

1	概況	12
◆	豊田市の概況	13
◆	人口・世帯数・面積	13
◆	保健と福祉に関する組織の概況	14
(1)	組織と事務分掌	14
(2)	課別・職種別職員数	18
2	人口統計	19
◆	5歳階級人口ピラミッド(平成21年10月1日現在)	21
◆	人口動態	22
(1)	表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度	22
(2)	出生	24
(3)	死亡	26
(4)	乳児死亡	30
(5)	自然増加	30
(6)	死産	31
(7)	周産期死亡	31
(8)	婚姻	31
(9)	離婚	32
3	高齢者保健福祉	34
◆	地域支援事業	35
(1)	特定高齢者施策	35
(2)	一般高齢者施策	35
◆	在宅介護支援センター運営事業(平成17年度まで)	41
◆	介護支援専門員(ケアマネージャー)・介護サービス担当者等資質向上研修	41
◆	地域ふれあい通所事業	42
◆	生活管理指導短期宿泊事業	42
◆	軽度生活援助事業	42
◆	「食」の自立支援事業(配食サービス事業)	42
◆	徘徊高齢者家族介護支援事業	42
◆	家族介護慰労金支給事業	43
◆	訪問理美容サービス事業	43
◆	シルバーカー購入費助成事業	43

◆ 日常生活用具等の給付・貸与	43
◆ 寝具貸与費の支給.....	44
◆ すこやか住宅リフォーム助成.....	44
◆ 低所得者利用支援.....	44
◆ 家族リフレッシュショートステイ	44
◆ 福祉電話訪問	44
◆ ひまわり懇談会	45
◆ 施設サービス.....	45
(1) 入所施設.....	45
(2) 養護老人ホーム.....	45
(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)	46
(4) 高齢者生活支援ハウス.....	46
◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業.....	46
◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援.....	46
◆ 敬老金の配布.....	47
◆ 第5期生きがいづくり推進会議.....	47
◆ 就労対策.....	47
(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター).....	48
(2) 無料職業紹介業務(シルバー人材センター)	48
◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度.....	48
◆ 災害時要援護者登録制度.....	49
◆ 高齢者安心おしかけ講座.....	49
◆ 豊寿園の利用状況.....	49
◆ 寿楽荘の利用状況.....	49
4 介護保険.....	50
◆ 第1号被保険者	51
◆ 介護保険料.....	51
◆ 認定者数.....	52
◆ サービスの利用状況.....	52
(1) 居宅サービス.....	52
(2) 施設サービス.....	53

(3) その他のサービス.....	53
(4) 特別給付.....	53
◆ 介護サービス事業所.....	53
◆ 地域包括支援センター運営事業.....	54
5 障がい者(児)保健福祉.....	56
◆ 精神保健福祉.....	57
(1) 精神障がい者等把握状況.....	57
(2) 入院及び通院医療関係事務.....	57
(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況.....	58
(4) 精神保健福祉相談状況.....	58
(5) 心理職員によるこころの相談事業.....	59
(6) 精神保健福祉知識普及事業(地域保健課含む).....	59
(7) 障がい者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況.....	59
(8) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修.....	60
(9) 精神保健福祉関係機関連絡会議.....	60
(10) 高次脳機能障がいをもつ人を抱える家族の会.....	60
(11) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施).....	60
(12) 精神障がい者小規模作業所利用状況.....	60
(13) 地域活動支援センター事業利用状況.....	61
◆ 難病対策.....	61
(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況.....	61
(2) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業.....	63
(3) B型・C型肝炎患者医療給付事業.....	63
(4) 難病患者地域ケア推進事業.....	63
(5) 難病患者地域支援対策推進事業.....	64
(6) 難病患者等居宅生活支援事業.....	64
(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業.....	65
◆ 身体障がい者手帳.....	65
(1) 身体障がい者手帳所持者数.....	65
(2) 身体障がい者手帳交付数.....	65
(3) 障がい別・等級別の状況.....	65
◆ 療育手帳.....	66
(1) 療育手帳所持者数.....	66
(2) 年齢別・判定別の状況.....	66
◆ 手当制度.....	66
(1) 豊田市心身障がい者扶助料.....	66
(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当.....	66
(3) 愛知県在宅重度障がい者手当.....	66
(4) 特別障がい者手当.....	66
(5) 障がい児福祉手当.....	67
(6) 特別児童扶養手当.....	67

◆ 障がい者自立支援法による支給及び給付.....	67
(1) 補装具費の支給.....	67
(2) 日常生活用具の給付.....	67
(3) 自立支援医療費(更生医療)の支給.....	68
◆ 助成制度.....	68
(1) 障がい者タクシー料金助成.....	68
(2) すこやか住宅リフォーム助成.....	68
(3) 心身障がい高校生奨学金.....	68
(4) 心身障がい者技能習得奨励金.....	68
(5) 身体障がい者用自動車改造費助成事業.....	69
(6) 自動車運転免許取得費助成事業.....	69
(7) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業.....	69
◆ 日常生活.....	69
(1) 寝具貸与.....	69
(2) 布おむつ貸与.....	69
(3) 緊急通報システム設置事業.....	69
(4) 福祉電話.....	69
(5) 移動入浴サービス.....	70
(6) 訪問診査.....	70
(7) 点字広報・声の広報.....	70
(8) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣.....	70
(9) ホームヘルパー.....	70
(10) ガイドヘルパー.....	71
(11) 障がい者教養教室.....	71
(12) 福祉車両による移送サービス.....	71
(13) 社会参加費補助金.....	71
(14) 訪問理美容サービス.....	71
(15) 障がい者相談支援事業.....	72
◆ 施設.....	72
(1) ショートステイ.....	72
(2) 日中一時支援事業.....	72
(3) 障がい児等療育支援事業.....	73
(4) 旧法施設支援サービス利用者.....	73
(5) 障がい者自立支援法による新体系サービス利用者.....	73
(6) グループホーム・ケアホーム.....	73
(7) 障がい児通園施設.....	74
(8) 小規模授産施設.....	74
(9) 生活ホーム.....	75
6 母子保健・児童福祉.....	76
◆ すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付.....	77
◆ 健康教育・啓発.....	78
(1) パパママ教室.....	78
(2) 2ndマタニティ教室.....	78
(3) マタニティ教室.....	78

(4)	ベビークラス.....	79
(5)	ベビー教室.....	79
(6)	離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業.....	79
(7)	親子体力づくり事業.....	79
(8)	思春期教室.....	80
(9)	S I D S (乳幼児突然死症候群)啓発事業.....	80
(10)	出前講座.....	80
◆	自主グループ支援.....	80
(1)	ダンボの会(障がい児を持つ親の会) = 旧藤岡地区を中心 =	80
(2)	ふたばの会(発達障がい児を抱える親の会).....	81
(3)	多胎児のつどい.....	81
(4)	アレルギー児ママの会.....	81
◆	母子保健推進員.....	81
(1)	母子保健推進員養成講座.....	82
(2)	おめでとう訪問員養成講座.....	82
(3)	おめでとう訪問員研修.....	83
(4)	おめでとう訪問事業.....	83
(5)	「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援.....	83
(6)	子どもの事故予防サポーター育成支援.....	83
◆	児童虐待予防対策.....	84
(1)	児童虐待防止教育.....	84
(2)	ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援).....	84
(3)	ノーバディーズパーフェクト.....	85
(4)	ティーンズママの会.....	85
◆	相談・訪問指導.....	85
(1)	育児健康相談(来所・電話).....	85
(2)	妊産婦、低出生体重児、新生児、乳児訪問(助産師委託).....	87
(3)	心理相談.....	88
(4)	要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む).....	90
◆	妊産婦・乳幼児健康診査.....	90
(1)	妊産婦・乳幼児健康診査(医療機関委託).....	90
(2)	3、4か月児健康診査.....	91
(3)	1歳6か月児健康診査.....	94
(4)	3歳児健康診査.....	96
(5)	にこにこ広場(3、4か月健診事後教室).....	100
(6)	子ども発達相談事業「おやこ教室」.....	100
◆	医療給付事業.....	101
(1)	小児慢性疾患特定治療研究事業.....	101
(2)	自立支援医療(育成医療).....	101
(3)	養育医療.....	102
(4)	不妊治療.....	102
◆	母体保護.....	103
◆	母子栄養強化事業.....	103

◆ 保育事業.....	103
(1) 園児数の推移.....	103
(2) 乳児保育.....	103
(3) 障がい児保育.....	104
(4) 延長保育.....	104
(5) 認可外保育所.....	104
(6) 一時保育事業.....	104
(7) 休日保育事業.....	104
(8) 特定保育事業.....	105
(9) 病児・病後児保育事業.....	105
◆ 子育て支援事業.....	105
(1) 子育て支援短期利用.....	105
(2) 母子家庭等日常生活支援.....	105
(3) 放課後児童クラブ.....	105
◆ 関連施設・窓口の利用状況.....	106
(1) とよた子育て総合支援センター.....	106
(2) 志賀子どもつどいの広場.....	106
(3) 地域子育て支援センター.....	106
(4) 家庭児童相談室.....	107
(5) 地域活動事業.....	108
(6) 子育てひろば事業.....	108
◆ 手当等の支給.....	108
(1) 児童手当.....	108
(2) 児童扶養手当.....	109
(3) 愛知県遺児手当.....	109
(4) 豊田市遺児手当.....	109
(5) 入学、卒業祝品支給.....	109
(6) 図書券支給.....	109
◆ 母子相談.....	109
◆ 母子家庭等就業支援.....	110
◆ 母子家庭自立支援.....	110
7 保険年金.....	111
◆ 国民健康保険.....	112
(1) 被保険者.....	112
(2) 保険税率及び賦課限度額.....	112
(3) 保険給付.....	112
◆ 後期高齢者医療制度.....	113
(1) 被保険者.....	113
(2) 保険料率及び賦課限度額.....	113
◆ 国民年金.....	114
(1) 被保険者.....	114

(2) 保険料の免除者数.....	114
8 生活福祉.....	115
◆ 福祉医療費助成事業.....	116
(1) 子ども医療助成.....	116
(2) 心身障がい者医療助成.....	116
(3) 母子家庭等医療助成.....	116
(4) 精神障がい者医療助成.....	117
(5) 福祉給付金助成.....	117
◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方).....	117
◆ 生活保護.....	118
(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移.....	118
(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移.....	118
(3) 保護の開始・廃止の状況.....	118
9 生活衛生.....	119
◆ 薬務.....	120
(1) 薬事指導.....	120
(2) 薬物乱用防止対策.....	120
◆ 食品衛生.....	120
(1) 営業許可及び監視指導.....	120
(2) 市場監視.....	122
(3) 監視指導計画による監視状況.....	122
(4) 食中毒.....	123
(5) 行政処分.....	123
(6) 収去検査.....	123
(7) 夏期食品一斉取締り(6月29日から8月31日).....	124
(8) 年末食品一斉取締り(11月30日から12月28日).....	124
(9) 輸入食品.....	125
(10) 食の安全・安心を語る懇談会.....	125
(11) 食品に関するリスクコミュニケーション.....	126
(12) 啓発及び講習会等.....	126
(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度.....	126
(14) 豊田市H A C C P認定制度.....	126
◆ 食鳥処理.....	127
◆ 食肉衛生検査所.....	127
(1) と畜検査.....	127
(2) 衛生検査.....	128
(3) 衛生指導.....	129
◆ 化製場等の指導.....	129
◆ 狂犬病予防.....	129

◆ 動物愛護.....	129
◆ 試験検査.....	131
(1) 検査実施状況.....	131
(2) 精度管理実施状況.....	137
10 健康づくり.....	138
◆ 健康手帳交付.....	139
◆ 訪問指導.....	139
◆ 健康教育・健康相談.....	139
(1) 出前講座.....	139
(2) 地域健康教室.....	140
(3) 健康相談.....	140
◆ こころの健康づくり.....	140
(1) リスナー研修.....	140
(2) メンタルヘルス研修会.....	141
(3) メールによる情報提供.....	141
(4) メンタルヘルスアンケート.....	141
(5) 自殺予防キャンペーン.....	142
(6) うつスクリーニング.....	142
(7) 専門医への紹介システム.....	142
(8) 豊田市自殺予防対策推進協議会.....	143
(9) 豊田市自殺予防庁内推進検討部会.....	143
◆ 健康診査.....	143
(1) 特定健康診査.....	144
(2) 後期高齢者健康診査.....	144
◆ がん検診等.....	144
(1) 胃がん検診.....	144
(2) 大腸がん検診.....	145
(3) 子宮頸がん検診.....	145
(4) 乳がん検診.....	145
(5) 肺がん検診.....	145
(6) 前立腺がん検診.....	145
(7) 肝炎検診.....	146
(8) 総合がん検診(再掲).....	146
(9) 脳ドック(総合がん検診と同時実施).....	146
(10) 女性特有のがん検診(再掲).....	147
◆ 女性の健康づくり.....	147
(1) レディース検診.....	147
(2) 骨粗鬆症検診.....	147
◆ 保健指導.....	148
◆ 特定保健指導栄養講座.....	148

◆ 禁煙教室.....	148
◆ 栄養改善.....	149
(1) 栄養相談.....	149
(2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会).....	149
(3) 特定給食施設指導.....	149
(4) 学生実習指導.....	150
(5) 外食栄養成分表示事業.....	150
(6) 国民健康・栄養調査.....	150
(7) 栄養成分表示基準等指導・相談.....	150
◆ 歯科保健(8020推進事業).....	151
(1) 来所・電話相談.....	151
(2) 歯の健康教育.....	151
(3) 歯科健康診査.....	152
(4) 歯の衛生週間普及啓発.....	153
(5) 学生実習指導.....	154
◆ 「健康づくり豊田21」推進.....	154
(1) 推進組織.....	154
◆ 啓発普及事業.....	155
(1) 健康増進月間普及啓発事業.....	155
(2) 福祉健康フェスティバル.....	155
(3) 小、中学生健康教育資料配布.....	156
◆ ウォーキングコース整備事業.....	156
(1) ウォーキングコース新規指定.....	156
(2) ウォーキング教室.....	156
◆ ヘルスサポートリーダー養成事業.....	157
(1) ヘルスサポートリーダー養成講座.....	157
(2) ヘルスサポートリーダー育成事業.....	157
(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室.....	158
◆ 受動喫煙防止対策事業.....	159
(1) 受動喫煙防止啓発事業.....	159
(2) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業.....	159
◆ 原子爆弾被爆者対策.....	159
◆ とよたし健康の日啓発促進事業.....	160
(1) とよたし健康の日ウォーク.....	160
(2) とよたし健康の日啓発物品配布.....	160
◆ 健康マイレージモデル事業.....	160
◆ 食育推進事業.....	161
(1) 推進組織.....	161
(2) モデル地区推進.....	162
(3) 食の学び舎開設.....	163

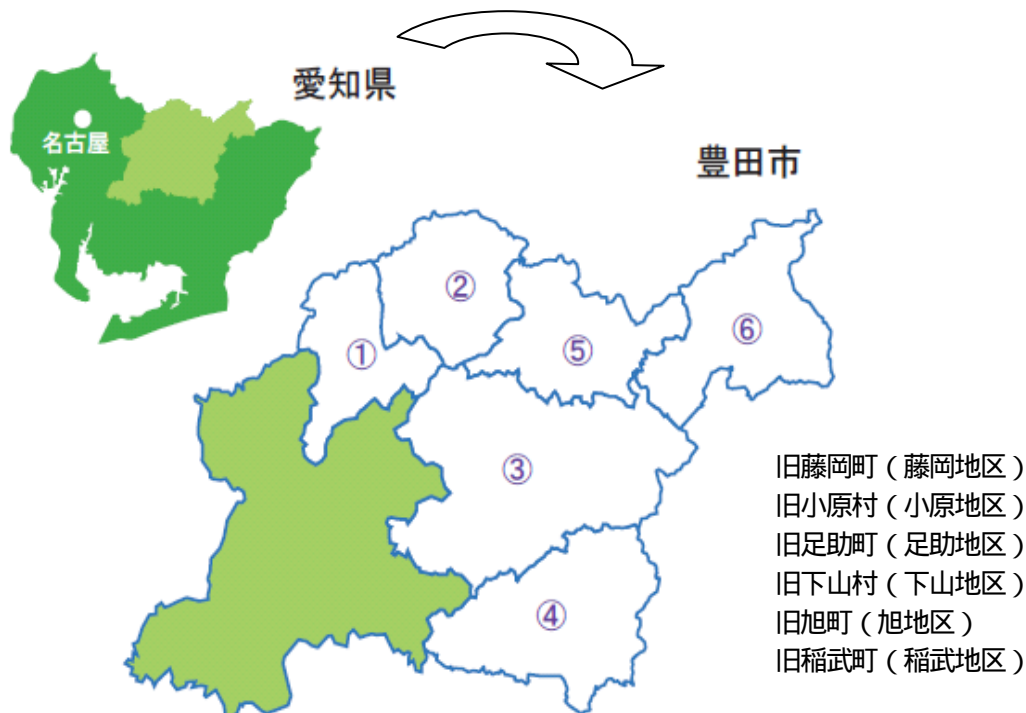
(4)	食育実践カリキュラム作成	163
(5)	メタボリック撲滅作戦	164
(6)	かみかみ運動推進	164
(7)	食育月間・食育の日普及啓発	164
(8)	食育応援し隊 食育人材バンク	164
(9)	食育カルタ販売	164
(10)	食育ホームページによる啓発	165
11	感染症予防	166
◆	感染症予防	167
(1)	新型インフルエンザ対策	167
(2)	感染症対策	169
(3)	特定感染症予防対策	171
◆	結核予防	173
(1)	健康診断実施状況	174
(2)	結核患者管理	175
(3)	感染症診査協議会	180
(4)	医療機関等の指定	180
(5)	コッホ現象報告例	181
(6)	結核予防対策事業費補助	181
(7)	結核対策の啓発	181
◆	予防接種	181
(1)	一類疾病	181
(2)	二類疾病	183
(3)	一般市民への啓発	183
◆	環境衛生	183
(1)	環境衛生関係営業施設の衛生	183
(2)	特定建築物の衛生	184
(3)	墓地・火葬場・納骨堂	184
(4)	古瀬間聖苑利用実績	184
(5)	水道施設	184
(6)	プールの衛生	185
(7)	温泉	185
(8)	家庭用品	185
◆	住環境衛生	185
12	地域医療	186
◆	医務	187
(1)	施設数	187
(2)	立入検査	188
(3)	許可、届出の状況	189
(4)	医療従事者	189
◆	献血状況	190

(1)	献血目標及び実績.....	190
(2)	豊田市居住者献血実績.....	190
◆	◆ 骨髄バンク登録状況.....	190
(1)	豊田市が主催した登録会による登録者数.....	190
(2)	豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数.....	190
◆	◆ 救急医療.....	191
(1)	救急告示病院及び診療所数.....	191
(2)	休日救急内科診療所.....	191
(3)	在宅当番医制.....	191
(4)	病院群輪番制.....	191
(5)	小児救急医療支援事業.....	192
(6)	救命救急センター.....	192
13	13 保健・福祉に関する総括.....	193
◆	◆ 豊田市保健福祉審議会.....	194
◆	◆ 社会福祉に係る指導・監督.....	195
(1)	社会福祉法人・施設・事業等の指導監督.....	195
(2)	社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出.....	196
(3)	地域密着型サービス事業指定、指定更新申請・指定取消・届出.....	196
◆	◆ 統計調査(保健関係).....	196
◆	◆ 統計調査(社会福祉関係).....	197
◆	◆ 統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの).....	197
◆	◆ 地域における健康教育の総括.....	197
◆	◆ 地域保健関係職員等研修.....	197
◆	◆ 看護学生等実習指導.....	198
◆	◆ 医師臨床研修.....	199
◆	◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導.....	199
◆	◆ 発表の状況.....	200
(1)	学会等への発表.....	200
(2)	保健福祉事業発表会.....	200

1 概況

◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のほぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成 17 年 4 月 1 日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約 40 万人、面積約 918 平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指しています。



◆ 人口・世帯数・面積

(平成 21 年 10 月 1 日現在)

人	口	423,677 人
	男	221,766 人
	女	201,911 人
世	帯	数
		165,098 世帯
面	積	918.47 km ²

地区別	旧豊田市地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	378,919	19,954	4,282	9,081	5,347	3,291	2,803
男	199,500	10,146	2,072	4,481	2,647	1,581	1,339
女	179,419	9,808	2,210	4,600	2,700	1,710	1,464
世帯数(世帯)	150,677	6,189	1,541	2,839	1,704	1,110	1,038
面積(km ²)	290.11	65.58	74.54	193.27	114.18	82.16	98.63

◆ 保健と福祉に関する組織の概況

(1) 組織と事務分掌

福祉保健部

総務課

保健所

■医療保健担当

保健及び医療の総合的な企画、調整等
地域医療対策の推進及び調整
保健統計に関すること

■指導担当

福祉の総合的な企画、調整等
社会福祉法人の設立認可及び指導監督、社会福祉施設の設置認可及び指導監督

■乙ケ林診療所

健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する診療に関すること

■古瀬間聖苑

死体、人体の一部等の火葬及び聖苑の運営管理に関すること

生活福祉課

福祉事務所

■保護担当

生活保護の実施、行旅病人等の取扱い、災害見舞金関係

■民生担当

民生委員関係、戦傷病者・遺家族援護、中国帰国者援護

■医療担当

子ども・心身障がい者・母子家庭等・精神障がい者の医療費助成

高齢福祉課

保健所、福祉事務所

■介護保険担当

要介護認定に関すること
介護保険料の賦課、徴収に関すること
後期高齢者(長寿)医療保険料の納付に関すること
介護給付費の支払いに関すること
介護保険事業計画に関すること
高齢者福祉施設等の施設整備・管理・指導等に関すること
地域包括支援センターの運営に関すること

■長寿支援担当

高齢者サービスの企画・実施に関すること

障がい福祉課

保健所、福祉事務所

■総務・計画担当

障がい者計画の推進及び各種調整、施設整備に関すること

■自立支援担当

3障がいの生活支援、自立支援給付、地域生活支援事業に関すること

■在宅支援担当

身体及び知的障がい者にかかる手帳、給付に関すること

■保健担当

精神保健、難病患者及び家族の支援、精神障がい者にかかる手帳・自立支援医療(精神)に関すること

保健衛生課

保健所

■薬務担当

薬務に関すること
薬物乱用防止の推進に関すること

■食品衛生担当

食中毒発生予防等の食品衛生に関すること

■動物愛護担当

狂犬病予防、犬による危害防止に関すること
動物の愛護、特定動物の飼養に関すること

■衛生試験所

食品検査、食中毒・感染症検査、水質検査等に関すること

■食肉衛生検査所

と畜場での食肉衛生検査に関すること
と畜場に関すること

健康増進課

保健所

■健康づくり推進担当

栄養改善、食育推進に関すること
歯科保健に関すること
「健康づくり豊田21」推進、生活習慣病予防に関すること
高齢者の介護予防活動の推進に関すること

■健診・健康支援担当

特定健診・保健指導に関すること
がん検診に関すること
自殺対策に関すること

感染症予防課

保健所

■感染症予防・環境衛生担当

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関すること
結核の予防に関すること
予防接種に関すること
理容、美容、クリーニング、旅館業等に関すること
墓地経営の許可、ビルの衛生管理に関すること

地域保健課

保健所

■衛生担当

食中毒発生予防等の食品衛生に関すること
狂犬病予防、動物の愛護に関すること
薬務に関すること
理容、美容、クリーニング、旅館業、墓地経営許可等に関すること
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関すること

■保健担当

母子保健に関すること
成人、高齢者の健康づくりに関すること
精神保健、難病患者及び家族の支援に関すること
予防接種に関すること

医療保険年金課

- 管理 後期高齡担当
予算、補助金申請に関すること
後期高齡者医療制度の保険証、保険料賦課及び給付の申請に関すること
- 国保賦課資格担当
国民健康保険税の賦課に関すること
国民健康保険被保険者の資格、保険証に関すること
- 給付年金担当
国民健康保険の給付に関すること
国民年金に関すること

子ども部

次世代育成課

- 子ども育成担当
児童に関する施設の総合調整に関すること
次世代育成支援対策の政策立案に関すること
青少年の健全育成に関すること
- 居場所づくり担当
放課後児童健全育成事業に関すること
児童館の運営管理に関すること

子ども家庭課

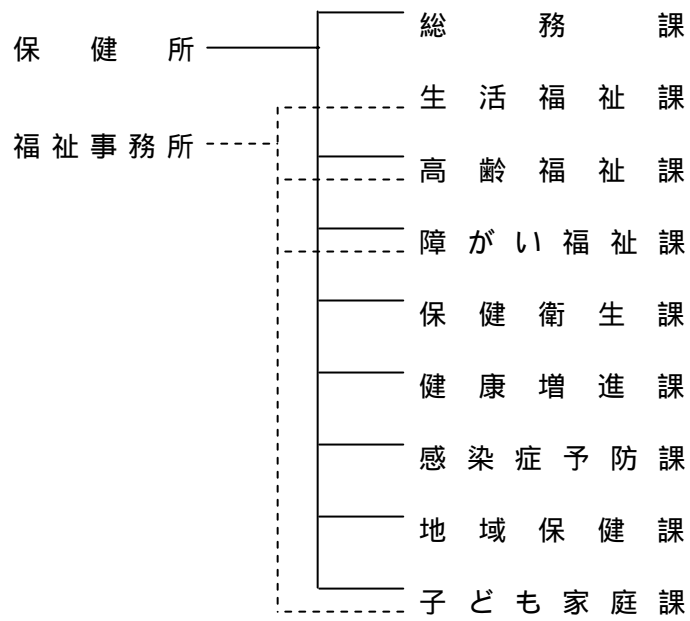
保健所、福祉事務所

- 家庭福祉担当
児童及び母子家庭に係る福祉給付に関すること
児童委員及び主任児童委員に関すること
- 母子保健担当
妊産婦及び乳幼児への保健活動、健康診査及び訪問指導に関すること
母子保健の向上及び母体保護に関すること

保 育 課

- 指 導 担 当
施策・園経営に関すること
保育指導に関すること
保育庶務に関すること
- 支 援 担 当
管理運営に関すること
園職員関係に関すること
子育て支援に関すること
- 施 設 担 当
施設整備管理に関すること
- 保 育 担 当
入退園に関すること
私立園の補助に関すること
認可外保育施設に関すること
- とよた子育て総合支援センター
- 志賀子どもつどいの広場
- こども園(公立保育所 53、私立保育所 12、公立幼稚園 15)
- 私立幼稚園 21

保健所・福祉事務所業務の担当課



(2) 課別・職種別職員数

課名等	福祉保健部	(福)総務課	乙ケ林診療所	生活福祉課	高齢福祉課	障がい福祉課	保健衛生課	食肉衛生検査所	衛生試験所	健康増進課	感染症予防課	地域保健課	医療保険年金課	子ども部	次世代育成課	とよた子どもの権利相談室	子ども家庭課	保育課	とよた子育て総合支援センター	志賀子どもつどいの広場	子ども園	総計	
																							職種名
医師	保健所長	1																				1	
	専門監	1																				1	
	所長			1																		1	
	計	2		1																		3	
獣医師	専門監	1																				1	
	課長						(1)															0	
	主幹						1															1	
	所長							1	1													2	
	副主幹																					0	
	主査		1					6	1	1			1									10	
	技師							1	2													3	
技手								1	1												2		
計	1	1					8	5	3			1									19		
薬学・化学	副主幹										1											1	
	係長						1		1													2	
	主査						1		1		1							1				4	
	計						2		2		2							1				7	
薬学	主幹										1											1	
	係長						1															1	
	技師								1													1	
	技手								1													1	
計						1		2		1											4		
臨床検査技師	副主幹								1													1	
保健師	課長									1												1	
	主幹										1											1	
	副主幹					1											1					2	
	係長	1			1	1				3	1	1					2					10	
	主査				4	7				13	5	5					12	1				47	
	技師				1	1				3	1						4					10	
	技手																1					1	
計	1			6	10				20	8	6					20	1				72		
歯科衛生士	主査								2												2		
教員	指導主事														1		1					2	
	指導主事																	3				3	
保育師	園長																				65	65	
	主任																	1	1		71	73	
	保育師																	59			456	515	
	計																	63	1		592	656	
建築	主査																1				1		
園丁	園丁						1														1		
公務手	公務手																				31	31	
	部長	1												1								2	
	調整監	1												1								2	
	専門監(副参事)	3												1								4	
	課長		1		1	1	1				1	1	(1)		1		1	1				9	
	主幹												1									2	
	所長																1			1	【1】	2	
	副主幹		2		2	3	2	1			2			3		1		1	3			20	
	係長		2		4	5	3				2			5		2		1	4			29	
	主査		4	1	17	25	12				3	3	1	20		5		6	8			105	
	主事		3		2	6	2				2			3		1		4	2			25	
	書記		1		2	2	1				1			4		1			1			13	
	計		5	13	1	28	42	21	1		10	4	3	36	3	11	1	13	20	1		213	
総計		8	15	2	28	48	31	13	5	8	32	15	10	36	3	12	1	34	86	2	0	623	1012

平成21年4月1日現在

()は福祉保健部専門監による兼務。

[]はとよた子育て総合支援センター所長による兼務。

2 人口統計

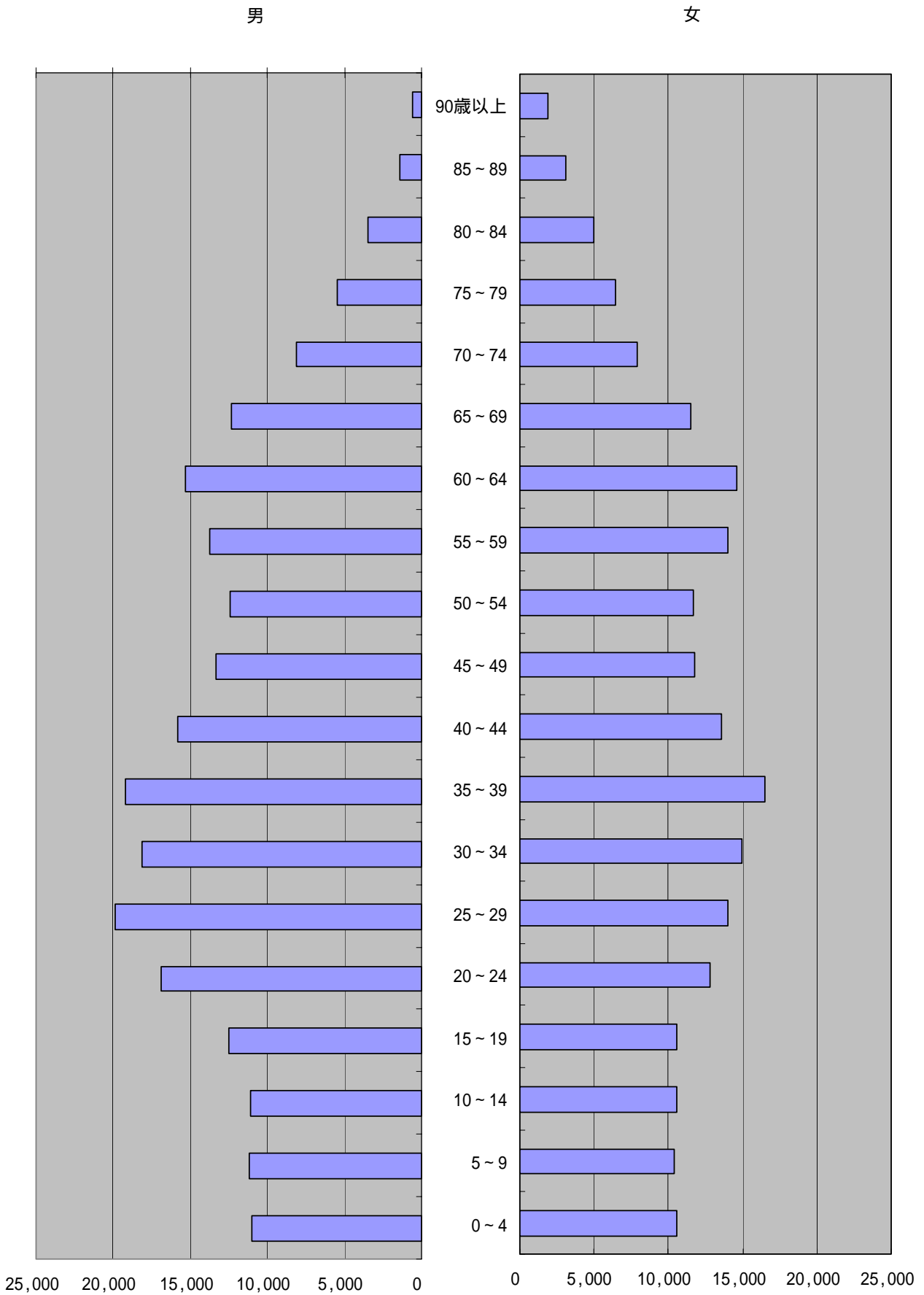
豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢)

平成21年10月1日現在

年齢	計	男	女
総数	423,677	221,766	201,911
0	4,277	2,210	2,067
1	4,466	2,299	2,167
2	4,328	2,201	2,127
3	4,197	2,150	2,047
4	4,293	2,130	2,163
0～4	21,561	10,990	10,571
5	4,319	2,257	2,062
6	4,281	2,181	2,100
7	4,355	2,266	2,089
8	4,270	2,242	2,028
9	4,404	2,259	2,145
5～9	21,629	11,205	10,424
10	4,428	2,321	2,107
11	4,339	2,241	2,098
12	4,274	2,187	2,087
13	4,235	2,141	2,094
14	4,330	2,174	2,156
10～14	21,606	11,064	10,542
15	4,395	2,283	2,112
16	4,225	2,189	2,036
17	4,248	2,227	2,021
18	4,774	2,685	2,089
19	5,405	3,123	2,282
15～19	23,047	12,507	10,540
20	5,466	3,084	2,382
21	5,701	3,203	2,498
22	6,039	3,364	2,675
23	6,064	3,438	2,626
24	6,423	3,787	2,636
20～24	29,693	16,876	12,817
25	6,901	4,161	2,740
26	6,841	4,101	2,740
27	6,641	3,881	2,760
28	6,649	3,845	2,804
29	6,881	3,888	2,993
25～29	33,913	19,876	14,037
30	6,606	3,796	2,810
31	6,459	3,517	2,942
32	6,488	3,502	2,986
33	6,685	3,638	3,047
34	6,822	3,646	3,176
30～34	33,060	18,099	14,961
35	7,367	3,885	3,482
36	7,480	4,050	3,430
37	7,268	3,931	3,337
38	6,996	3,771	3,225
39	6,613	3,562	3,051
35～39	35,724	19,199	16,525
40	6,364	3,374	2,990
41	6,394	3,449	2,945
42	6,245	3,379	2,866
43	4,757	2,575	2,182
44	5,561	3,001	2,560
40～44	29,321	15,778	13,543

年齢	計	男	女
45	5,227	2,889	2,338
46	5,309	2,833	2,476
47	4,985	2,650	2,335
48	4,814	2,519	2,295
49	4,832	2,472	2,360
45～49	25,167	13,363	11,804
50	5,001	2,651	2,350
51	4,662	2,360	2,302
52	4,605	2,305	2,300
53	4,821	2,519	2,302
54	4,982	2,590	2,392
50～54	24,071	12,425	11,646
55	4,916	2,478	2,438
56	5,189	2,551	2,638
57	5,419	2,558	2,861
58	5,886	2,970	2,916
59	6,373	3,183	3,190
55～59	27,783	13,740	14,043
60	7,176	3,732	3,444
61	7,174	3,564	3,610
62	6,532	3,370	3,162
63	4,414	2,341	2,073
64	4,587	2,306	2,281
60～64	29,883	15,313	14,570
65	5,262	2,689	2,573
66	4,798	2,451	2,347
67	4,871	2,524	2,347
68	4,752	2,482	2,270
69	4,226	2,212	2,014
65～69	23,909	12,358	11,551
70	3,370	1,707	1,663
71	3,454	1,811	1,643
72	3,268	1,680	1,588
73	3,140	1,573	1,567
74	2,795	1,321	1,474
70～74	16,027	8,092	7,935
75	2,762	1,304	1,458
76	2,436	1,102	1,334
77	2,351	1,090	1,261
78	2,214	1,031	1,183
79	2,097	922	1,175
75～79	11,860	5,449	6,411
80	1,924	855	1,069
81	1,910	776	1,134
82	1,668	661	1,007
83	1,598	649	949
84	1,347	524	823
80～84	8,447	3,465	4,982
85	1,177	423	754
86	1,036	311	725
87	865	258	607
88	777	224	553
89	687	192	495
85～89	4,542	1,408	3,134
90歳以上	2,434	559	1,875
65歳以上(再掲)	67,219	31,331	35,888

◆ 5歳階級人口ピラミッド(平成21年10月1日現在)



◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

各表は1月～12月までの暦年で集計した。平成17年4月1日の市町村合併に伴い、平成16年以前は旧豊田市域の数値、平成17年以降は新豊田市域の数値である。ただし、平成17年1月～3月の旧町村分に関しては、旧豊田市域の数値と合算し、現在の市域の数値に組み替えている。

(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	-
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	...

イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。
合計特殊出生率	ある年について15歳から49歳にある女性の年齢別出生率を合計したものをいう。

ウ. 比率計算方法

$$\begin{aligned} \text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} &= \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1000 \\ \text{乳児死亡率} &= \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000 & \text{死産率} &= \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1000 \\ \text{周産期死亡率} &= \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数(出生数+妊娠満22週以後の死産)}} \times 1000 \end{aligned}$$

掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

エ. 基礎人口

豊田市については平成 20 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳の人口を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは『平成 20 年愛知県衛生年報』による。

全 国 125,947,000 人
 愛知県 7,203,000 人
 豊田市 406,400 人

(ア)豊田市の人口(5歳階級年齢別)

平成 20 年 10 月 1 日現在

年齢	計	男	女
総 数	406,400	213,237	193,163
0～4	20,718	10,595	10,123
5～9	21,070	10,930	10,140
10～14	20,884	10,692	10,192
15～19	22,405	12,130	10,275
20～24	28,340	16,398	11,942
25～29	31,827	18,867	12,960
30～34	32,263	17,596	14,667
35～39	33,400	18,071	15,329
40～44	27,089	14,773	12,316

年齢	計	男	女
45～49	24,022	12,670	11,352
50～54	23,347	11,934	11,413
55～59	29,654	14,805	14,849
60～64	27,853	14,233	13,620
65～69	22,044	11,446	10,598
70～74	15,590	7,819	7,771
75～79	11,350	5,218	6,132
80～84	8,048	3,250	4,798
85～	6,496	1,810	4,686
65歳以上	63,528	29,543	33,985

参考資料

平成 19 年 10 月 1 日現在

年齢	計	男	女
総 数	403,050	211,013	192,037
0～4	20,585	10,503	10,082
5～9	21,175	11,010	10,165
10～14	20,780	10,589	10,191
15～19	22,624	12,213	10,411
20～24	28,427	16,376	12,051
25～29	31,695	18,518	13,177
30～34	33,410	18,181	15,229
35～39	32,442	17,570	14,872
40～44	26,118	14,246	11,872

年齢	計	男	女
45～49	23,495	12,224	11,271
50～54	24,002	12,204	11,798
55～59	31,845	15,925	15,920
60～64	25,703	13,275	12,428
65～69	20,971	10,984	9,987
70～74	14,919	7,338	7,581
75～79	11,185	5,131	6,054
80～84	7,553	2,989	4,564
85～	6,121	1,737	4,384
65歳以上	60,749	28,179	32,570

才. 発生頻度

(平成 20 年)

種別	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	4,346	2	1	16
男	2,260	3	53	12
女	2,086	4	12	39
死亡	2,496	3	31	9
男	1,405	6	15	7
女	1,091	8	3	5
乳児死亡	8	1,098	0	0
新生児死亡	5	1,756	48	0
自然増加	1,850			
死産	89	98	41	48
自然死産	40	219	36	0
人工死産	49	179	15	55
周産期死亡	19	462	18	57
妊娠満 2 2 週以後の死産	16	549	0	0
早期新生児死亡	3	2,928	0	0
婚姻	3,005	2	55	23
離婚	699	12	33	59

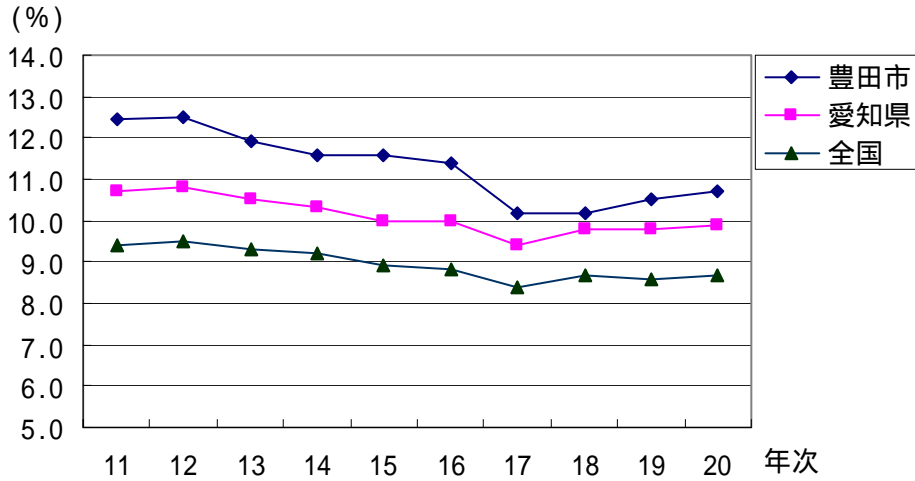
(2) 出生

ア. 出生数・率

(ア) 出生数・率

年次	豊田市				愛知県	全国	
	出生数						出生率(人口千対)
	総数	男	女	(再掲) 低体重児			
11	4,238	2,185	2,053	342	12.4	10.7	9.4
12	4,259	2,182	2,077	342	12.5	10.8	9.5
13	4,093	2,167	1,926	339	11.9	10.5	9.3
14	4,004	2,043	1,961	384	11.6	10.3	9.2
15	4,002	2,033	1,969	337	11.6	10.0	8.9
16	3,967	2,051	1,916	403	11.4	10.0	8.8
17	4,069	2,066	2,003	388	10.3	9.4	8.4
18	4,081	2,103	1,978	369	10.2	9.8	8.7
19	4,233	2,171	2,062	379	10.5	9.8	8.6
20	4,346	2,260	2,086	415	10.7	9.9	8.7

(イ)出生率(人口千対)の推移

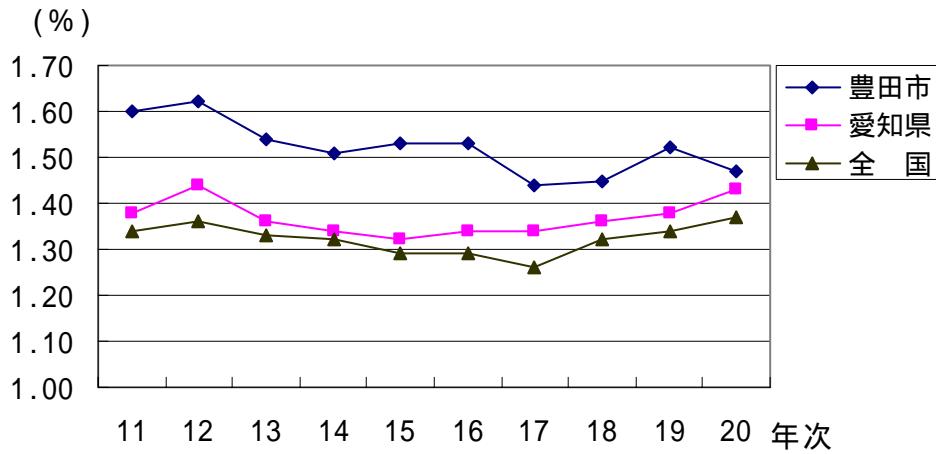


イ. 合計特殊出生率

(ア)合計特殊出生率

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
豊田市	1.60	1.62	1.54	1.51	1.53	1.53	1.44	1.45	1.52	1.59
愛知県	1.38	1.44	1.36	1.34	1.32	1.34	1.34	1.36	1.38	1.43
全国	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37

(イ)合計特殊出生率の推移

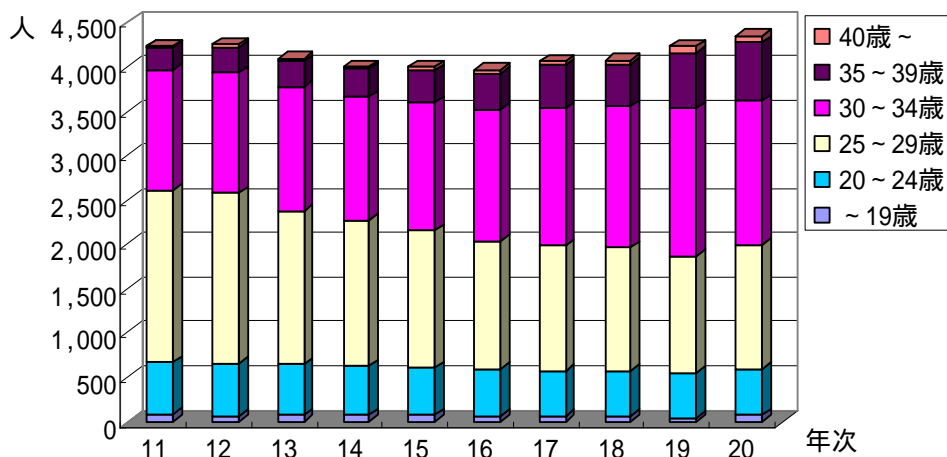


ウ. 母の5歳階級別出生数

(ア)母の5歳階級別出生数

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
11	82	590	1,943	1,351	253	19	4,238
12	69	586	1,927	1,354	288	35	4,259
13	77	573	1,731	1,401	284	27	4,093
14	74	551	1,646	1,391	314	28	4,004
15	74	535	1,549	1,443	361	40	4,002
16	68	524	1,451	1,485	400	39	3,967
17	62	510	1,417	1,546	491	43	4,069
18	70	506	1,390	1,590	483	42	4,081
19	48	499	1,321	1,670	620	75	4,233
20	72	522	1,403	1,620	656	73	4,346

(イ)母の5歳階級別出生数の推移



(3) 死亡

ア. 死亡数・率

(ア)死亡数・死亡率

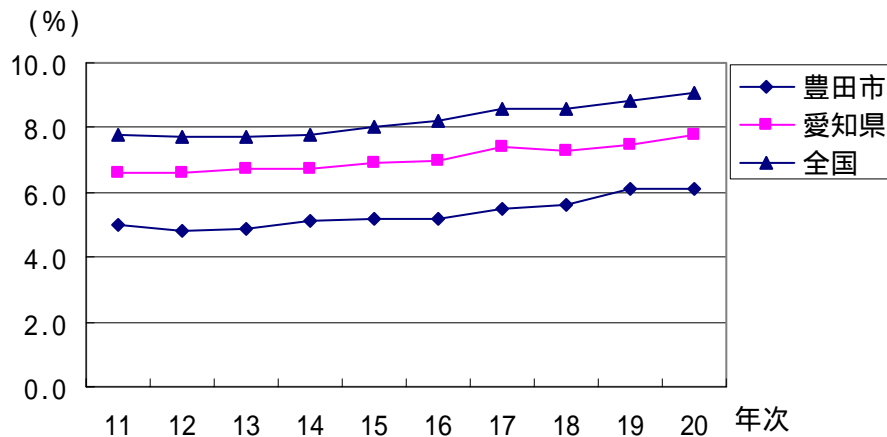
年次	豊田市			死亡率(人口千対)	愛知県	全国
	死亡数					
	総数	男	女			
11	1,703	953	750	5.0	6.6	7.8
12	1,660	939	721	4.8	6.6	7.7
13	1,681	918	763	4.9	6.7	7.7
14	1,746	982	764	5.1	6.7	7.8
15	1,807	998	809	5.2	6.9	8.0
16	1,826	1,031	795	5.2	7.0	8.2
17	2,189	1,199	990	5.5	7.4	8.6
18	2,251	1,250	1,001	5.6	7.3	8.6
19	2,452	1,395	1,057	6.1	7.5	8.8
20	2,496	1,405	1,091	6.1	7.8	9.1

(イ)5歳階級別死亡数

(平成20年)

年齢	男	女	合計
0～4	2	10	12
5～9	2	1	3
10～14	0	0	0
15～19	3	2	5
20～24	5	3	8
25～29	10	1	11
30～34	9	5	14
35～39	15	7	22
40～44	18	7	25
45～49	14	15	29
50～54	33	16	49
55～59	72	31	103
60～64	112	52	164
65～69	143	58	201
70～74	184	79	263
75～79	219	127	346
80～84	234	173	407
85～	330	504	834
計	1,405	1,091	2,496

(ウ)死亡率(人口千対)の推移



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十万対)

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧疾患		心疾患(高血圧症除く)	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
16	1,826	524.7	4	1.2	604	174.5	19	5.5	6	1.7	289	83.5
17	2,189	551.8	3	0.8	682	171.9	18	4.5	10	2.5	369	93.0
18	2,251	563.0	2	0.5	711	177.8	21	5.3	8	2.0	341	85.3
19	2,452	608.4	4	1.0	811	201.2	21	5.2	9	2.2	342	84.9
20	2,496	614.2	8	2.0	749	184.3	21	5.2	12	3.0	371	91.3

年次	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
16	189	54.6	15	4.3	138	39.9	15	4.3	2	0.6	29	8.4
17	252	63.5	21	5.3	191	48.1	16	4.0	4	1.0	24	6.1
18	257	64.3	20	5.0	183	45.8	14	3.5	2	0.5	27	6.8
19	263	65.3	27	6.7	189	46.9	21	5.2	3	0.7	23	5.7
20	250	61.5	30	7.4	203	50.0	23	5.7	4	1.0	45	11.1

年次	脳血管疾患		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
16	34	9.8	73	21.1	90	26.0	75	21.7	244	70.5
17	41	10.3	86	21.7	100	25.2	77	19.4	295	74.4
18	47	11.8	81	20.3	92	23.0	74	18.5	371	92.8
19	40	9.9	85	21.1	106	26.3	83	20.6	425	105.4
20	34	8.4	90	22.1	99	24.4	63	15.5	494	121.6

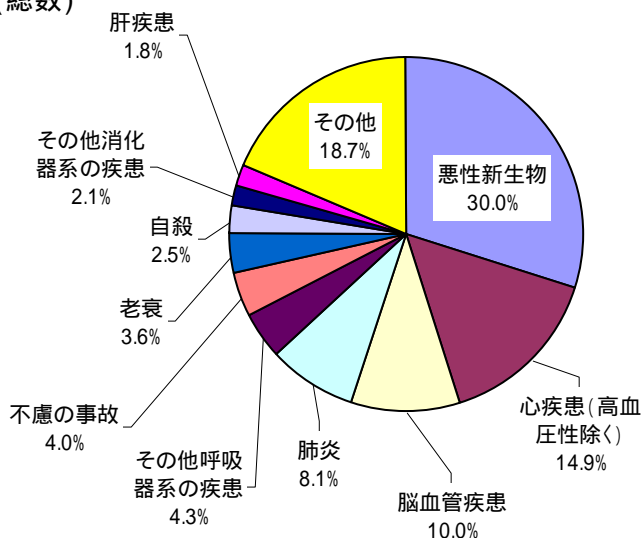
ウ. 主要死因別順位

(ア) 主要死因別順位

(平成 20 年)

順位	総 数			男			女		
	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	749	30.0	悪性新生物	466	33.2	悪性新生物	283	25.9
2	心疾患(高血圧性除く)	371	14.9	心疾患(高血圧性除く)	177	12.6	心疾患(高血圧性除く)	194	17.8
3	脳血管疾患	250	10.0	脳血管疾患	135	9.6	脳血管疾患	115	10.5
4	肺炎	203	8.1	肺炎	120	8.5	肺炎	83	7.6
5	その他呼吸器系の疾患	108	4.3	不慮の事故	68	4.8	老衰	66	6.1
6	不慮の事故	99	4.0	その他呼吸器系の疾患	59	4.2	その他呼吸器系の疾患	49	4.5
7	老衰	90	3.6	自殺	43	3.1	不慮の事故	31	2.8
8	自殺	63	2.5	肝疾患	32	2.3	その他消化器系の疾患	24	2.2
9	その他消化器系の疾患	52	2.1	その他消化器系の疾患	28	2.0	自殺	20	1.8
10	肝疾患	45	1.8	老衰	24	1.7	腎不全	16	1.5
	その他	466	18.7	その他	253	18.0	その他	210	19.3
計		2,496	100.0		1,405	100.0		1,091	100.0

(イ) 主要死因別死亡割合(総数)



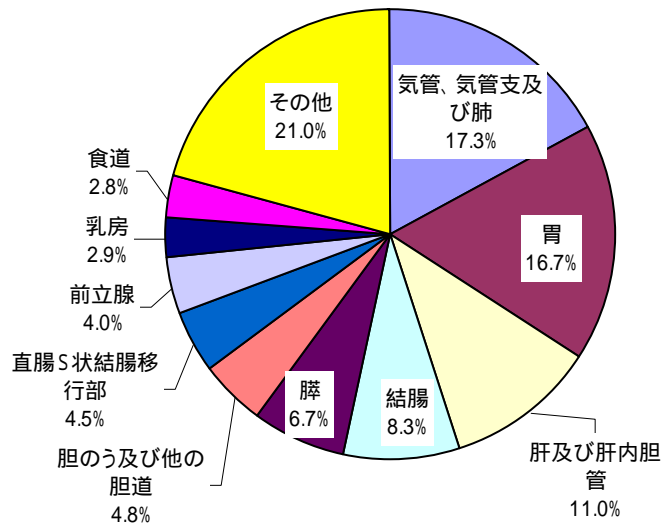
エ. 悪性新生物部位別順位

(ア) 悪性新生物部位別順位

(平成 20 年)

順位	総 数			男			女		
	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)
1	気管、気管支及び肺	130	17.3	気管、気管支及び肺	95	20.4	結腸	37	13.1
2	胃	125	16.7	胃	95	20.4	気管、気管支及び肺	35	12.4
3	肝及び肝内胆管	82	11.0	肝及び肝内胆管	54	11.6	胃	30	10.6
4	結腸	62	8.3	前立腺	30	6.4	肝及び肝内胆管	28	9.9
5	膵	50	6.7	結腸	25	5.4	膵	27	9.5
6	胆のう及び他の胆道	36	4.8	膵	23	4.9	乳房	21	7.4
7	直腸S状結腸移行部	34	4.5	直腸S状結腸移行部	21	4.5	胆のう及び他の胆道	19	6.7
8	前立腺	30	4.0	食道	18	3.9	直腸S状結腸移行部	13	4.6
9	乳房	22	2.9	胆のう及び他の胆道	17	3.6	卵巣	12	4.2
10	食道	21	2.8	膀胱	13	2.8	悪性リンパ腫	11	3.9
	その他	157	21.0	その他	75	16.1	その他	50	17.7
計		749	100.0		466	100.0		283	100.0

(イ) 悪性新生物部位別割合(総数)



オ. 年齢調整死亡率

(ア) 年齢調整死亡率

(平成 20 年)

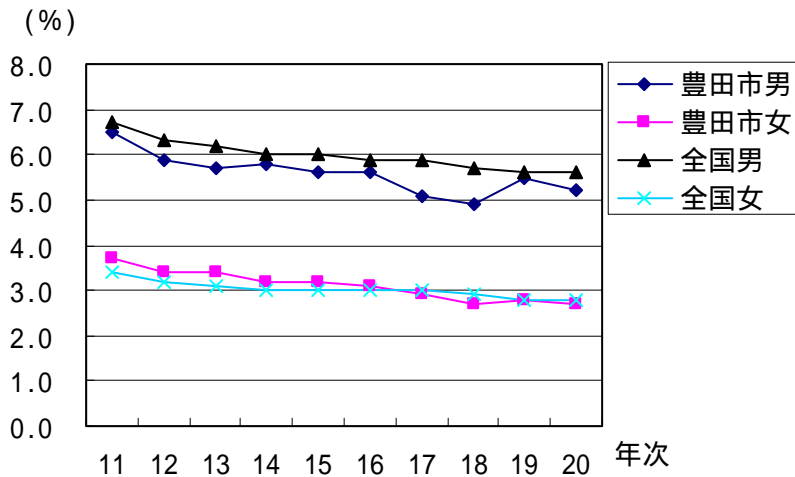
年齢階級	基準人口	男		女	
		死亡率	期待死亡数 * /1000	死亡率	期待死亡数 * /1000
0～4	8,180,000	0.189	1,546.0	0.988	8,081.8
5～9	8,338,000	0.183	1,525.9	0.099	825.5
10～14	8,497,000	0.000	0.0	0.000	0.0
15～19	8,655,000	0.247	2,137.8	0.195	1,687.7
20～24	8,814,000	0.305	2,688.3	0.251	2,212.3
25～29	8,972,000	0.530	4,755.2	0.077	690.8
30～34	9,130,000	0.511	4,665.4	0.341	3,113.3
35～39	9,289,000	0.830	7,709.9	0.457	4,245.1
40～44	9,400,000	1.218	11,449.2	0.568	5,339.2
45～49	8,651,000	1.105	9,559.4	1.321	11,428.0
50～54	7,616,000	2.765	21,058.2	1.402	10,677.6
55～59	6,581,000	4.863	32,003.4	2.088	13,741.1
60～64	5,546,000	7.869	43,641.5	3.818	21,174.6
65～69	4,511,000	12.493	56,355.9	5.473	24,688.7
70～74	3,476,000	23.532	81,797.2	10.166	35,337.0
75～79	2,441,000	41.970	102,448.8	20.711	50,555.6
80～84	1,406,000	72.000	101,232.0	36.057	50,696.1
85～	784,000	182.320	142,938.9	107.554	84,322.3
計	120,287,000		627,512.9		328,816.9

年齢調整死亡率 男： $627,512.9/120,287,000 \times 1,000$ 5.2(全国値 5.6)

女： $328,816.9/120,287,000 \times 1,000$ 2.7(全国値 2.8)

注：基準人口は昭和 60 年モデル人口。

(イ) 年齢調整死亡率の推移

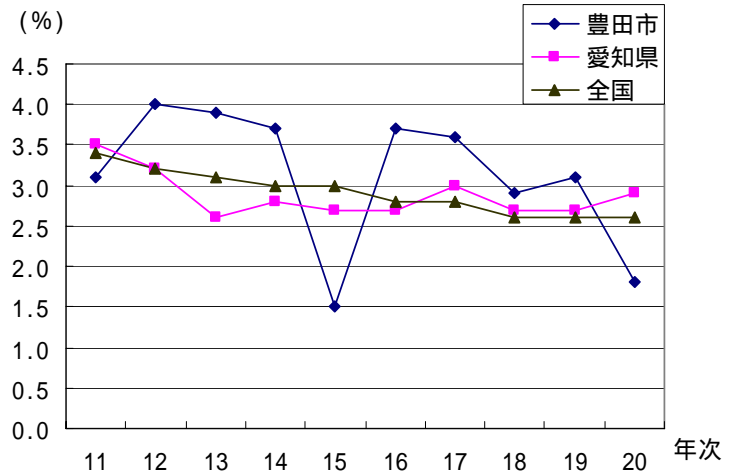


(4) 乳児死亡

(ア) 乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)		
11	13	3.1	3.5	3.4
12	17	4.0	3.2	3.2
13	16	3.9	2.6	3.1
14	15	3.7	2.8	3.0
15	6	1.5	2.7	3.0
16	15	3.7	2.7	2.8
17	12	3.6	3.0	2.8
18	12	2.9	2.7	2.6
19	13	3.1	2.7	2.6
20	8	1.8	2.9	2.6

(イ) 乳児死亡率(出生千対)の推移

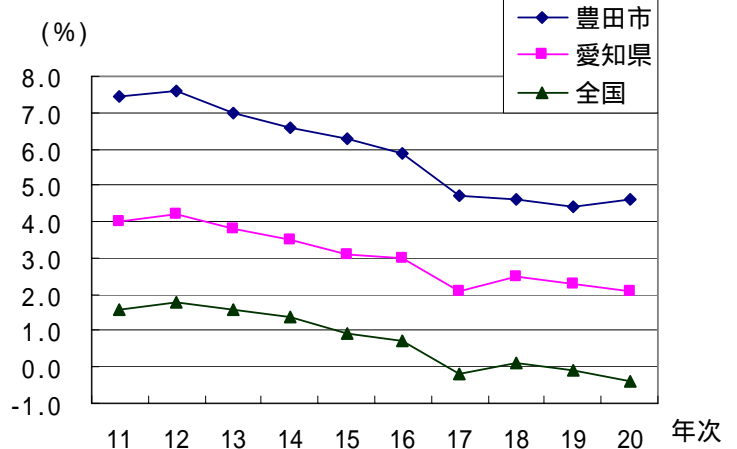


(5) 自然増加

(ア) 自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)		
10	2,762	8.1	4.5	2.1
11	2,535	7.4	4.0	1.6
12	2,599	7.6	4.2	1.8
13	2,412	7.0	3.8	1.6
14	2,258	6.6	3.5	1.4
15	2,195	6.3	3.1	0.9
16	2,141	5.9	3.0	0.7
17	1,880	4.7	2.1	-0.2
18	1,830	4.6	2.5	0.1
19	1,781	4.4	2.3	-0.1
20	1,850	4.6	2.1	-0.4

(イ) 自然増加率(人口千対)の推移

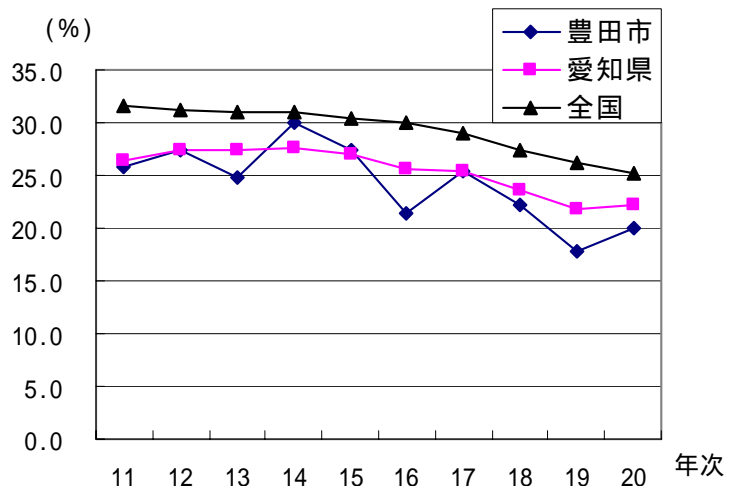


(6) 死産

(ア) 死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
11	112	25.7	26.5	31.6
12	120	27.4	27.4	31.2
13	104	24.8	27.5	31.0
14	124	30.0	27.6	31.1
15	113	27.5	27.1	30.5
16	87	21.5	25.6	30.0
17	106	25.4	25.4	29.1
18	93	22.3	23.7	27.5
19	77	17.9	21.9	26.2
20	89	20.1	22.2	25.2

(イ) 死産率(出産千対)の推移

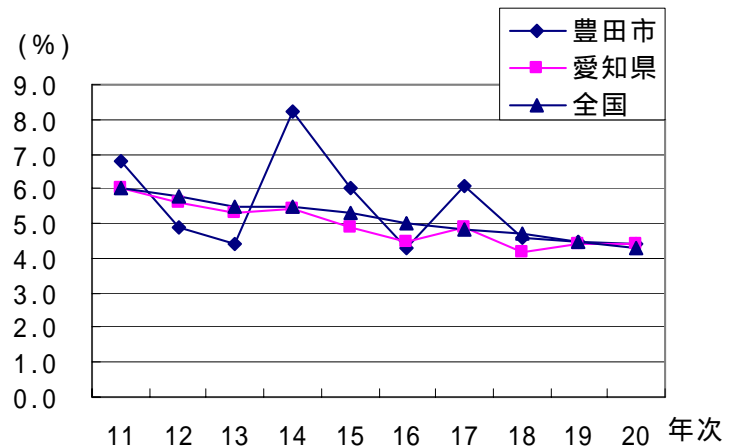


(7) 周産期死亡

(ア) 周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
11	29	6.8	6.0	6.0
12	21	4.9	5.6	5.8
13	18	4.4	5.3	5.5
14	33	8.2	5.4	5.5
15	24	6.0	4.9	5.3
16	17	4.3	4.5	5.0
17	25	6.1	4.9	4.8
18	19	4.6	4.2	4.7
19	19	4.5	4.4	4.5
20	19	4.4	4.4	4.3

(イ) 周産期死亡数・周産期死亡率(出産千対)の推移



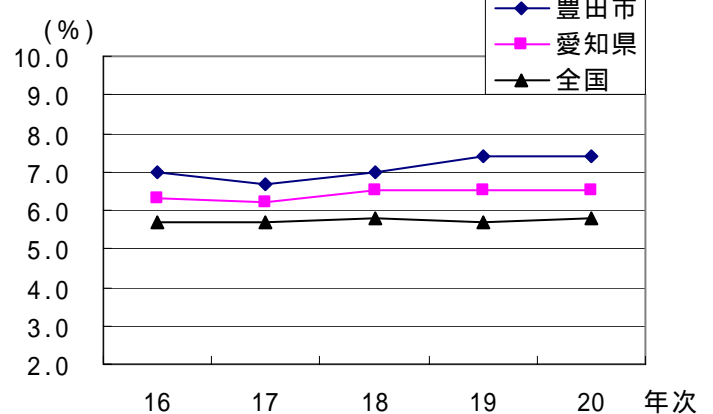
(8) 婚姻

ア. 婚姻数・婚姻率

(ア) 婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率(人口千対)		
16	2,521	7.0	6.3	5.7
17	2,653	6.7	6.2	5.7
18	2,797	7.0	6.5	5.8
19	2,999	7.4	6.5	5.7
20	3,005	7.4	6.5	5.8

(イ) 婚姻率(人口千対)の推移



イ. 初婚・再婚別婚姻数

(平成 20 年)

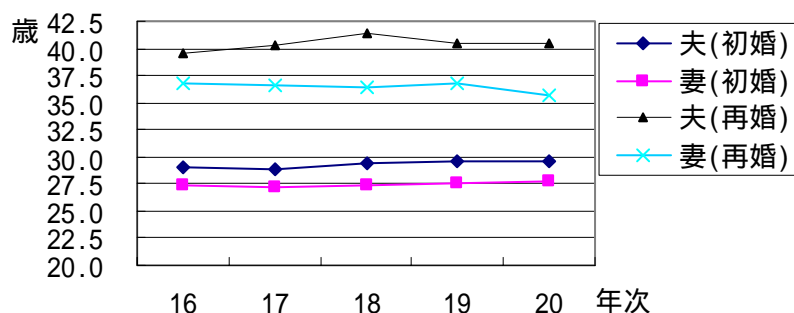
初婚・再婚の別		妻		
		初婚	再婚	総計
夫	初婚	2,361	219	2,580
	再婚	219	206	425
	総計	2,580	425	3,005

ウ. 婚姻平均年齢

(ア) 婚姻平均年齢

年次	区分	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
16	初婚	29.1	27.3	29.5	27.6	29.5	27.8
	再婚	39.6	36.7	40.4	36.8	41.0	37.5
17	初婚	28.9	27.2	29.7	27.8	29.8	28.0
	再婚	40.2	36.6	40.9	36.8	41.3	37.8
18	初婚	29.4	27.4	29.9	27.9	30.0	28.2
	再婚	41.4	36.4	41.4	37.0	41.4	37.8
19	初婚	29.5	27.6	30.0	28.0	30.1	28.3
	再婚	40.4	36.7	41.4	37.3	41.5	37.9
20	初婚	29.5	27.8	30.1	28.2	30.2	28.5
	再婚	40.5	35.7	41.5	37.2	41.7	38.1

(イ) 婚姻平均年齢の推移(豊田市)



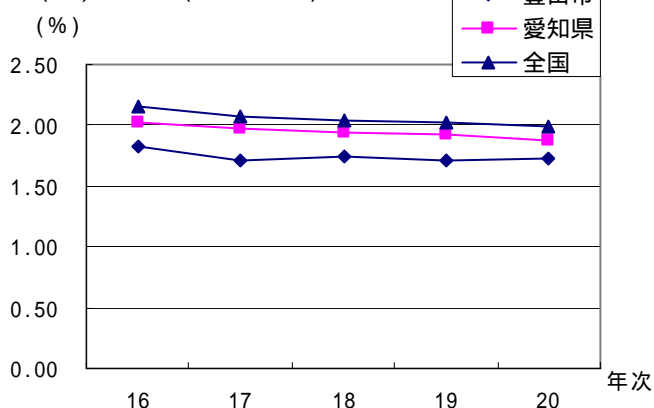
(9) 離婚

ア. 離婚数・離婚率

(ア) 離婚数・離婚率

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率(人口千対)	離婚率(人口千対)	離婚率(人口千対)
16	658	1.82	2.02	2.15
17	682	1.71	1.97	2.08
18	696	1.74	1.94	2.04
19	688	1.71	1.92	2.02
20	699	1.72	1.88	1.99

(イ) 離婚率(人口千対)の推移

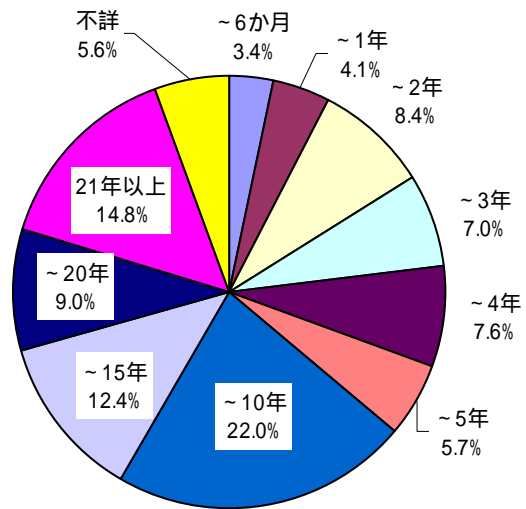


イ. 同居期間別離婚数 (平成 20 年)

(ア)同居期間離婚数

同居期間	件数
～ 6 か月	24
～ 1 年	29
～ 2 年	59
～ 3 年	49
～ 4 年	53
～ 5 年	40
～ 10 年	154
～ 15 年	87
～ 20 年	63
21 年以上	104
不詳	39
総計	701

(イ)同居期間離婚数(割合)



3 高齡者保健福祉

◆ 地域支援事業

要介護状態又は要支援状態にならないよう、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができることを目的に、介護予防特定高齢者・一般高齢者に対し、教室・講演会・相談等を実施している。

(1) 特定高齢者施策

平成 18 年度より、基本チェックリストを実施し、生活機能評価の結果と合わせ特定高齢者を決定し事業を実施している。

ア. 介護予防指導教室(特定高齢者通所型事業)

特定高齢者と決定した対象者に教室の勧奨を行い実施した。また、教室終了 6 か月後に再会教室を実施した。

年度	18		19						
会場	足助 まめだ館	市役所	西部 コミセン	稲武 福祉 センター	足助 まめだ 館	足助 まめだ 館	竜神 交流 館	足助 交流館	足助 交流 館
延べ 参加者数	32	29	36	22	49	49	20	57	62
計	61		295						

年度		20					21					
クール		1	2		3		1	2		3		
会場		足助ま めだ館	西部コ ミセン	足助 交流館	西部コ ミセン	足助 交流館	足助 交流館	保健セ ンター	足助 交流館	保健セ ンター	足助 交流館	
実人数		12	7	22	2	9	4	8	13	14	24	
個別 (延べ)	運動	前	6	3	13	1	6	3	6	5	12	13
		後	6	3	10	-	6	3	5	5	11	13
	栄養	前	1	2	3	1	1	2	2	2	0	4
		後	1	2	2	1	1	1	2	2	0	4
	歯科	前	7	5	7	2	3	3	4	10	3	7
		後	5	5	7	1	2	2	3	11	2	6
集団 (延べ)	運動	PT	11	7	15	2	8	2	8	11	12	20
		レク	11	-	-	-	6	4	8	12	14	23
	栄養	12	6	20	-	9	2	5	11	11	20	
	歯科	12	7	22	2	8	4	8	12	14	23	
	その他	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計(延べ)		82	40	99	10	50	26	51	81	79	133	
再会教室		-	-	-	-	7	13	0	4	0	1	

(2) 一般高齢者施策

ア. 訪問指導

65 歳以上の保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として、保健師、歯科衛生士、管理栄養士が訪問指導を行った。

年次

年度	17	18	19	20	21
合計	217(294)	133(211)	96(129)	34(43)	102(107)

注：平成 20 年度からは 65 歳以上を計上、40～64 歳は健康づくり参照。 実人数(延べ人数)

地区別(旧市町村別)

(平成 21 年度)

	旧市内	旭	足助	稲武	小原	下山	藤岡
合計	20(21)	6(7)	47(47)	23(25)	2(3)	-	4(4)

実人数(延べ人数)

イ. 健康相談

老人クラブ、地域ふれあい通所事業参加者等に、健康チェックを実施し、健康面、生活面に対する保健指導、助言を実施した。

年度	17	18 1)	19 2)	20 2)	21 (健康増進課)	21 (地域保健課)
開催回数	25	187	22	60	4	84
延べ人数	458	1,739	387	1132	174	1,066

注 1)藤岡地区自主グループ(対象 65 歳以上)健康相談件数を含む

2)地域保健課実施分を含む

ウ. 機能訓練事業

40 歳以上で日常生活動作は概ね自立しているが、脳血管疾患等により、心身の機能低下がみられる者を対象に、維持増進や生活圏の拡大をめざした機能訓練教室を実施している。

年度	17	18	19	20	21
会場名					
障がい者福祉会館	46 9(333)	48 8(281)
高岡公園体育館	49 4(165)	49 6(189)
足助支所	43 26(596)	43 60(783)	44 42(575)	38 27(298)	22 14(169)
稲武保健センター	38 12(323)	36 13(394)
下山保健福祉センター	46 19(447)	-
合計	222 70(1,864)	176 87(1,647)	44 42(575)	38 27(298)	22 14(169)

注：各実績の表記は、上段が利用回数、下段が利用実人数(利用延べ人数)。

エ. 健康教育

(ア) 出前講座

健康増進課では、保健師の他に管理栄養士・歯科衛生士・健康づくりリーダー等に依頼を行い共に実施している。平成 20 年度からは足助・旭・稲武については里山げんきグループ活動支援事業として地域保健課で実施している。

健康教育(出前講座実績)

(平成 21 年度)

	旧市内	旭	足助	稲武	小原	下山	藤岡	合計
開催回数	15	-	-	-	2	2	4	23
延べ人数	598	-	-	-	19	53	77	747

(イ) 高齢者生活習慣病予防対策指導者研修

平成 12 年度より老人クラブ連合会の「地域指定事業」に健康づくり研修として位置づけ、保健師、歯科衛生士、管理栄養士等が健康教育を実施した。

(平成 21 年度)

研修メニュー	内容	実施担当者	依頼地区数	参加者数
今日からあなたも歯つらつ人生!!	健康とは何？ よくかむことの 8 大効果 口、舌の体操、かみかみチェック	歯科衛生士	1	40
若さと健康づくりの食生活の知恵	健康とは何？ 若さと健康づくりの食生活の知恵	管理栄養士	0	0
こころの健康アップ	講話 ・高齢者のうつ症状 ・身近な人がうつ症状になったときにはどうするの？	保健師	1	98
ちょこっと運動・もっと健康	運動実技 ・家庭でできるカンタン筋トレ ・みんなでできるレクリエーション	ヘルスサポートリーダー	2	180
筋力アップ!! 転ばぬ先の杖	講話と運動実技 ・転倒予防の秘けつ ・やってみよう 筋力チェック ・転ばない体をつくろう! ~転倒予防体操~	保健師・健康づくりリーダー	1	90
あなたの脳は元気ですか？	講話と運動実技 ・脳の健康は毎日の生活から ・脳がますます元気になるレクリエーション	保健師・健康づくりリーダー	1	72
計			6	480

オ. 認知症予防事業

(ア) 認知症ケア体制推進連絡会

平成 14 年度から、認知症の人に対する理解と支援体制の充実さらにネットワークの定着を図るために、認知症ケア体制推進連絡会を開催している。

(平成 21 年度)

年度	日時	参加者数	構成員
20	平成 20 年 6 月 14 日(水)	22	医師、看護師、ソーシャルワーカー、ケアマネージャー、地域包括支援センター職員等
	平成 21 年 1 月 14 日(水)	25	
21	平成 22 年 2 月 3 日(水)	18	

(イ) 世界アルツハイマーデー相談会及び講演会

平成 16 年度から、9 月 21 日の世界アルツハイマーデーにちなんで、認知症出前講座「講演会と相談会」を行っている。平成 20 年度から講演会のみを開催している。

年度	18	19	20	21
日時	9月29日(金)	9月19日(水)	9月3日(水)	9月2日(水)
会場	足助支所 (第1・2・3会議室)	藤岡保健センター (ホール)	とよた 市民活動センター	とよた 市民活動センター
講師	足助病院 脳神経外科医師	足助病院 脳神経外科医師	・トヨタ記念病院 神経内科医師 ・NPO 法人 HEART TO HEART 理事長	足助病院 脳神経外科医師
講演会 参加人数	32	21	74	22
相談件数	4	4	-	-
相談 担当者	足助病院 脳神経外科 医師・看護師	足助病院 脳神経外科 医師・看護師	-	-

(ウ) 認知症介護家族会

平成18年度から、認知症介護家族支援教室が終了した後も、教室参加者の一層の交流を深め、自主グループ活動が行えるような動機付けの機会をつくるため、交流会を開催している。

年度	18	19	20	21
開催回数	1	4	12	12
場所	とよた市民活動センター 研修室			
参加者人数合計	6	55	92	87

(エ) 認知症サポーター養成事業

平成21年度から、認知症を正しく知り、理解する目的で実施。全国キャラバンメイト連絡協議会によるキャラバンメイト養成講座修了者がサポーター養成を行った。

キャラバンメイト養成者数 修了者 / 39名

サポーター養成者数 参加者 / 59名

認知症ケアセミナー(関係者向け研修会)・認知症予防講演会については、平成21年度実施せず。

カ. 尿失禁予防教育

排尿障がいをも正しく理解し対処することで症状の改善や予防が可能であるため、一般市民を対象に、正しい知識の普及啓発、予防意識の向上を目的に尿失禁予防講演会を開催した。

年度	会場	参加人数合計	講師
17	竜神交流館・足助交流館	288	医師
18	若林交流館・藤岡福祉センター	162	健康づくりリーダー
19	旭交流館・西部コミュニティセンター	94	大学教授
20	竜神交流館・小原トレーニングセンター	305	
21	豊寿園	60	保健師・健康づくりリーダー

キ. 高齢者健康づくり・介護予防事業

(ア) 元気アップ教室

高齢者が自立した生活を継続できることを目的に、体力低下の予防や認知症予防等の内容の教室を、自治区単位を対象に開催した。

年度	20		21	
実施箇所数	9		(3)	6
実施地区名	東大林(下山) 石畳(藤岡)、北一色・石飛(藤岡) 手呂、山中(高橋) 永覚新町(末野原) 竹上(竜神) 東梅坪(梅坪台) 堤(前林)		西岡(前林) 寺部(高橋) 外根(若林) 大畑(保見) 第2宝来(美里) 平芝(崇化館)	
参加者数(実)	278		92	181
参加者数(延べ)	1,112		348	1,195

平成20年度より引続き

(イ) 自主活動グループ支援事業

健康づくり・介護予防事業終了者などの自主活動グループに対し、事業で学んだ内容を生かした活動の継続支援を実施した。

対象 / 高齢者体力アップ教室(平成19年度事業終了)、元気アップ教室、そのほか健康増進課で実施した事業の修了者による自主活動グループ

a 講師および保健師の派遣

日時 / 各自主グループの活動時間

場所 / 各自主グループの活動場所

内容 / 講師(上限4回/年度)および保健師(1回程度/年度)を派遣する

田茂平・野見山については、高齢者体力アップ教室自主活動支援(各1回)を含む

(平成21年度)

自主グループ名	講師派遣回数	講師派遣時延べ人数	保健師派遣回数
体力アップ自主グループ	84	1,220	24
元気アップ自主グループ	25	358	8
ころばん塾自主グループ	12	118	3

b 交流会の開催

日時 / 平成21年11月12日(木)午後2時～午後4時

会場 / スカイホール豊田 アリーナ・大会議室

内容 / 体操指導、意見交換会

講師 / インストラクター

参加者数 / 16グループ、44名

(ウ) 里山健康学び舎事業(足助・旭・稲武地域)

自治区単位で健康づくり・介護予防を推進するために、身体と頭の体操・レクリエーション・座談会等、9回の教室を5か所で開催した。

(平成21年度)

地区名	足助(御内)	足助(御蔵)	足助(佐切)	旭(田津原)	稲武(大野瀬)	合計
回数	9	9	9	9	9	45
実人数	17	22	21	17	28	105
延べ人数	107	122	150	120	170	669

(エ) 里山げんきグループ活動支援事業(足助・旭・稲武地域)

a 里山健康学び舎終了後支援

里山健康学び舎事業終了後自主化したグループに対し、継続した活動ができるよう支援を行った。

(平成 21 年度)

種別	グループ数	回数	延べ人数
自主化準備グループ	5	21	271
自主グループ 1 年目	4	42	511

b 既存グループ支援

地域からの依頼により、地域ふれあい通所事業等里山健康学び舎事業終了後以外の既存グループに対し、講師または保健師を派遣し活動支援を行った。

(平成 21 年度)

	足助	旭	稲武	合計
開催回数	32	35	21	88
延べ人数(65 歳以上)	676	437	292	1,405

注：転倒予防事業(ころばん塾)については、平成 21 年度から 10 健康づくり で計上

ク. はつらつクラブ事業

介護保険の要支援・要介護認定を受けておらず日常生活に何らかの支障がある高齢者に対し、市内 12 か所の通所施設において、介護予防・自立支援・生きがい活動支援を目的に実施している。

利用延べ人数(年度推移)

年度	17	18	19	20	21
福祉センター	2,053	1,970
いさと園	1,398	1,278	1,334
豊寿園	1,544	1,657	1,595	1,500	1,292
西部コミュニティセンター	1,723	1,594	1,392	1,431	1,099
たかおか苑	1,109	1,388	1,767	1,574	1,748
西山	234	961	1,038	1,104	1,256
ぬくもりの里(旭)	1,241	1,951	1,712	1,740	1,762
まめだ館(足助)	2,880	3,332	2,622	2,376	2,682
稲武福祉センター	882	1,423	1,370	1,220	1,727
ふくしの里(小原)	737	971	1,189	1,042	1,046
まどいの丘(下山)	1,576	1,875	1,781	1,790	1,814
ふじのさと(藤岡)	1,165	1,388	1,406	1,530	1,547
笑いの家 1)	131	1,357
合計	15,144	18,510	17,270	16,716	18,664

注 1) 笑いの家：平成 21 年 1 月開設

利用実績

年度	20	21
施設数	12 施設 (H21 年 1 月新規開設)	12 施設
定員	555 人	595 人
登録者数	414 人 (H21 年 3 月)	457 人 (H22 年 3 月)
新規利用者	130 人	178 人
利用中止者	105 人	156 人
稼働日数	2,610 日	2,818 日
1 日平均利用者数	6.4 人	6.6 人
稼働率	64.8%	64.6%

はつらつクラブ事業にて実施した健康教育

(平成 21 年度)

	集団栄養教育	集団歯科教育	健康教育
延べ人数	378	379	479
実施回数	56	56	67
講師	管理栄養士	歯科衛生士	保健師

◆ 在宅介護支援センター運営事業(平成 17 年度まで)

在宅介護支援センターは、概ね 65 歳以上の要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健福祉サービスを調整することによって、地域における高齢者等の福祉の向上を図ることを目的に、市内 16 か所で活動している。平成 18 年度より「4. 介護保険」の地域包括支援センターに移行

相談事業

年度	13	14	15	16	17
延べ相談件数	12,811	14,637	13,899	14,349	19,564
延べ訪問件数	5,882	6,152	5,634	5,646	8,429

介護教室

年度	13	14	15	16	17
開催回数	209	204	222	242	292
参加者数	4,213	4,148	5,075	5,544	5,982

◆ 介護支援専門員(ケアマネージャー)・介護サービス担当者等資質向上研修

介護支援専門員は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。研修内容としては、「サービス担当者会議の開き方・進め方」や、地域の社会資源との連携を図るための「地域資源の成り立ちと上手な連携の仕方」などの研修を、豊田市介護サービス事業者連絡協議会と連携して実施している。

年度	17	18	19	20	21
開催回数	14	11	8	6	5
延べ参加者数	916	989	604	242	239

◆ **地域ふれあい通所事業**

高齢者にとって身近で気軽に立ち寄れる場所を確保し、自由な発想で地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

地域ふれあい通所事業

年度	17	18	19	20	21
実施開始箇所数	23	29	47	48	35
実施箇所数	86	115	162	210	245

資料：生涯学習課

(平成 21 年度末現在 194 自治区 245 箇所)

◆ **生活管理指導短期宿泊事業**

市内に居住する 65 歳以上の方のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる方を一時的に養護老人ホーム若草苑等に入所させることにより、生活習慣の指導、支援をしている。

年度	17	18	19	20	21
利用者数	5	11	14	19	14
延べ利用日数	39	117	119	164	212

◆ **軽度生活援助事業**

日常生活を営むのに支障があると認められる 65 歳以上のひとり暮らしの方等に対し、軽度生活援助員による買い物や掃除などの簡易な家事援助や、生活に関する相談等を行い、長年住み慣れた地域で、安心して生活が営めるよう支援している。

年度	17	18	19	20	21
延べ利用者数	1,105	1,108	1,087	1,111	1,094
延べ利用回数	3,456	3,473	3,497	3,520	3,530

◆ **「食」の自立支援事業(配食サービス事業)**

「食」の自立の観点から、65 歳以上のひとり暮らしの方や 65 歳以上の方のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

年度	17	18	19	20	21
延べ利用者数	12,685	13,864	14,648	14,533	14,403
延べ配食数	238,479	269,252	291,134	293,466	294,204

◆ **徘徊高齢者家族介護支援事業**

65 歳以上の方等が徘徊した場合に早期発見・保護できる支援体制を構築して、本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。

利用者数

(各年度末現在)

事業 \ 年度	17	18	19	20	21
位置情報探索システム	7	5	5	14	14
事前登録	19	26	35	46	57
見守り安心マーク	31	16	20	34	21

◆ 家族介護慰労金支給事業

市町村民税非課税世帯に属する在宅の65歳以上の方(要介護4または5)を、介護サービスを受けずに1年以上にわたって介護した家族に対し、介護を行っていることの慰労として家族介護慰労金を支給する。

年度	17	18	19	20	21
支給者数	1	1	0	0	0

◆ 訪問理美容サービス事業

外出が困難な65歳以上の方(要介護3～5)が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大6枚/年まで交付する。

年度	17	18	19	20	21
交付者数	60	92	84	91	67
利用枚数	114	156	180	188	147

◆ シルバーカー購入費助成事業

足腰の衰え等により歩行に不安がある65歳以上の方を対象に、シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、10,000円を上限とし、購入費の半額を助成する。

助成者数

年度	17	18	19	20	21
男性	94	95	105	90	96
女性	701	599	496	461	429
計	795	694	601	551	525

◆ 日常生活用具等の給付・貸与

65歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、日常生活用具等の給付・貸与を行っている。

平成18年10月からは給付品目に火災警報器、自動消火器を追加した。

日常生活用具等の給付・貸与件数

(各年度末現在)

品目 \ 年度	17	18	19	20	21
福祉電話	28	25	24	21	19
緊急通報システム	295	254	242	207	190
電磁調理器	28	24	11	8	15
火災警報器	...	19	7	6	0
自動消火器	...	8	1	3	0

◆ 寝具貸与費の支給

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額5,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。

利用月	18年2月	19年2月	20年2月	21年2月	22年2月
利用枚数	59	45	65	37	48

◆ すこやか住宅リフォーム助成

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり1割の自己負担が必要で、助成額は自己負担を除いて、1世帯で40万円まで。平成21年度に介護保険の住宅改修工事について受領委任制度を導入したため、平成20年度に比べ助成件数が減っている。

年度	17	18	19	20	21
助成件数	368	376	391	445	404

◆ 低所得者利用支援

低所得者が介護サービスを利用しやすくなることを目的とした、平成21年度から新規事業である。低所得者に対する自己負担額の2割を軽減(自己負担額の上限は15,000円)し、在宅介護を促進する。対象者は、在宅での介護保険サービス利用者のうち、市民税非課税世帯で本人の収入が基礎年金相当額以下である低所得者であり、訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)、短期入所(ショートステイ)について、利用料を軽減する。

年度	21
助成件数	251

◆ 家族リフレッシュショートステイ

介護する家族の疲れを癒し、介護に対する心身の負担感の軽減を目的とした、平成21年度からの新規事業である。介護保険の給付の限度額を超えた分のショートステイ(短期入所生活介護又は短期入所療養介護)利用額の助成を行う。1年に5日を上限とし、介護保険と同様に1割で負担できる

年度	21
助成件数	96

◆ 福祉電話訪問

65歳以上のひとり暮らしの方等の安否確認や孤独感の解消を図るために、週1回、電話訪問を行っている。(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
利用者数	98	87	76	66	65

◆ ひまわり懇談会

65歳以上のひとり暮らしの方の孤独感の解消を図るとともに、長年住みなれた地域で安心して暮らしていくための、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、年1回、地域の民生児童委員が構成するひまわり懇談会地区実行委員会の企画・運営による懇談会を実施している。

年度	17	18	19	20	21
参加者数	629	709	801	905	1,018

◆ 施設サービス

高齢者の状況にあわせた入所施設や高齢者向け住居があり、各サービス・支援を行っている。

(1) 入所施設

平成21年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが12施設で計940床、養護老人ホームが1施設で50床、老人保健施設が7施設で計674床、ケアハウスが2施設で計100床となっている。

市内入所施設の整備状況

(平成21年度末現在)

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S 63.3.1	100	940
	とよた苑	H 7.4.1	100	
	みなみ福寿園	H 9.4.16	100	
	すばる	H 12.7.5	80	
	豊水園	H 15.7.1	80	
	豊田みのり園	H 16.4.1	80	
	小原安立	H 15.4.1	80	
	巴の里	H 16.3.21	80	
	ひまわりの街	H 19.4.1	80	
	第2とよた苑	H 20.4.1	74	
	笑いの家	H 20.6.1	57	
	くらがいけ	H 21.4.1	29	
養護老人ホーム	若草苑 H 15.4.1 に民間移管	S 33.4.18	50	50
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H 4.4.24	100	674
	ジョイステイ	H 5.4.12	90	
	ウェルビー	H 7.1.6	83	
	かずえの郷	H 7.3.31	130	
	さなげ	H 16.4.28	95	
	フジオカ	H 15.4.1	96	
	高岡老人保健施設	H 20.3.15	80	
ケアハウス	ケアハウス豊田	H 9.1.10	50	100
	ケアハウスみなみ	H 10.4.14	50	

(2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

平成22年4月1日現在の入所者数は59人であり、そのうち39人が市内の施設に入所している。ほか20名は市外の6施設に入所している。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	18	19	20	21	22
入所者数	71	71	64	63	59

(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

シルバーハウジング・プロジェクト(国土交通省・厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。

入居者に対して、生活援助員が安否確認、生活相談、及び緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数 (平成 21 年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
市営東山住宅	豊田市	12
県営宮口上住宅	愛知県	18
県営手呂住宅	愛知県	10
市営市木町住宅	豊田市	8

シルバーハウジング入居戸数 (各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
入居戸数	27	47	50	68	68

(4) 高齢者生活支援ハウス

稲武福祉センターに併設され 10 の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数か月にわたり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

高齢者生活支援ハウスの利用状況 (各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
入居人員	11	10	11	11	8

◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難な 65 歳以上のひとり暮らしの方等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

ひとり暮らし高齢者等登録者数 (各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
交付者数	516	572	622	702	824

◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援

市内の 2 つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスの空きスペースに、65 歳以上の方や障がいのある方が、無料で乗車ができる。

なお、平成 21 年度より、始発便を利用実績に計上するようにしたため、利用者数が大幅に増加した。

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
利用者数	7,717	6,451	6,892	7,900	9,732

◆ 敬老金の配布

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。

(各年度末現在)

対象年齢	贈呈額	贈呈実績				
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
満80歳	5,000円	1,687	1,910	1,849	2,043	1,987
満85歳	5,000円	973	1,025	1,013	1,186	1,175
満90歳	10,000円	471	474	531	501	511
満95歳	10,000円	132	144	196	201	202
満100歳以上	30,000円	52	57	59	68	85
計		3,315	3,610	3,648	3,999	3,960

◆ 第5期生きがいづくり推進会議

「高齢化社会」が急速に進むことが予想されている中で、高齢者自身が社会の担い手、支え手の一員として生涯にわたり地域社会と関わりを保ちながら、自らの能力や経験を活かしつつ、一層活躍できる仕組みづくりが必要である。

平成21年度は第5期推進会議として、「高齢者の社会参加をすすめるための課題」について、高齢者の社会参加を推進している担当者や、市内3地区で直接聞き取り調査を行い、その結果を「高齢者の社会参加を阻害する要因」としてまとめた。

会議委員 / 学識経験者1名、市民公募1名、組織団体推薦9名

会議開催数 / 全体会3回(平成21年度)、現地調査1回 所管 / 生涯学習課

◆ 就労対策

ハローワーク豊田の出先機関である「豊田市高齢者職業相談室」において、55歳以上の高齢者等に対して「職業相談」や「職業紹介」により、雇用や就業の充実を図っています。

平成21年5月より、市就労支援室(55歳未満の就労支援)と一体化し、厳しい雇用情勢が続くなか、すべての年齢層に対して職業相談、職業紹介を行い、ワンストップサービスに努めています。

(各年度末)

年度	17	18	19	20	21
求人相談件数	108	57	43	26	16
求職相談件数	4,090	3,777	4,076	5,883	3,024
紹介件数	349	371	300	411	461
就職件数	157	134	110	105	103

資料：産業労政課(55歳以上の件数)

(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある老後を実現するため、就業の場を提供する社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。会員数は増加傾向にあり、今後、より多くの高齢者を受け入れるとともに、質の高いサービスの提供など資質の向上に努めていく。

会員数受案件数・配分金

(各年度末)

年度	17	18	19	20	21
会員数	2,016	2,116	2,206	2,241	2,299
受案件数	9,623	9,869	9,985	9,190	8,959
配分金(千円)	741,130	798,961	838,076	823,312	780,383

資料：(社)豊田市シルバー人材センター

(2) 無料職業紹介業務(シルバー人材センター)

概ね 60 歳以上の高年齢退職者等を対象として、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る雇用就業について、求人を事業所より受付け、求職を希望する者へ、希望と能力に応じた職業紹介に努めています。

(各年度末)

(各年度末) 年度	17	18	19	20	21
求人事業所件数	44	28	14	10	20
求人数	93	54	31	58	34
有効求職者数	26	22	12	19	26
新規求職申込件数	26	21	12	6	26
就職件数	9	8	8	19	11

資料：(社)豊田市シルバー人材センター

◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度

急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をするため、65 歳以上のひとり暮らしの方等の情報を、市消防本部に設置された通信機に登録している。

なお、「健康」とは要介護認定のない方、「虚弱」とは要介護認定のある方、「準ずる世帯」とは 65 歳以上の高齢者世帯において、「要介護 4」以上の要介護認定のある方がいる世帯、または 65 歳以上で要介護認定のある方が、在宅重度心身障がい者もしくは中学生以下の児童と同居している世帯。

ひとり暮らし高齢者等登録者数

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
健康なひとり暮らし高齢者	1,117	1,141	1,199	1,466	1,482
虚弱なひとり暮らし高齢者	598	625	637	627	730
ひとり暮らし高齢者に準ずる世帯	30	25	17	11	19
計	1,715	1,766	1,836	2,093	2,231

◆ 災害時要援護者登録制度

65 歳以上のひとり暮らしの方、要介護認定のある方、及び重度心身障がい者の認定のある方など、災害時に支援を要する方に「災害時要援護者」として登録をし、それぞれに「地域支援者」を選任し、地域における支援体制を確立することで住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する。

災害時要援護者登録者数

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
ひとり暮らし高齢者等登録者	1,111	1,098	1,111	1,167	1,207
在宅の要介護(3～5)認定者	314	284	226	190	168
在宅重度心身障がい者認定者	181	175	173	181	172
その他	281	251	253	263	246
計	1,887	1,808	1,763	1,801	1,793

◆ 高齢者安心おしかけ講座

平成 21 年度からの新規事業であり、市民に対し、様々な機会を捉え、介護保険制度等、高齢者施策への理解を深めてもらうとともに、安心感の提供を目的として具体的な利用方法などを PR する事業である。

年度	21
実施回数	27
参加人数	1,892

◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがいや教養向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供している。

豊寿園年度別利用者数

年度	団体	個人	行事等	計
17	15,241	112,488	10,498	138,227
18	14,413	93,482	11,816	119,711
19	14,685	102,490	10,440	127,615
20	14,110	98,763	10,866	123,739
21	17,911	110,615	9,317	137,843

◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場として温泉付き宿泊施設を設置している。

寿楽荘年度別利用者数

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
17	8,098	1,065	9,163	6,208	800	7,008	14,306	1,865	16,171
18	9,822	1,249	11,071	7,142	539	7,681	16,964	1,788	18,752
19	10,552	1,068	11,620	7,330	555	7,885	17,882	1,623	19,505
20	10,285	910	11,195	7,570	494	8,064	17,855	1,404	19,259
21	8,053	2,945	10,998	5,035	2,497	7,532	13,088	5,442	18,530

4 介護保険

◆ 第1号被保険者

市内に住所を有する 65 歳以上の者

第1号被保険者数

(年度末)

年齢区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
65歳～74歳	33,068	35,230	36,955	39,019	40,703
75歳以上	23,379	24,509	25,600	26,652	27,940
計	56,447	59,739	62,555	65,671	68,643
外国人被保険者	339	357	391	420	424
住所地特例被保険者	79	112	124	119	113

第1号被保険者増減内訳

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
増	転入	381	322	351	359	364
	65歳到達	4,680	5,055	4,849	5,143	4,940
	その他	9,938	35	2	7	4
	計	14,999	5,412	5,202	5,509	5,308
減	転出	331	301	359	348	343
	死亡	1,712	1,770	1,995	2,015	1,944
	その他	42	49	32	30	49
	計	2,085	2,120	2,386	2,393	2,336

◆ 介護保険料

第1号被保険者の平成21年度の保険料は、前年の所得に応じて8段階に分かれ、納め方は2種類ある。

特別徴収...4月1日現在、老齢・退職・障害・遺族年金を月額15,000円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

普通徴収...上記の特別徴収に該当しない人は納付書もしくは口座振替により個別に納める。

収納率は、平成21年度決算で、特別徴収100.00%、普通徴収現年分89.21%、滞納繰越分18.54%、合計97.08%となっている。

平成21年度所得段階別保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階
年額	23,028	23,028	34,542	39,148	46,056	50,662	57,570	69,084
(月額)	(1,919)	(1,919)	(2,878)	(3,262)	(3,838)	(4,221)	(4,797)	(5,757)

平成21年度介護保険料収納状況

(平成22年5月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付額	不納欠損額	純収納額	純未納額
特別徴収	2,956,276,564	2,982,042,464	25,765,900	0	2,956,276,564	0
普通徴収	426,747,242	330,084,453	2,188,175	27,908,621	327,896,278	70,942,343
計	3,383,023,806	3,312,126,917	27,954,075	27,908,621	3,284,172,842	70,942,343

注：上記の普通徴収は滞納繰越分を含む。

◆ 認定者数

要介護度別の認定者数については、平成 21 年度末で 9,487 人であり、前年度より 745 人の増加となっている。高齢者のうち介護認定を受けている者の割合となる認定率については、13.8%と前年度と比較し大きく変化はない。

要介護認定者数

(年度末)

要介護度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
要支援	1,403	1
要支援 1	...	1,325	1,414	1,422	1,249
要支援 2	...	864	898	872	1,045
要介護 1	2,169	1,166	1,230	1,317	1,678
要介護 2	1,191	1,409	1,505	1,622	1,741
要介護 3	1,097	1,229	1,305	1,378	1,375
要介護 4	960	960	1,039	1,122	1,293
要介護 5	867	969	1,028	1,009	1,106
計	7,687	7,923	8,419	8,742	9,487

認定率

(年度末)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
認定率	13.6	13.3	13.5	13.3	13.8

注：認定率 = 要介護認定者数 / 高齢者数 × 100

◆ サービスの利用状況

第 4 期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、在宅支援を進めており、在宅サービスの全体的な増加が認められる。

(1) 居宅サービス

医療でのリハビリ期間の制限に伴い、リハビリテーションに関するサービスが増加している。

サービス種類	単位	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
訪問介護	延べ回数	258,084	255,143	224,247	179,938	184,411
	支給実人数	2,427	2,925	2,554	2,400	2,348
訪問入浴介護	延べ回数	19,287	19,382	19,734	18,541	18,514
	支給実人数	584	584	560	543	512
訪問看護	延べ回数	36,077	35,387	34,422	27,479	27,082
	支給実人数	819	868	788	748	743
訪問リハビリテーション	延べ回数	1,579	2,606	4,371	4,424	6,787
	支給実人数	63	111	147	166	167
通所介護(デイサービス)	延べ回数	226,183	234,851	238,145	264,619	276,560
	支給実人数	3,202	3,854	3,669	3,503	3,708
通所リハビリテーション(デイケア)	延べ回数	46,696	51,037	60,522	63,722	66,808
	支給実人数	779	1,040	1,021	1,004	1,035
福祉用具の貸与	延べ回数	2,763,699	2,625,119	2,468,095	2,611,117	2,777,059
	延べ品目数	86,360	91,809	97,163
	支給実人数	3,240	3,494	3,069	3,178	3,415
短期入所生活介護(特別養護老人ホーム)	延べ日数	50,716	53,248	59,706	64,364	75,624
	支給実人数	1,145	1,196	1,318	1,454	1,570
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	延べ日数	17,456	18,509	18,933	17,892	17,226
	支給実人数	586	592	556	540	514
短期入所療養介護(療養病床等)	延べ日数	2,304	1,724	1,500	1,610	2,228
	支給実人数	45	51	40	52	57

(2) 施設サービス

療養病床について、平成 23 年度末までに医療療養病床を削減し、介護療養病床を廃止し、介護施設に転換する計画がすすめられているため、減少がみられる。

施設の種類	単位	18年2月	19年2月	20年2月	21年2月	22年2月
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	入所者数	713	717	821	925	924
介護老人保健施設	入所者数	610	622	603	664	644
介護療養型医療施設 (療養病床等)	入所者数	172	168	166	163	145

(3) その他のサービス

平成 21 年度に住宅改修費支給の受領委任制度が開始されたため、住宅改修費の支給件数が増加している。

サービス種類	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
福祉用具購入費の支給	支給件数	1,100	921	1,205	1,395	1,385
住宅改修費の支給	支給件数	682	580	652	790	900
居宅療養管理指導	延べ回数	4,774	5,741	6,560	6,701	8,176
	支給実人数	363	437	456	473	573
特定施設入居者生活介護	4月利用者数	72	123	136	164	172
	2月利用者数	121	157	133	163	186
認知症高齢者グループホーム	4月利用者数	165	191	169	217	231
	2月利用者数	182	186	200	210	266
認知症対応型通所介護(デイサービス)	延べ回数	...	9,309	11,984	11,811	14,442
	支給実人数	...	137	173	187	241
居宅介護支援・居宅介護予防支援(ケアプラン作成)	4月利用者数	4,195	4,382	4,422	4,607	4,704
	2月利用者数	4,372	4,311	4,428	4,500	4,885

注：(1)から(3)の現物給付サービスにおける各年度の実績は、年度内(4月から翌年3月)に支給決定されたものの合計値とした。従って、1年分は、概ね3月利用分から翌年2月利用分までの12か月分となっている。

(4) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護1以上の認定者で、対象者には各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額3,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。おむつ購入費の支給は他の在宅サービスに比べ、利用率が非常に高い。

おむつ購入費支給件数

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
支給件数	23,366	24,975	24,602	26,044	27,215

◆ 介護サービス事業所

全体的に居宅介護サービス事業所の増加がみられる。また、地域密着型介護老人福祉施設の新設が平成 21 年度にあったため、介護老人福祉施設が1か所増加した。

(各年度末翌日現在)

事業種類	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
訪問介護	40	38	34	35	36
訪問看護 1)	9	9	9	8	8
通所介護	40	42	44	46	51
通所リハビリテーション	8	9	9	9	9
福祉用具貸与	20	19	15	11	9
福祉用具販売	...	13	11	13	13
短期入所生活介護	9	9	10	11	13
短期入所療養介護	11	11	11	11	12
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	14	14	16	16	19
認知症対応型通所介護	...	5	6	7	10
特定施設入所者生活介護	3	4	4	4	5
居宅介護支援(ケアプラン作成)	50	49	44	44	47
介護予防支援(ケアプラン作成)	...	12	12	18	19
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2)	8	8	10	11	12
介護老人保健施設	6	6	7	7	7
介護療養型医療施設(療養病床等)	5	5	5	5	4
合計	223	253	247	256	274

注：健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

注：介護予防サービス事業所は、介護サービス事業所と同じ事業所が一体的に行っている事業所は、1件としてカウントしている。

注1)訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

注2)地域密着型介護老人福祉施設を含んだ数

◆ 地域包括支援センター運営事業

平成18年度より在宅介護支援センターの業務を引き継いだ地域包括支援センターは、1~3か所の中学校区単位を担当地区として、市内高齢者又はその家族に対し支援を行っている。地域の介護保険認定者のうち「要支援」の認定を受けた人の介護予防支援業務や、総合相談の受付、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくりを行いながら、地域における高齢者等の福祉の向上を図っている。

利用形態別実績(延べ人数)	19年度	20年度	21年度
電話	7,348	4,747	5,563
来所	2,175	1,985	2,462
訪問	8,100	6,914	7,655
その他	1,314	1,058	1,395
計	18,937	14,704	17,075

利用者別実績(延べ人数)	19年度	20年度	21年度
本人	8,772	6,621	7,829
家族	3,421	2,907	3,682
地域住民	96	73	114
民生委員	603	471	498
関係機関	4,444	2,983	3,399
その他	48	34	35
不明	1,553	1,615	1,518
計	18,937	14,704	17,075

相談内容別実績(件数)	19年度	20年度	21年度
介護・日常生活に関する相談	3,637	3,757	4,831
介護保険制度に関する相談	9,055	5,928	7,344
介護保険制度外に関する相談	5,468	5,226	5,558
権利擁護に関する相談	248	293	423
その他の相談	424	393	369
計	18,832	15,597	18,525

対応内容別実績(件数)	19年度	20年度	21年度
相談(関係機関)	-	2,805	3,131
情報提供	6,316	2,920	4,011
連絡・調整	5,289	3,343	3,908
家庭訪問	3,553	1,818	2,458
取次・斡旋	915	796	1,527
ケース検討	1,086	778	323
介護予防サービス計画作成	2,513	1,850	1,643
実態把握(ひとり暮らし・配食)		2,376	2,676
実態把握(通常)	2,239	4,469	5,349
実態把握(緊急)		120	68
その他の対応	468	220	338
計	22,379	21,495	25,432

介護予防支援業務実績	19年度	20年度	21年度
延べ人数	15,404	15,239	14,889

その他	19年度	20年度	21年度
会議出席	818	1,034	1,411
サービス担当者会議開催及び出席	2,179	2,020	1,890
介護予防・介護教室開催	124	220	494
家族介護教室	17	25	27
介護予防教室	68	139	370
家族介護者交流	7	7	13
その他	32	49	124
教室参加延べ人数	2,591	4,831	9,180
地域行事出席	309	328	382
研修参加	354	451	563
季刊紙	49	64	78
ネットワークづくり	12	107	219
特定高齢者プラン作成	-	58	65

5 障がい者(児)保健福祉

◆ 精神保健福祉

精神障がい者の地域理解を目的に、知識普及啓発を行い、精神障がい者がより住みやすくなるための環境整備に力を注ぐとともに、障がい者の自立に向けた支援を図った。

(1) 精神障がい者等把握状況

精神障がい者等把握状況(把握方法別・病名別)

病名 把握方法区分	年度	把握数	統合失調症	躁うつ病	てんかん	認知症	老人その他	アルコール依存症	有機溶剤依存症	覚醒剤依存症	その他精神病	神経症	知的障がい	精神病質	その他
医療保護入院	17	193	121	17	3	1	3	-	3	3	14	5	4	1	18
	18	198	124	16	3	5	6	-	3	3	15	3	3	-	17
	19	221	133	20	3	17	6	3	3	2	13	2	4	-	15
	20	243	144	26	3	23	6	1	3	2	14	2	6	-	13
	21	263	157	33	3	21	6	1	2	3	16	1	5	3	12
(精神通院) 自立支援医療	17	1,996	716	665	135	38	32	23	1	4	59	89	12	8	214
	18	2,245	765	881	157	38	33	20	-	4	48	80	14	7	200
	19	2,379	790	1,114	157	42	17	24	-	4	40	58	19	5	109
	20	2,566	840	1,290	125	49	11	21	-	4	38	58	16	5	109
	21	2,828	859	1,507	122	59	9	18	-	3	37	61	11	4	138
その他入院	17	346	181	47	7	2	9	9	2	-	30	14	4	3	38
	18	370	196	51	7	4	13	6	2	-	31	11	4	3	42
	19	396	211	57	6	11	11	6	3	1	33	14	3	4	36
	20	421	221	59	9	21	12	8	3	1	34	13	3	4	33
	21	474	242	66	7	45	12	8	2	2	31	14	3	4	38
在宅	17	1,309	212	274	91	15	26	59	20	3	70	70	19	4	446
	18	1,444	250	335	85	25	34	59	21	4	77	74	16	4	460
	19	1,670	303	407	102	32	42	56	18	5	83	89	19	4	510
	20	1,879	298	501	132	44	44	55	18	7	84	98	25	4	569
	21	2,094	316	606	151	67	37	58	18	7	86	103	27	8	610
総数	17	3,844	1,230	1,003	236	56	70	91	26	10	173	178	39	16	716
	18	4,257	1,335	1,283	252	72	86	85	26	11	171	168	37	14	719
	19	4,666	1,437	1,598	268	102	76	89	24	12	169	163	45	13	670
	20	5,109	1,503	1,876	269	137	73	85	24	14	170	171	50	13	724
	21	5,659	1,574	2,212	283	192	64	85	22	15	170	179	46	19	798

(2) 入院及び通院医療関係事務

精神保健サービスを利用する市民の利便を図るため、愛知県知事への申請書類の経由事務等を行った。

事務処理件数

関係事務	17	18	19	20	21
医療保護入院等関係	677	646	828	790	804
定期病状報告等関係	138	123	124	154	124
自立支援医療(精神通院)関係	4,718	4,222	3,914	3,948	4,040
精神障がい者保健福祉手帳関係	840	794	835	796	898
精神障がい者社会復帰施設入退所関係	116	64	46	13	13
精神通院患者リハビリテーション関係	45	26	22	12	8
計	6,534	5,875	5,769	5,713	5,887

(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

等級	17	18	19	20	21
1級	120	109	121	144	161
2級	821	911	919	1,001	1,084
3級	159	213	248	271	285
合計	1,100	1,233	1,288	1,416	1,530

(4) 精神保健福祉相談状況

ア. 面接及び家庭訪問(地域保健課含む)

相談は、「自分は病気だろうか」「症状にどう対応したらよいか」「入院の必要性はあるのだろうか」等の様々な問題への対応についての助言やアドバイスを行ない当事者、家族の抱える問題が整理され、解決の糸口になるよう継続的に支援を行った。

精神保健福祉相談及び家庭訪問指導人数

	精神保健福祉相談		家庭訪問指導	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
医師	63	63	-	-
保健師	386	622	70	164
計	449	685	70	164

イ. 事例検討会

複雑困難な問題を持つケースや緊急性を含むケースへの適切な対応が必要であることから、精神保健事例研究会を行い、関係者間の意見調整や相談技術のレベルアップを図った。

精神保健福祉事例研究会実績

実施回数	延べ参加人数
6	41

ウ. 緊急対応・困難事例

夜間休日・緊急時等の対応困難者、また警察官通報の対応件数である。本人を医療へ結びつけると同時に家族に対して疾患の理解・対応の仕方など継続的支援を行った。

警察対応総件数	26	日中対応件数	11
		夜間・休日対応件数	15

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 24 条に基づく通報件数	10
精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 23 条に基づく申請件数	-

(5) 心理職員によるこころの相談事業

ひきこもり等の悩みを抱えている人や家族を対象に心理職員による相談を行った。問題解決を目的とするのではなく、相談者の問題を整理する場として支援している。

実施回数	延べ参加人数
10	15

(6) 精神保健福祉知識普及事業(地域保健課含む)

精神障がい者に対する理解を深めるため、「精神保健福祉地域普及講演会」を実施し、啓発普及に取り組んだ。

事業名	回数	延べ参加人数	内 容
うつ病講演会	1	12	精神科医による講話
精神保健福祉地域普及講演会	1	45	精神保健福祉士による講話、経験者の体験談
高次脳機能障がい講演会	1	12	心理士による講話
ひきこもり関係機関職員研修会	1	28	精神科医による講話
相談支援者スキルアップ研修会	4	73	大学講師による講話、経験者の体験談
こころの健康講座	1	23	精神科医による講話
福祉健康フェスティバル	1	200	パネル展示、チラシ配布、保健師による相談、車椅子体験
アルコール自助グループ	11	25	自主活動の支援
計	21	418	

(7) 障がい者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況

精神障がい児者の実支給決定者は、165 人であり、個別支援会議等を開催し生活の質の向上を図った。

事業	支給決定者数	サービス利用者数
就労継続 B	65	57
居宅介護	47	36
短期入所	32	3
グループホーム	22	21
移動支援	19	9
その他	49	31

個別支援会議(精神障がい者関係分)

開催回数
7

地域活動支援センターサン・クラブが愛知県社会復帰促進事業を受託し、条件が整えば退院できる精神障がい者へ退院に向けた取組みをする中で、市も支援機関の 1 つとして関係機関と連携を持ちながら支援をした(地域保健課)。

対象者	個別支援会議回数	関係機関数
Aさん	2	8

(8) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修

精神障がい者ホームヘルプ事業を実施している事業所を対象に研修会を実施し、職員の質の向上に努めた。

開催日	内容	講師	参加人数
10月9日	「精神疾患と生活障がいについて」	精神科医	19
10月16日 ～11月13日	体験実習	市内施設	17
11月18日	事例検討会「ヘルパーの役割とは何か」	精神保健福祉士	15

(9) 精神保健福祉関係機関連絡会議

関係機関に対して新規事業等の周知や関係機関のネットワーク強化に努めた。

開催日	内容	対象者	参加人数
1月26日	精神保健福祉関係機関連絡会議	市内の精神科医療機関職員 地域活動支援センター職員	18

(10) 高次脳機能障がいをもつ人を抱える家族の会

脳外傷等による高次脳機能障がい者とその家族を対象に交流・情報交換の場として、また理解ある居場所づくりを目指し定期的な会を開催している。

開催回数	延べ参加人数
10	88

(11) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施)

精神障がい者の社会復帰促進及び再発防止を目指し、生活指導、運動、自由課題を取り入れ、グループ活動の中で対人関係を改善し、家庭、社会への適応を図れるように働きかけた。

年度	17	18	19	20	21
開催回数	78	47	24	24	24
参加延べ人員	471	198	103	84	93

注：平成17・18年度分は障がい福祉課実施分含む

注：別に活動支援センター(エポレ、サン・クラブ)でも実施

(12) 精神障がい者小規模作業所利用状況

社会的経験の乏しい障がい者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

	年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計	実施日数	1日平均通所者数
はばたき工房	男	5	5	1	-	1	12	241	10.6
	女	1	6	5	-	1	13		
	計	6	11	6	-	2	5		
ポジティブ21 いなぶ	男	-	1	3	2	1	7	240	2.3
	女	1	-	-	-	-	1		
	計	1	1	3	2	1	8		

事業	回数	出席者数	内容
精神障がい者小規模作業所運営委員会	1	21	利用者のモチベーションアップのための支援策

事業	回数	対象件数
入所判定委員会	3	4

(13) 地域活動支援センター事業利用状況

市内の医療法人研精会(地域活動支援センターサン・クラブ)、豊和会(地域生活支援センターエポレ)に地域生活支援事業を委託し相談支援等の充実を図っている。

	相談支援事業利用数	基礎的事業利用数	強化事業利用数
サン・クラブ	392 (631)	147(250)	20 (20)
エポレ	1,319(2,137)	90(294)	230(260)

(他市町含む総実績)

◆ 難病対策

患者を支える地域体制づくりとして重症難病患者の危機管理体制について関係機関と連絡体制を図るシステム作りを進めている。今後も難病患者への理解を深める地域啓発活動や適切なサービスを提供していくことが課題となる。

(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況

愛知県特定疾患医療給付事業申請受付、進達事務及び受給者票、登録者票の発送を行なった。

平成 21 年度の制度改正に伴い、11 疾患が追加された。

受給者票発送件数

年度	17	18	19	20	21
受給者票	1,487	1,541	1,659	1,741	1,875
重症者票(再掲)	82	75	75	127	124

特定疾患医療給付公費負担受給者(年齢階級別)・登録者数

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

疾患名	受給者									登録者
	計	9歳未満	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	
総数	1,875	2	27	119	265	224	313	489	436	124
ベーチエット病	25	-	-	1	6	5	6	6	1	1
多発性硬化症	29	-	2	3	10	6	4	3	1	-
重症筋無力症	34	-	2	4	3	5	7	6	7	2
全身性エリテマトーデス	155	-	2	17	33	29	25	31	18	8
スモン	3	-	-	-	-	-	-	1	2	-
再生不良性貧血	23	1	-	1	2	4	6	4	5	8
サルコイドーシス	75	-	-	-	6	12	24	15	18	31
筋萎縮性側索硬化症	24	-	-	-	1	2	8	6	7	-
強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	140	-	-	2	7	13	30	54	34	4
特発性血小板減少性紫斑病	65	1	1	3	8	3	11	21	17	29
結節性動脈周囲炎	18	-	-	-	1	2	-	10	5	1
潰瘍性大腸炎	320	-	6	41	81	57	67	44	24	21
大動脈炎症候群	17	-	-	-	5	6	2	2	2	-
ピュルガー病	18	-	-	-	1	3	3	8	3	2

疾患名	受給者									登録者
	計	9歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
天疱瘡	13	-	-	-	1	2	4	3	3	-
脊髄小脳変性症	43	-	-	-	4	2	3	20	14	-
クローン病	127	-	7	30	43	27	13	6	1	4
劇症肝炎	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
血清肝炎	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
肝硬変	124	-	-	-	2	5	9	50	58	-
悪性関節リウマチ	3	-	-	-	-	-	-	2	1	-
パーキンソン関連疾患	190	-	-	-	-	2	17	54	117	-
アミロイドーシス	5	-	-	-	-	-	2	3	-	-
後縦靭帯骨化症	51	-	-	-	1	3	5	22	20	1
ハンチントン舞蹈病	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-
ウィリス動脈輪閉塞症	35	-	5	3	6	8	10	3	-	7
ウェゲーナー肉芽腫症	6	-	-	-	-	2	-	2	2	-
特発性拡張性心筋症	44	-	-	1	3	2	9	18	11	-
多系統萎縮	16	-	-	-	-	-	4	8	4	-
表皮水疱症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
膿疱性乾癬	6	-	-	-	2	-	1	3	-	-
広範脊柱管狭窄症	3	-	-	-	-	-	1	-	2	-
原発性胆汁性肝硬変	18	-	-	-	1	1	4	5	7	-
重症急性膵炎	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-
特発性大腿骨頭壊死症	33	-	-	2	6	7	8	8	2	4
混合性結合組織病	21	-	-	3	3	3	5	6	1	-
原発性免疫不全症候群	4	-	-	1	2	-	-	1	-	-
特発性間質性肺炎	20	-	-	-	-	-	2	13	5	1
網膜色素変性症	126	-	-	5	14	6	18	42	41	-
プリオン病	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
原発性肺高血圧症	5	-	1	-	3	-	1	-	-	-
神経線維腫症	4	-	1	1	-	1	-	1	-	-
亜急性硬化症全脳炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バット・キアリ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特発性慢性肺血栓塞栓症 (肺高血圧型)	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
ライソゾーム病	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-
副腎白質ジストロフィー	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
家族性高コレステロール血症 (ホモ結合体)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
脊髄性筋萎縮症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
球脊髄性筋萎縮症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性炎症性脱髄性多発神経炎	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
肥大型心筋症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拘束型心筋症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ミトコンドリア病	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
リンパ脈管筋腫症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
重症多形滲出性紅斑	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
黄色靭帯骨化症	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
間脳下垂体機能障がい	15	-	-	1	4	2	1	5	2	-

(2) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業

先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業申請受付と進達事務を行った。

年度	17	18	19	20	21
申請件数	13	13	14	16	19

(3) B型・C型肝炎患者医療給付事業

平成20年度からの新規事業である。B型・C型肝炎医療給付事業申請受付と進達事務を行った。

年度	20	21
申請件数	104	66
交付数	102	61

(4) 難病患者地域ケア推進事業

ア. 保健師等による訪問相談(地域保健課含む)

家庭訪問実施人数

年度	17	18	19	20	21
実人数	69	44	27	22	23
延べ人数	93	75	116	58	71

イ. パーキンソン病患者家族教室(地域保健課含む)

パーキンソン病患者・家族同士が交流を通して情報交換を図り、疾病の理解を深めるとともに、日常生活の工夫や運動療法を学ぶことにより、積極的な療養生活を送ることができるように援助した。

年度	17	18	19	20	21
回数	9	7	5	5	5
参加延べ人数	171	148	77	74	85

開催日	内容	参加人数
4月17日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 近藤 栄治氏 「パーキンソンのための音楽療法」 音楽療法士 本多 真知子氏	23
6月19日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 野場 万司氏 「パーキンソンのための作業療法」 作業療法士 柴田 幸子氏	20
9月18日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 翠 健一郎氏 「パーキンソンのための言語聴覚療法」言語聴覚療法士 酒井 圭子氏	15
10月16日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 田中 一正氏 屋外レクリエーション 散策	9
平成22年 2月19日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 粕谷 高明氏 「生活面での情報交換・保健師による制度の紹介」	18

ウ. 講演会及び相談会

開催日	対象疾患	内容	参加人数
5月30日	筋萎縮性側索硬化症	「筋萎縮性側索硬化症について」・交流会 トヨタ記念病院神経内科 科部長 伊藤 泰広氏	11
6月13日	全身性エリテマトーデス	「病気の理解と対応について」・療養相談会 藤田保健衛生大学医学部 内科学准教授 深谷 修作氏	24
7月4日	後縦靭帯骨化症	「病気の理解と対応について」・療養相談会 トヨタ自動車メディカルサポート部 牧野 光倫氏	24
9月5日	パーキンソン病	「～パーキンソン病～最近の話題」・療養相談会 豊田厚生病院 神経内科医長 堀 紀生氏	50
10月3日	潰瘍性大腸炎・クローン病	「潰瘍性大腸炎・クローン病の治療・生活指導」・療養相談会 豊田地域医療センター 院長 中野 浩氏	67

エ. 難病患者等支援事業従事者研修会(地域保健課含む)

地域で安心して療養生活が送れるよう、在宅神経難病患者・家族を支援する介護支援専門員・訪問看護師等へ難病知識を提供し、サービスの質の向上を図るため、講演会を実施した。

開催日	内容	参加人数
7月9日	講演会 「炎症性腸疾患の病態と治療について」 渡邊医院 院長 渡邊 真氏	14
11月14日	講演会 「神経難病について理解を深める」 トヨタ記念病院 副院長 安田 武司氏	48

オ. 難病事例検討会

実施回数	延べ参加人数
3	23

(5) 難病患者地域支援対策推進事業

在宅療養支援計画策定・評価事業(地域保健課含む)

難病患者の在宅療養生活の向上に向けて、関係機関が連携及び連絡体制の充実を図り、地域の支援対策を推進することを目的として実施した。

会議名	回数	内容	検討件数
計画策定会議	4	急変時の対応方法と訪問看護の調整	筋萎縮性側索硬化症 3
		家族のレスパイト利用の調整	クロイツフェルト・ヤコブ病 1
ケースカンファレンス	7	関係機関の情報の共有	筋萎縮性側索硬化症 4
		在宅療養生活の支援体制	クロイツフェルト・ヤコブ病 2
		介護負担の軽減と緊急時対応	前頭側頭葉型変性症 1

(6) 難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等ホームヘルプサービス事業、難病患者等短期入所事業、難病患者等日常生活用具給付事業を行っている。

居宅生活支援事業	利用者数
ホームヘルプ事業	0
短期入所事業	0
日常生活用具給付事業	1

(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から特定疾患医療給付事業受給者票の交付を受け市内に居住し、住民基本台帳に記載または外国人登録されている人で申請のあった者に、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

年度	17	18	19	20	21
見舞金支給人数	1,398	1,448	1,554	1,699	1,735

◆ 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳は「身体障がい者福祉法」に定める障がい程度に該当する場合に交付されるもので、身体障がい者福祉の基礎となるものである。

(1) 身体障がい者手帳所持者数

本市における身体障がい者(児)の総数は12,258人で、増加傾向にある。また、平成22年4月1日より新たに肝臓機能障がいが増加した。

(各年度4月1日現在)

年度	18	19	20	21	22
所持者数	11,103	11,347	11,624	11,916	12,258

(2) 身体障がい者手帳交付数

平成10年度に中核市に移行し、身体障がい者手帳交付事務は愛知県から委譲された。年々新規交付件数が増えており、等級変更、再交付を含めた平成21年度の交付件数は1,635件と、市町村合併の影響もあった平成17年度の1,582件を超えて中核市移行後において最高となった。

年度	17	18	19	20	21
新規交付	943	894	925	993	1,050
等級変更	413	369	378	406	403
再交付	226	190	183	182	182
計	1,582	1,453	1,486	1,581	1,635

(3) 障がい別・等級別の状況

肢体不自由の割合が55%を占め、続いて内部障がい29%となる。また、内部障がいに平成22年4月1日より新たに肝臓機能障がいが増加した。

(平成22年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障がい	250	216	67	43	73	56	705
聴覚平衡機能障がい	94	435	174	169	4	299	1,175
音声言語機能障がい	4	10	55	37	-	-	106
肢体不自由	1,153	1,446	1,686	1,482	726	266	6,759
内部障がい	1,703	58	1,023	729	-	-	3,513
計	3,204	2,165	3,005	2,460	803	621	12,258

◆ 療育手帳

知的障がい者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

(1) 療育手帳所持者数

(各年度4月1日現在)

年度	18	19	20	21	22
所持者数	1,963	2,065	2,179	2,251	2,304

(2) 年齢別・判定別の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	A判定	B判定	C判定	合計
18歳以上	714	441	386	1,541
18歳未満	324	185	254	763
計	1,038	626	640	2,304

◆ 手当制度

(1) 豊田市心身障がい者扶助料

心身に障がいがある方の福祉の増進を図るため、心身障がい者扶助料を支給するもので、平成11年度より精神障がい者保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障がい程度により月額4,500円、4,000円、2,500円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

(各年度4月1日現在)

年度	18	19	20	21	22
受給者数	11,347	11,657	12,001	12,387	12,803

(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当

在宅重度障がい者の生活の向上を図るため支給した。

(各年度4月1日現在)

年度	18	19	20	21	22
受給者数	488	480	496	500	524

(3) 愛知県在宅重度障がい者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障がい者の福祉向上を図るため支給されている。

(各年度4月1日現在)

年度	18	19	20	21	22
受給者数	3,923	4,021	4,097	3,985	3,927

(4) 特別障がい者手当

著しく重度の重複障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満20歳以上の在宅重度障がい者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	18	19	20	21	22
受給者数	263	266	296	304	306

(5) 障がい児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満 20 歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乘せ支給額が加算される。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	18	19	20	21	22
受給者数	194	197	223	211	217

(6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障がいのある児童(20 歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父若しくは母又は父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	18	19	20	21	22
受給者数	445	463	502	497	502

◆ 障がい者自立支援法による支給及び給付

(1) 補装具費の支給

身体障がい者の職業その他日常生活の効率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車いす・盲人安全つえ・歩行補助つえ等を購入及び修理に要する費用の一部を支給する。ただし、一部の種類については愛知県身体障がい者更生相談所による支給判定が必要となる。

平成 12 年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具費支給から除外され、また、平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法の施行により対象品目の見直しが行われた。平成 22 年度から、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。

年度	17	18	19	20	21
給付・修理件数	1,279	1,009	540	585	637

(2) 日常生活用具の給付

身体障がい者の日常生活の便宜を図ることを目的として、盲人用時計・特殊寝台・たん吸引器等の給付をする。なお、交付にあたっては、原則一割負担。所得に応じた上限負担額が定められている。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成 12 年度以降給付件数が大幅に減少したが、平成 15 年度以降増加傾向にある。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により、ストマ用装具等の補装具が日常生活用具に組替えされた。平成 22 年度から障がい福祉サービス利用者負担と合わせて、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。

年度	17	18	19	20	21
給付件数	235	815	703	774	798

(3) 自立支援医療費(更生医療)の支給

18歳以上の身体障がい者手帳所持者を対象とし、その障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療費の支給をおこなっている。

支給医療は人工透析が大半を占め、心臓のバイパス手術の割合が増加している。

年度	17	18	19	20	21
給付件数	512	575	588	745	636

◆ 助成制度

(1) 障がい者タクシー料金助成

障がい者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成した。なお、平成12年度より精神障がい者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成15年度より助成方法を半額助成とした。

対象者数・助成者数

障がい種別	年度 17		18		19		20		21	
	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数
身体障がい者	8,247	6,091	8,497	6,272	8,705	6,779	9,030	6,891	8,497	6,964
知的障がい者	1,172	811	1,208	830	1,270	919	1,338	1,017	1,208	1,002
精神障がい者	802	586	908	660	892	700	918	703	908	804
計	10,221	7,488	10,613	7,762	10,867	8,398	11,286	8,611	10,613	8,770

(2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障がいのある方の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部を40万円を上限とし、助成する。

年度	17	18	19	20	21
助成件数	18	25	13	18	23

(3) 心身障がい高校生奨学金

心身に障がいのある方で、学校教育法に定める高等学校・高等専門学校、並びに特別支援学校(盲・ろう学校)及び養護学校の高等部に在学している方に向学心を高めていただくために奨学金を支給する。また、入学年次に限り入学準備金を支給する。

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
受給者数	45	48	48	55	61

(4) 心身障がい者技能習得奨励金

心身に障がいのある方で、職業に必要な技能を習得するために学校教育法に定める専修学校又は各種学校に在学している場合に奨励金を支給する。

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
受給者数	4	2	1	1	1

(5) 身体障がい者用自動車改造費助成事業

身体に障がいのある方で、運転免許証に付された「免許の条件」に応じ、操行装置・駆動装置等を改造する費用の一部を助成する。

年度	17	18	19	20	21
助成件数	18	15	18	21	22

(6) 自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がいのある方が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

年度	17	18	19	20	21
助成者数	10	9	12	11	5

(7) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業

心身障がい者の保護者の相互扶助制度である愛知県心身障がい者扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
受給者数	113	109	119	112	100

◆ 日常生活

(1) 寝具貸与

在宅の重度心身障がいの方に寝具の貸与、及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥をおこない、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
利用者数	21	20	18	16	21

(2) 布おむつ貸与

在宅の重度心身障がいの方に布おむつを貸与し、衛生的な環境を保持する。

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
利用者数	11	7	8	6	6

(3) 緊急通報システム設置事業

在宅のひとり暮らし重度身体障がい者が非常時の緊急通報を容易にする電話機を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
利用者数	14	16	19	18	17

(4) 福祉電話

外出困難な在宅の重度障がい者に福祉電話を貸与し、安全の確保及び他との交流を図っている。ま

た、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
利用者数	15	14	13	13	11

(5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度心身障がい者に対し、移動入浴車を派遣する。

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
利用者数	49	39	43	47	56

(6) 訪問診査

身体障がい又は体の不自由な方なため、病院に通院することが困難な人を対象に訪問診査を実施し、身体障がい者手帳交付に必要な診査及び診断書の作成をする。

年度	17	18	19	20	21
診査件数	2	-	-	-	-

(7) 点字広報・声の広報

月2回発行の「広報とよた」を点字及びカセットテープによるサービスを実施。点字は月1回、カセットテープは月2回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
点字広報	43	47	82	80	76
声の広報	67	69	57	51	47

(8) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障がいの方の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳者を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に通訳者等を派遣する。

派遣件数

年度	17	18	19	20	21
手話奉仕員	653	841	768	816	613
要約筆記奉仕員	17	8	5	16	12

(9) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障がい者の居宅を訪問して、障がい児(者)の身体介護や家事援助、通院の介助等を行う。平成12年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成12年度には大きく減少したが、平成15年度の支援費制度の開始により知的障がい児(者)を中心に利用者が増加した。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
利用者数	433	397	441	185	187

(10) ガイドヘルパー

重度の視覚障がい者や脳性まひ等の全身性障がい者、及び知的障がい児(者)で外出することが困難な方が外出される場合に、ガイドヘルパーの派遣を実施する。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによる制度が始まった。平成 19 年度実績より、知的障がい者の利用者数を含む。

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
利用者数	89	76	381	337	359

(11) 障がい者教養教室

障がい者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障がい者の作品を展示する「障がい者作品展」を年 1 回開催している。

年度	17	18	19	20	21
延べ受講者数	3,842	3,600	3,095	4,098	4,747

(12) 福祉車両による移送サービス

車椅子・電動車椅子などを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障がい者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成 14 年 7 月から開始した。このサービスは、「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成 16 年度からは 1 台を専用車とし運行している。

送迎回数

年度	17	18	19	20	21	
暖	送迎	1,439	1,446	1,470	1,452	1,422
	活動	385	466	497	604	450
登録者	696	735	785	1,006	1,233	

(13) 社会参加費補助金

障がい者の社会参加を促進するために、障がい者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。

年度	17	18	19	20	21
補助団体	12	13	15	20	21
補助事業	15	15	19	27	21

注：平成 21 年度からは年間一括申請

(14) 訪問理美容サービス

外出して理容又は美容サービスを利用することが困難な在宅の障がい者に対して、容易に理美容サービスを受けられるようにするため、平成 16 年度より訪問理美容サービスの費用の一部を助成している。

年度	17	18	19	20	21
申請者数	13	24	20	40	25
理容回数	15	19	45	66	53

(15) 障がい者相談支援事業

障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援することを目的とする。

障がい者自立支援法施行により、平成 19 年度から知的障がい者生活支援事業、市町村障がい者生活支援事業を統合して実施、平成 20 年度は、市内 7 事業所に委託して実施した。

実績件数 (各年度末現在)

年度	20	21
福祉サービスの利用に関する支援	1,480	2,117
障がいや病状の理解に関する支援	224	595
健康・医療に関する支援	410	628
不安の解消・情緒安定に関する支援	670	1,615
保育・教育に関する支援	491	412
家族関係・人間関係に関する支援	359	710
家計・経済に関する支援	222	401
生活技術に関する支援	547	664
就労に関する支援	209	274
社会参加・余暇活動に関する支援	451	650
権利擁護に関する支援	80	134
その他	748	1,144
合計	5,891	9,344

◆ 施設

(1) ショートステイ

在宅の障がい者を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障がい者の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障がい者を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

延べ宿泊利用日数

年度	17	18	19	20	21
身体障がい	731	507	5,043	5,367	5,705
知的障がい	3,874	3,871			
精神障がい	-	-			

(2) 日中一時支援事業

障がい者等の主に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設、学校の空き教室等において活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練、日常生活訓練、生産活動などの支援を行う。平成 18 年 10 月より実施が開始された。

サービスの利用者数 (各年度末現在)

年度	19	20	21
地域生活支援デイサービス	68	129	100
日中短期入所	137	127	148
児童タイムケア	44	84	131

(3) 障がい児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児(以下「在宅障がい児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障がい児(者)施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障がい児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成 12 年 10 月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団へ委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数

(各年度末現在)

年度	17	18	19	20	21
在宅支援訪問療育等指導事業	61	46	24	71	38
在宅支援外来療育等指導事業	16,984	20,604	20,845	19,694	20,084
地域生活支援事業(相談件数)	73	131
施設支援一般指導事業	175	216	220	232	228

注：平成 18 年 10 月より、地域生活支援事業については、障がい者自立支援法に基づく事業へ移行

(4) 旧法施設支援サービス利用者

(各年度末現在)

年度	19	20	21
身体障がい者入所更生施設(肢体)	9	6	0
視覚障がい者入所更生施設	2	2	1
身体障がい者療護施設	42	46	7
身体障がい者療護施設(通所による利用)	6	3	0
身体障がい者入所授産施設	3	2	0
身体障がい者通所授産施設	28	27	28
知的障がい者入所更生施設	163	163	150
知的障がい者通所更生施設	21	25	35
知的障がい者入所授産施設	1	-	0
知的障がい者通所授産施設	58	72	69
知的障がい者通勤寮	3	4	3

(5) 障がい者自立支援法による新体系サービス利用者

(各年度末現在)

年度	19	20	21
生活介護	257	289	378
就労継続支援 A	1	9	10
就労継続支援 B	55	95	106
就労移行支援	11	18	17
施設入所支援	3	11	72
療養介護	1	1	1
児童デイサービス	18	23	30

(6) グループホーム・ケアホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホーム・ケアホームが日常生活の拠点となり、そこで障がい者本人の社会参加がなされている。

利用者数

(各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
グループホーム人数	19	29	29	31	31
ケアホーム人数	19	32	40

注：ケアホームは、平成18年10月新設サービスのため、平成18年度以前の実績なし

(7) 障がい児通園施設

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障がい児を対象に、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集団的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

知的障がい児通園施設対象児は増加傾向にある。一方、難聴幼児は少なく言語等に問題のある乳幼児も通園している。

契約児数

(各年度4月1日現在)

施設名	年度	17	18	19	20	21
知的障がい児通園施設 ひまわり		50	50	50	50	51
肢体不自由児通園施設 たんぽぽ		40	38	42	41	42
難聴幼児通園施設なのはな		27	23	25	31	29
計		117	111	117	122	122

(8) 小規模授産施設

知的障がい者で一般企業等への雇用が困難な人に対して作業指導、訓練を行った。平成15年10月に渡刈作業所を移転し永覚作業所を開所した。平成17年4月合併に伴い、夢や作業所(旧藤岡町)、ハピネス作業所(旧足助町)が加わった。

授産者数

(各年度4月1日現在)

施設名	年度	17	18	19	20	21
西山作業所		25	23	25	22	31
ふれあいの家作業所		30	24	24	26	27
朝日ヶ丘作業所		16	15	14	16	18
栄作業所		13	4	6	5	...
高岡作業所		17	18	17	15	12
永覚作業所		16	16	17	16	16
夢や作業所		13	14	14	10	...
ハピネス作業所		6	8	8
緑化センター指導所		7	7	7	6	7
鞍ヶ池指導所		7	7	6	7	7
毘森公園指導所		7	7	6	5	7
計		157	143	144	128	125

注：ハピネス作業所については、平成19年度を持って事業廃止

注：夢や作業所は、平成20年度を持って事業廃止。栄作業所は事業停止中。

(9) 生活ホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等日常生活援助を行い地域社会における自立生活を援助した。

入所者数

(各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
施設名					
喜多ハウス	6	6	6	6	5

6 母子保健・児童福祉

◆ すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付

母子保健法 16 条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳の交付を行っている。平成 18 年度からは両親が共に育児に参画する意識の高揚を図るため、「すこやか親子手帳」と名称を変更した。交付時には、妊娠出産に不安のある妊婦に対して、保健師が健康相談を実施している。また平成 20 年度からは、家庭児童相談室の職員を豊田市保健センターの交付会場に配置し、多様化する相談に対応するような体制をとっている。

交付数は平成 20 年度まで増加傾向であったが、平成 21 年度は前年度と比較して約 300 件減少した。週数別に見ると 11 週以下での交付は全体の 68.9%で、前年度の 39.5%に比べ早期からの交付数が増加している。また、平成 12 年度から開始している外国語版の手帳交付についても平成 20 年度までは増加傾向だったが、平成 21 年度は大幅に減少した。

新規交付状況 (平成 21 年度)

対象者	交付回数	交付会場	交付件数
市内在住の妊婦	6 / 月	豊田市保健センター 上郷コミュニティセンター 高岡農村環境改善センター とよた子育て総合支援センター“あいあい” 藤岡保健センター	4,402
	随時交付	足助支所	

すこやか親子手帳交付時相談件数 433 件

新規交付時週数別状況 (平成 21 年度)

妊娠週数	手帳交付数 (件)	妊婦数(人)			
		初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上
11 週以下	3,035	1,452	1,137	356	55
12～19 週	1,291	611	475	147	45
20～27 週	55	20	14	11	9
28 週以上	20	8	8	3	1
出生済み	-	-	-	-	-
不明	1	-	1	-	-
計	4,402	2,091	1,635	517	110

(人)

		計	初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上
再掲	若年初妊婦 (20 歳未満)	74	74	-	-	-
	高齢初妊婦 (40 歳以上)	69	69	-	-	-
	双胎妊婦	注 1) 48	28	15	5	0
	3 胎以上妊婦	注 2) 1	1	-	-	-

* 手帳は、子ども一人につき一冊交付。(例：双胎の場合は、手帳交付数 2、妊婦数 1)

注 1) 双胎 48 人のうち 1 名は前年度に単胎として 1 冊交付し 4 月以降に双胎と判明したため、平成 21 年度に追加交付で 1 冊のみの交付。

注 2) 3 胎以上については、3 胎。

外国語版交付状況(再掲)

種類	19年度	20年度	21年度
ポルトガル語	132	142	93
英語	82	88	54
中国語	39	35	19
タガログ語	25	24	20
ハンゲル	2	1	0
スペイン語	26	14	13
タイ語	2	3	2
インドネシア語	14	20	4
合計	322	327	205

注：転入交付・再交付含む

◆ 健康教育・啓発

マタニティ教室では、妊娠、出産、産褥、授乳及び育児に関する知識を妊娠期から適切に教授すると共に親同士の仲間作りや子育ての輪の広がりを支援することを目的に教室を開催している。

ベビー教室では、乳児期の早期における母子関係の確立やグループワークによる親同士の仲間作りを通して、育児不安の解消を図り、子育て家庭の交流を推進することを目的に教室を開催している。開催にあたり、父親やボランティア、先輩ママの参加を促し、地域における自主的な活動に展開できるよう実施している。

(1) パパママ教室

すこやか親子手帳交付と同日程で1時間/回、教室を開催している。保健師、管理栄養士が講師となり、すこやか親子手帳の活用方法、妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活について実施した。妊婦の総受講者数は1,466名で交付数の33.7%、初妊婦の割合は48.0%である。

両親教室開催状況

(平成21年度)

事業名	対象者	回数	受講者数	場所
パパママ教室	初妊婦 希望者とその夫	72回 (月6回)	1,466 (受講者した夫 441)	豊田市保健センター 上郷コミュニティセンター 高岡農村環境改善センター とよた子育て総合支援センター“あいあい” 藤岡保健センター

(2) 2ndマタニティ教室

経産婦が抱える育児不安に応えるため、第2子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成20年9月より隔月で開始。主な内容は、保育士による第1子へのかかわり方(気持ちや行動の変化への対応)に関する講話、子育て支援サービスの紹介などである。

両親教室開催状況

(平成21年度)

事業名	対象者	回数	受講者数	場所
2ndマタニティ教室	第2子以降出産予定の妊婦とその家族	6回 (隔月開催)	妊婦 (162) 夫 (8)	豊田市保健センター

(3) マタニティ教室

妊娠・出産・育児に関する知識の普及と、仲間づくり、父親の育児参加、育児不安の軽減を図る事等を目的に、平成14年度より交流館と共催で教室を開催している。

両親教室開催状況

(平成 21 年度)

事業名	対象者	回数	受講者延べ数	場所
マタニティ教室	初妊婦とその夫	延べ 7 講座 (25 回)	妊婦 (371) 夫 (360)	豊南・保見・崇化館・美里・益富・ 末野原交流館

(4) ベビークラス

乳児期から母親同士の仲間づくりを通して育児不安の軽減を図り、母子関係確立のための支援を目的に、平成 12 年度から開始した。平成 12 年度から実施しているベビー教室は「ベビークラス」の名称で、育児不安の強い生後 3 週から対応している。内容としては、助産師による母乳育児、産後の家族計画の話、子育てについてのグループワークなどである。

ベビー教室開催状況

(平成 21 年度)

事業名	対象者	回数	受講者数	場所
ベビークラス	1~3 か月未満児とその親	延べ 12 回 (月 1 回コース)	351(内父親 15 名 その他 9 名)	豊田市 保健センター

(5) ベビー教室

平成 14 年度から地域との交流や仲間づくりをより円滑にすすめるために、交流館と共催で教室を開催している。子育ての交流の輪が広がるよう、父親やボランティア、先輩ママにも参加をしてもらう他、講座終了後に自主グループとして交流ができるように支援した。

ベビー教室開催状況

(平成 21 年度)

事業名	対象者	回数	受講者延べ数	場所
ベビー教室	概ね 3~6 か月児 とその親	延べ 9 講座 (39 回)	786(内父親 81 名 その他 7 名)	前林・豊南・逢妻・藤岡・石野・ 上郷・崇化館・美里交流館

(6) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

平成 13 年度までは市役所にて後期離乳食教室を月 1 回開催していたが、市民の利便性を考慮し、平成 14 年度から交流館が主催で行う乳幼児対象の講座に対して、管理栄養士を派遣する形に変更した。

平成 16 年度からは、派遣先を自主グループまで広げ、派遣内容も離乳食だけでなく幼児食まで拡大した。平成 17 年度からは、子育て支援センターにも派遣している。

離乳食・幼児食教室派遣状況 (平成 21 年度)

団体種別	団体数	受講者数	
		乳児	幼児
自主グループ	20	169	263
交流館	9		
子育て支援センター	3		
合計	32		

(7) 親子体力づくり事業

平成 18 年度より、親子で体を使った遊びを通じて良好な親子関係を築くとともに、日常的に体を動かすきっかけづくりとして事業を開始した。健康づくりリーダーによる親子のスキンシップ遊びの紹介と実技指導、家庭にある道具を使った遊びの紹介等を行った。参加する保護者は、遊びのバリエーションを広げる良い機会となり、また体を動かすことで心身ともに開放でき、健康の大切さやふれあいの大切さ等を感じることができている。

親子体力づくり派遣状況 (平成 21 年度)

派遣先	派遣件数	受講者数
自主グループ	3	911
交流館	5	109
支援センター	33	150
合計	41	1,170

(8) 思春期教室

ア. あかちゃんの抱っこ体験学習

平成 18 年度より、交流館共催マタニティ・ベビー教室において、中学生が妊婦、乳幼児親子とふれあう体験を通して、将来、親になったときの準備教育事業として実施している。

イ. 中学生とあかちゃんのふれあい体験

平成 19 年度より、中学校と共催で開催。中学生が授業や乳幼児とふれあう体験を通して、命の尊さや家族の絆、親の役割を考える機会を提供することと、地域と連携して子育て環境づくりを推進することを目的に実施している。

思春期教室開催状況 (平成 21 年度)

	内容	参加者
1	前林交流館ベビー教室「抱っこ体験学習」	前林中学生 / 16 人
2	石野交流館ベビー教室「抱っこ体験学習」	石野中学生 / 12 人

注：新型インフルエンザのアウトブレイクにより、若園・上郷交流館ベビー教室「抱っこ体験学習」、竜神・益富中学校「中学生とあかちゃんのふれあい体験」は中止。

(9) S I D S (乳幼児突然死症候群) 啓発事業

S I D S の予防啓発として 11 月の予防強化月間には、広報とよた及びホームページ、市役所本庁電光掲示板への掲載を実施した。ポスターは子育て支援センター、市内乳児保育実施園に 100 部配布した。今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、S I D S の予防に努めていく。

(10) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民グループに対し、保健師が子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行っている。地域でのネットワークづくりができるよう、地域に出向いて各種講座を実施した。

出前講座開催状況 (平成 21 年度)

実施回数	受講組数
34	642

◆ 自主グループ支援

自主グループ活動を支援することにより、自立と共助のもとで親育ちを支援する事業を推進する。

(1) ダンボの会(障がい児を持つ親の会) = 旧藤岡地区を中心 =

自閉症など知的・情緒障がい児を持つ親同士が集まり、情報交換や施設見学など幅広い活動になってきている。市は、講演の後方支援や会のあり方について協議した。

ダンボの会開催状況

(平成 21 年度)

事業名	対象者	回数	親の参加延べ人数	場所
ダンボの会	障がい児を持つ親	延べ 16 回	83	藤岡保健センター

(2) ふたばの会(発達障がい児を抱える親の会)

ふたばの会は、同じ悩みを持つ保護者が集い、日ごろの思いや地域の情報を交換することで、保護者と子どもの成長の一助となることを目的に開始され、平成 17 年度より自主グループとして活動を開始した。保護者同士の情報交換が主な活動となっており、市は、保護者のニーズにあった情報を提供し、講師のコーディネート等の支援を行った。

ふたばの会支援状況

(平成 21 年度)

事業名	対象者	回数	受講組数	場所
ふたばの会	発達障がい児を抱える親	延べ 4 回	延べ 14 組	稲武保健センター

(3) 多胎児のつどい

ダブルエッグは平成 20 年 10 月より会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更し、内容も情報交換のみとして開催している。ツインズは平成 15 年 9 月に始まり、藤岡保健センターで月に 1 回程度開催している。

ア. ダブルエッグ参加状況

(平成 21 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	5	6	12	8	7	5	7	11	3	6	7	10	87

イ. ツインズ～双子の会～参加状況

(平成 21 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	4	5	5	5	9	7	5	5	7	-	8	9	69

(4) アレルギー児ママの会

平成 21 年度からは会場を市役所から豊田市民活動センターに移し、今年度も講演会やパネルディスカッションも実施した。

豊田アレルギー児ママの会参加状況

(平成 21 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	5	8	12	6	11	13	7	5	3	5	7	6	88

◆ 母子保健推進員

母子保健法に規定する市町村の母子保健事業の推進を図るため、その円滑な実施に向けて「市町村母子保健事業推進要綱」が、昭和 43 年 6 月 5 日付、厚生事務次官通知として市町村に通知された。これにより、母子保健推進員の活動が位置づけられた。

豊田市では養成講座受講者からの積極的な取り組みにより平成 13 年に「豊田市母子保健推進員の会」が発足。以来、母子保健事業を支える重要なパートナーとして活動を続けている。

(1) 母子保健推進員養成講座

地域付合いや人間関係等が希薄化しているといわれる近年、子どもを生み育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成 11 年度より母子保健推進員の養成を開始した。養成講座修了後は、「豊田市母子保健推進員の会」へ所属し、母子保健推進員として活動する。

平成 21 年度は 15 名が修了し、平成 22 年 4 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 180 名となった。

母子保健推進員養成講座開催状況

(平成 21 年度)

日 程	内 容	講 師
6 月 15 日(月)	母子保健推進員の活動、子どもの生活	母子保健推進員、保健師
7 月 14 日(火)	子どもの身体発達と病気のみかた	小児科医
8 月 17 日(月)	子どもの精神発達	臨床心理士
9 月 24 日(木)	親子関係について	臨床心理士
10 月 26 日(月)	子どもの栄養、絵本の読み聞かせ	管理栄養士、こども図書室のボランティア
11 月 16 日(月)	遊びの実践、手づくりおもちゃ	保育士、母子保健推進員
12 月 14 日(月)	軽い発達障がいのある子どもへの支援	児童精神科医
1 月 19 日(火)	母子保健推進員としての虐待予防支援	心理相談員
2 月 15 日(月)	今後の母子保健推進員活動	母子保健推進員、保健師

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、マタニティ・ベビー教室の見学・実習も実施。

(2) おめでとう訪問員養成講座

「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、母子保健推進員の中から平成 17 年度より「おめでとう訪問」訪問員養成講座を開始した。平成 21 年度は 15 名を訪問員として養成。平成 22 年度におめでとう訪問員として活動する訪問員数は 87 名となった。

おめでとう訪問員養成講座開催状況

(平成 21 年度)

日 程	内 容	講 師
平成 21 年 10 月 28 日(水)	1 開講式 2 おめでとう訪問の概要 3 ビデオ視聴 4 子育て支援サービス紹介	保健師
11 月 30 日(月)	1 コミュニケーション技法 2 ロールプレイ	心理相談員 保健師
12 月 24 日(木)	1 ロールプレイ 2 グループワーク	心理相談員 保健師
平成 22 年 1 月 25 日(月)	1 グループワーク ・地域の社会資源の確認、共有化 ・訪問員との情報交換 2 まとめ	おめでとう訪問員 保健師
2 月 24 日(水)	1 修了証授与 2 訪問物品配布と説明	保健師
3 月 15 日(月)	1 訪問員の地区別交流・訪問ペア選定 2 訪問実習について 3 訪問に際しての注意事項・様式等の確認	保健師

(3) おめでとう訪問員研修

おめでとう訪問員を対象に、基本的な訪問技術に関する知識の提供や子育て情報等の共通理解を図り、また訪問員の不安の解消に努める目的で全6回の研修会を開催した。平成21年度は、豊田市母子保健推進員の会の全体会とタイアップして講演会を実施。愛知教育大学・岡崎女子短期大学非常勤講師の鈴木文代氏を講師に迎え、「だだこねの中にひそんでいる宝物～2人目からの子育て～」をテーマに第2子以降の訪問も視野に入れ、更なる知識の向上を目的に実施した。

(4) おめでとう訪問事業

育児不安が強くなる概ね生後1～3か月の第1子を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立化防止及び育児不安の軽減を図る。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。平成21年度は市内全地区(第1子のみ)に拡大し実施した。

おめでとう訪問事業実施状況

年度	地区数	訪問中学校区名	対象人数	訪問件数
18	3地区	前林、末野原、朝日丘	395	364
19	5地区	前林、末野原、朝日丘、美里、梅坪台	749	726
20	10地区	前林、末野原、朝日丘、美里、梅坪台、豊南、竜神、逢妻、崇化館、高橋	1,372	1,311
21	全地区	市内全中学校区(26地区)	1,983	1,901

注：平成18年度の訪問件数を訂正したため、保健福祉レポート2008の数値と異なる。

(5) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援

豊田市母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修を重ね、推進員の質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、アドバイザーとして支援を行った。

- ・総会1回、役員会15回、運営委員会13回、10周年実行委員会10回、全体会3回の開催。
- ・子育て支援センター(旧市内)視察研修(新会員対象) 5月20日(28名)
- ・子育て支援センター(旧町村)視察研修 9月25日(50名)
- ・第8回すこやか親子21全国大会(静岡県)への参加 11月11日～12日(34名)

母子保健推進委員の活動状況

(平成21年度)

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3か月・1歳6か月・3歳)	240	992
すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付	72	213
2ndマタニティ教室	6	24
ベビークラス・ベビー教室	56	265
マタニティ教室	25	105
子育て支援センター育児相談(11か所)	74	307
子育て支援センター行事(11か所)	112	354
子育て関連講座の託児など	1	2
合計	586	2,262

(6) 子どもの事故予防サポーター育成支援

豊田市母子保健推進員の会事故予防部会にて、啓発活動を確実にかつ効果的に行うために事故予防マニュアル作成に取り組み、啓発に使用する媒体として平成20年度に完成した紙芝居を活用し、マタ

ニティ教室、ベビー教室などで啓発活動を行った。

平成 22 年度以降は、母子保健推進員全体への研修を重ねていく予定である。

◆ 児童虐待予防対策

学校やこども園の児童、保護者、職員を対象に虐待予防教育を開催した。また、育児に不安を持つ母親や 10 代の母親を対象に、グループワークや講話を実施し、育児不安等を軽減する教室を開催した。

(1) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるように支援する方法を学ぶことを目的に、平成 17 年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPANに登録のある愛知県内の 3 団体(あいちCAP・人権ワークショップグループあるふぁ・チャイルドサポート企画RECO)に講師を依頼して実施した。

児童虐待防止教室開催状況 *WS : ワークショップ

< 受講延べ人数 >

	19 年度	20 年度	21 年度
子どもWS	842	2,931	2,240
保護者WS	730	1,323	974
教職員WS	420	522	362
合計	1,992	4,776	3,576

< WS 実施延べ回数 >

	19 年度	20 年度	21 年度
こども園	46	96	176
小学校	41	100	76
中学校	4	1	1
合計	91	197	253

< 実施校数推移 >

	19 年度	20 年度	21 年度
こども園	18	32	22
小学校	14	23	19
中学校	4	1	1
合計	36	56	42

(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)

平成 14 年度から豊田東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し運営してきたが、平成 17 年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行った。子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられた。

ママの子育てを支援する会参加状況 (平成 21 年度)

親			児		
実人数	延べ人数	1 回平均	実人数	延べ人数	1 回平均
24	133	5.5	37	139	5.8

参加者の紹介経路

(平成 21 年度)

子ども家庭課			子育て支援センター	こども発達センター	その他
乳幼児健診	育児相談	電話相談他			
11	8	2	1	-	2

(3) ノーバディーズパーフェクト

5歳未満の第1子の子育てをしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いている方を対象に平成16年度から開催している。

NPJ認定ファシリテーターの資格を持った職員がファシリテーターとなり、1期あたり6回の講座を年5期実施。子育て期の仲間同士で悩みを共有したり、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援した。

NPJ...Nobody's Perfect Japan ノーバディーズパーフェクト講座ファシリテーター認定機関
ノーバディーズパーフェクト参加状況 (平成21年度)

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	合計
実人数(親)	12	6	12	10	10	50
延べ人数(親)	69	35	63	55	57	279

(4) ティーンズママの会

平成17年9月から開催。10代の妊婦、10代で出産した親と子を対象とし、グループワークを中心に親子遊び、調理実習などを実施。7回を1クールとし、年2回実施。これにより、参加者のつながりができている。

ティーンズママの会参加状況 (平成21年度)

クール	実人員	延べ人員
前期	7	33
後期	6	31
計	13	64

◆ 相談・訪問指導

相談事業として、子育て支援センターでの育児健康相談、電話相談、助産師・保健師の家庭訪問を行っている。子育て支援センターでは市内15か所の全センターにおいて、保健師と栄養士による育児相談を実施した。助産師訪問対象者はおめでとう訪問や母子連絡票から把握することが多く、毎年利用件数が増加している。必要に応じて、助産師訪問から地区担当保健師が引き継ぎ訪問を行った。

(1) 育児健康相談(来所・電話)

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、子育て支援センターでの来所相談と、専用電話による電話相談を実施している。

育児相談状況(本庁管内) (平成21年度)

事業名	対象者	延べ人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	3,545	5,373	乳児 2,464 幼児 2,901 小中学生 5 成人(妊産婦含む) 3	総合・堤・渡刈・東山・伊保・越戸・山之手・若園・宮口・飯野・大草・大沼子育て支援センター
電話相談	乳幼児 妊産婦 成人	1,338	1,972	乳児 1,221 幼児 610 小中学生 38 成人(妊産婦含む)103	月～金 (育児相談専用電話)

	来所相談				要継続者	電話相談				要継続者
	乳児	幼児	小中学生	成人		乳児	幼児	小中学生	成人	
子育て以外の家族関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
近所付き合い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域的な問題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
養護相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ネグレクト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不登校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
思春期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
妊娠・出産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産後の健康	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
母親の健康	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	100	172	-	-	6	18	8	1	1	-

(2) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳児訪問(助産師委託)

18歳以下または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、医療機関からの依頼等に対して、助産師に委託し訪問指導を行っている。

助産師訪問状況(延べ人数：里帰り等の市内に住民票の無いものを含む)

年度	妊婦	産婦	未熟児	その他の乳児	合計
19	11	1,188	381	856	2,436
20	7	1,543	488	1,109	3,147
21	6	1,713	602	1,187	3,508

出生時体重別指導状況

出生体重・週数区分		平成20年生まれ			
		対象人数	指導人数	電話	訪問
1,000g未満	37週未満	13	13	8(11)	7(21)
	37週以上	-	-	-(-)	-(-)
	週数不明	1	1	1(1)	-(-)
1,500g未満	37週未満	22	22	8(21)	15(55)
	37週以上	-	-	-(-)	-(-)
	週数不明	-	-	-(-)	-(-)
2,000g未満	37週未満	39	37	13(19)	26(83)
	37週以上	6	5	-(-)	3(8)
	週数不明	3	3	-(-)	3(6)
2,500g未満	37週未満	88	78	12(14)	37(83)
	37週以上	265	245	38(59)	110(266)
	週数不明	5	3	2(4)	2(3)
2,500g以上	37週未満	115	107	17(23)	40(79)
	37週以上	3,855	982	275(456)	541(1,221)
	週数不明	294	84	29(39)	18(28)
不明	37週未満	-	-	-(-)	-(-)
	37週以上	-	-	-(-)	-(-)
	週数不明	118	34	11(17)	8(11)
合計		4,824	1,614	414(664)	810(1,864)

注：電話指導、訪問指導で重複指導を含む。()は延べ件数、それ以外は人数。

相談内容	1歳代		2歳代		3歳代		4歳代		5歳代		6歳以上		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
育児全般	2	2	2	3	8	2	2	2	1	-	-	-	24
育児姿勢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛着関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
育児能力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DV	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家族関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
習癖	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3
母乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
哺乳瓶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食事・おやつ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
偏食	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卒乳・断乳	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
食習慣	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
排泄	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	3
歯磨き	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
睡眠	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
生活リズム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あそび・友達	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
生活習慣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
予防接種	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情緒・行動	-	-	-	-	-	2	-	1	2	-	-	-	5
合計	16	8	23	14	27	10	4	4	9	-	2	-	117

再来者の利用状況

(平成 21 年度)

年齢	性別	利用人数 (実)	通年延べ利用回数(内訳)			
			2回目	3回目	4回目	5回目 以上
1歳代	男	-	-	-	-	-
	女	1	1	-	-	-
2歳代	男	2	2	-	-	-
	女	3	3	-	-	-
3歳代	男	3	3	-	-	-
	女	1	-	1	-	-
4歳代	男	-	-	-	-	-
	女	1	-	-	-	1
5歳代	男	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
6歳以上	男	4	2	1	-	1
	女	1	1	-	-	-
合計		16	12	2	-	2

イ. こども相談

こども相談者の状況

(平成 21 年度)

	性別	参加組数	指導後の方針						
			あおぞら支援	発達センター受診	地区担当保健師訪問・電話	おやこ教室勸奨	支援センター利用勸奨	助言終了	その他
1 歳代	男	1	1	-	-	-	-	-	-
	女	1	-	-	-	-	-	-	1
2 歳代	男	2	-	1	-	-	-	-	1
	女	-	-	-	-	-	-	-	-
3 歳代	男	4	1	1	-	-	-	1	1
	女	2	-	-	-	-	-	2	-
合計		10	2	2	-	-	-	3	3

(4) 要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む)

各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

要指導者などの訪問状況

(平成 21 年度)

事業名	家庭訪問					合計
	未熟児	乳児	幼児	妊婦	産婦	
対象						
実人数	352	771	217	26	919	2,285
延べ人数	654	1,393	326	50	1,883	4,306

参考 / 平成 19 年度延べ人数合計 3,312 人

注：住民登録のある方のみの集計

平成 20 年度延べ人数合計 4,131 人

◆ 妊産婦・乳幼児健康診査

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、公費助成による健康診査を実施している。

(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関委託)

安全に安心して妊娠・出産を迎えることができるように、平成 20 年 4 月から 9 回追加した 14 回分の「妊婦健康診査受診票」を交付し、妊婦健康診査の受診を促している。平成 21 年 4 月にはさらに制度を拡大し、産後の健康診査についても「産婦健康診査受診票」を交付し、健診費用の助成を 1 回行っている。また、乳児期においては、「乳児健康診査受診票」を交付し、生後 1 か月頃と、生後 6~10 か月頃の 2 回まで、医療機関にて発育・発達の診察等が受けられるよう健診費用の助成を行っている。

妊婦健診(医療機関委託)実施状況

(平成 21 年度)

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)	備考
妊婦健診	4,394	426	9.7	22	0.5	B 型肝炎検査 4,340
妊婦健診	4,367	809	18.5	23	0.5	超音波検査 2,538
妊婦健診	4,415	398	9.0	22	0.5	
妊婦健診	4,398	594	13.5	24	0.5	
妊婦健診	4,390	749	17.1	21	0.5	
妊婦健診	4,342	732	16.9	18	0.4	
妊婦健診	4,227	809	19.1	16	0.4	
妊婦健診	4,157	810	19.5	16	0.4	
妊婦健診	3,967	800	20.2	15	0.4	

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)	備考
妊婦健診	3,655	709	19.4	0	0	
妊婦健診	3,185	572	18.0	6	0.2	
妊婦健診	2,507	371	14.8	5	0.2	
妊婦健診	1,636	162	9.9	5	0.3	
妊婦健診	899	88	9.8	3	0.3	
計	50,539	8,029	15.9	196	0.4	

産婦健診(医療機関委託)実施状況

(平成 21 年度)

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)
産婦健診	2,749	178	6.5	54	2.0

乳児健診(医療機関委託)実施状況

(平成 21 年度)

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)
乳児健診	4,254	431	10.1	96	2.3
乳児健診	2,972	192	6.5	38	1.3
計	7,226	623	8.6	134	1.9

豊田市妊産婦・乳児健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

(平成 21 年度)

延べ人数	実人数	妊産婦健診内訳														産婦	乳児		合計
585	502	43	106	83	86	92	117	176	243	311	359	356	296	203	126	253	224	253	3,327

(2) 3、4 か月児健康診査

ア. 集団

市内の 5 会場(市役所・上郷コミュニティセンター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所)で 3、4 か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての集団指導を実施している。

3、4 か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
19	4,464	4,008	89.8	566	14.1
20	4,509	4,085	90.6	619	15.2
21	4,393	4,006	91.2	583	14.5

平成 21 年 3 月～平成 22 年 2 月発送分 健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし者数	問題なし者割合(%)	問題あり者数	問題あり者割合(%)	
4,509	4,077	90.4	2,850	69.9	A(要精検)	618	
					B(要観察)		15.2
					C(要指導)		

A(要精検) B(要観察)の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
564	25	29	618

未受診調査理由別人数

理由	平成 18 年 3 月 ~ 平成 19 年 2 月 発送分	平成 19 年 3 月 ~ 平成 20 年 2 月 発送分	平成 20 年 3 月 ~ 平成 21 年 2 月 発送分
心配していない	7	2	2
忙しい	-	4	4
都合が悪い	22	30	55
他の病気のため	12	9	12
自営・母就労	-	1	3
忘れていた	-	1	7
期限が切れた	-	-	7
連絡がとれない	26	29	8
他の機関で受診した	346	323	297
別の検査で代用	-	1	-
治療・経過観察中	4	15	13
その他	15	17	20
受けたくない	-	-	1
合計	432	432	429

注：調査後受診した者も含む。

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。内訳は、「体重増加不良」が最も多く、次いで「股関節開排制限」となっている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:110人 受診者:107人 受診率:97.2%>

(平成 20 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	4	肺動脈弁狭窄症	1	-	-	-	-	-
		心雑音	1	-	-	2	-	-
股関節開排制限	18	股関節形成不全	2	-	-	-	-	-
		臼蓋形成不全(疑)	1	-	-	-	-	-
		股関節開排制限	6	-	2	3	-	-
		先天性股関節脱臼	2	-	-	-	-	-
		下肢長の左右差	1	-	-	-	-	-
		両股関節内転筋拘縮	1	-	-	-	-	-
筋性斜頸	1	筋性斜頸	1	-	-	-	-	-
ロート胸	1	ロート胸	1	-	-	-	-	-
左前頭部骨隆起	1	デルモイドシス(疑)	1	-	-	-	-	-
頭囲大	3	水頭症(疑)	1	-	-	-	-	-
		巨頭症	1	-	-	-	-	-
		頭囲大	-	-	-	-	-	1
眼窩ろう孔	1	先天性るいろう	1	-	-	-	-	-
舌小帯短縮症	2	舌小帯短縮症	1	-	1	-	-	-
副耳	1	副耳	1	-	-	-	-	-
鼻涙管閉鎖	1	鼻涙管閉鎖	-	-	1	-	-	-
下肢変形	1	下肢変形	-	-	-	1	-	-
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	1	-	-	-	-	-
ミクロペニス	1	ミクロペニス	-	-	-	-	-	1
短陰茎	1	包茎	1	-	-	-	-	-
短小陰茎	1	短小陰茎	1	-	-	-	-	-

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
停留睾丸	8	停留睾丸	6	-	-	1	-	1
未定頸	5	未定頸	4	-	-	1	-	-
筋緊張亢進症	2	筋緊張亢進症	1	-	-	1	-	-
筋緊張低下症	1	筋緊張低下症	-	-	1	-	-	-
視覚障がい	1	視覚障がい	-	-	-	1	-	-
聴覚障がい	4	聴覚障がい	-	-	-	4	-	-
聴覚障がい(疑)	2	聴覚障がい(疑)	1	-	-	1	-	-
蒙古斑	1	異所性もうこ斑	1	-	-	-	-	-
血管腫	4	血管腫	4	-	-	-	-	-
いちご状血管腫	1	いちご状血管腫	1	-	-	-	-	-
母斑	5	血管腫	1	-	-	-	-	-
		母斑	4	-	-	-	-	-
ドライスキン	1	湿疹	1	-	-	-	-	-
湿疹	6	湿疹	1	-	1	1	-	-
		アトピー性皮膚炎	3	-	-	-	-	-
体重増加不良	19	体重増加不良	15	-	-	3	1	-
低身長	2	低身長	-	-	-	2	-	-
膣分泌液	1	膣炎	1	-	-	-	-	-
膣炎	1	膣炎	-	-	-	1	-	-
肛門周囲膿瘍	1	乳児痔ろう	1	-	-	-	-	-
声かれ	1	声かれ	-	-	-	1	-	-
貧血	2	貧血	1	-	-	1	-	-
喘鳴	2	鼻閉症	1	-	-	-	-	-
		喘鳴	-	-	1	-	-	-
肝脾腫	1	肝脾腫	-	-	-	1	-	-
眼脂	1	結膜炎	1	-	-	-	-	-
合計	111		73	-	7	26	1	3

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

ウ. すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況

(平成21年度)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診	未受診
158	142	89.9	3	11

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	142	2	-	144
要指導	27	3	6	36
要観察	1	-	6	7
要精検	14	1	-	15

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

(3) 1歳6か月児健康診査

内科、歯科など総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行った。

平成12年度からは、心理相談員を、平成13年度からは保育士を、スタッフに加え、平成16年度からは、むし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化した。

ア. 集団

1歳6か月児健康診査(集団)実施状況(むし歯予防教室)

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察 者数	要観察 者割合 (%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有 病者割合 (%)	フッ素塗 布者数
						精神面	身体面			
19	4,234	3,934	92.9	1,502	38.2	1,357	618	87	2.2	3,247
20	4,393	4,120	93.8	1,172	28.4	1,012	577	89	2.2	3,414
21	4,520	4,194	92.8	932	22.2	753	547	85	2.0	3,480

平成20年3月～平成21年2月発送分 健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし 者数	問題なし 者割合(%)	問題あり者数		問題あり 者割合(%)
					A(要精検) B(要観察)	C(要指導)	
4,394	4,089	93.1	1,698	41.5	1,164	1,227	28.5 30.0

A(要精検) B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
160	586	418	1,164

未受診調査理由別人数

理 由	平成18年3月～ 平成19年2月発送分	平成19年3月～ 平成20年2月発送分	平成20年3月～ 平成21年2月発送分
心配していない	3	4	1
忙しい	18	14	7
都合が悪い	25	27	38
他の病気のため	18	8	14
妊娠出産のため	18	7	14
自営・母就労	15	10	6
保育園・託児所	4	1	3
忘れていた	7	3	5
期限が切れた	-	1	13
連絡がとれない	32	39	84
他の機関で受診した	81	74	57
受けたくない	1	3	1
治療・経過観察中	4	3	7
医師が不要と判断	-	-	1
その他	40	21	15
合計	266	215	266

注：未受診調査方法(調査後受診した者も含む)

平成17年度まで 地区の主任児童委員に自宅訪問を依頼し、受診把握と状況把握を実施
平成18年度から 子ども家庭課で電話・自宅訪問を実施し、受診把握と状況把握を実施

イ. むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成 16 年度から教室開催方法を大きく見直し、1 歳 6 か月児健診の流れに組み込み、受診者全員に対する集団指導及び、フォローが必要と判断されたものを対象に個別相談を実施した。

むし歯予防教室開催状況

(平成 21 年度)

事業名	実施形態	対象者	開催回数	受講者組数	場所
むし歯予防教室 1	集団指導	1 歳 6 か月健診受診者	78	4,194	豊田市保健センター・高岡農村環境改善センター
むし歯予防教室 2	個別指導	1 歳 6 か月健診でフォローが必要と判断された者	78	282	藤岡保健センター・足助支所

ウ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後、精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

1 歳 6 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:77人 受診者:57人 受診率:74.0% >

(平成 20 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
肘内障	1	肘内障	-	-	-	-	-	1
筋性斜頸	1	斜頸(疑い)	-	-	-	1	-	-
O脚	4	O脚	1	-	-	2	-	-
		左プラント病疑い	1	-	-	-	-	-
内反足	2	内反足	-	-	-	1	-	1
ソケイヘルニア	3	左ソケイヘルニア	1	-	-	-	-	-
		左ソケイヘルニア(疑い)	1	-	-	-	-	-
		ソケイヘルニア	-	-	-	1	-	-
右睾丸腫大	1	ソケイヘルニア	1	-	-	-	-	-
極小ペニス	1	マイクロペニス	1	-	-	-	-	-
陰のう水腫	3	陰のう水腫	2	-	-	-	-	-
		右ソケイヘルニア疑い	1	-	-	-	-	-
移動性睾丸	1	移動性睾丸	-	-	1	-	-	-
尿道下裂	1	尿道下裂	1	-	-	-	-	-
停留睾丸	13	右移動精巣	-	-	-	1	-	-
		両側移動性精巣	3	-	-	-	-	-
		停留睾丸	3	-	-	-	-	2
		両側停留精巣	1	-	-	-	-	-
		両側移動精巣	-	-	-	1	-	-
		移動性睾丸	2	-	-	-	-	-
未歩行	11	未歩行	1	-	1	-	-	3
		運動発達遅滞	4	-	-	-	-	-
		精神発達遅滞	2	-	-	-	-	-
		精神発達遅滞(疑)	1	-	-	-	-	-
		乳性良性筋緊張低下症	1	-	-	-	-	-
		筋緊張低下	2	-	-	-	-	-
歩行不安定	1	運動発達遅滞	1	-	-	-	-	-
言語発達遅滞	3	言語発達遅滞	3	-	-	-	-	-

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
発音不明瞭	1	発音不明瞭	-	-	-	-	-	1
下眼瞼内反	1	眼瞼内反症	1	-	-	-	-	-
右目瞼下垂	1	右目瞼下垂	-	-	-	-	-	1
停留精巣	1	右停留精巣	1	-	-	-	-	-
斜視	10	両弱視疑い	1	-	-	-	-	-
		外斜視	1	-	-	-	-	-
		内斜視	1	-	-	-	-	-
		斜視	1	-	-	2	-	2
		間歇性外斜視	2	-	-	-	-	-
		遠視	1	-	-	-	-	-
外斜視	1	外斜視	-	-	-	-	1	
視覚障がい疑い	7	視覚障がい疑い	1	-	-	1	-	3
		左結膜腫瘍	1	-	-	-	-	-
		偽内斜視	1	-	-	-	-	-
		間歇性外斜視	1	-	-	-	-	-
聴覚障がい疑い	1	両側感音難聴	1	-	-	-	-	
母斑	1	母斑	1	-	-	-	-	
けいれん	1	けいれん	-	-	-	-	1	
血管腫	1	血管腫	-	-	-	-	1	
湿疹	3	薬疹疑い	1	-	-	-	-	-
		湿疹	1	-	-	-	-	1
体重増加不良	2	体重増加不良	1	-	-	-	-	1
		発達遅滞(疑)	1	-	-	-	-	-
肥満	1	肥満	1	-	-	-	-	
低身長	4	低身長	3	-	-	-	-	1
頸部皮下腫瘍	1	正中頸のう胞の疑い	1	-	-	-	-	-
合計	83		58	-	2	10	-	20

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

(4) 3歳児健康診査

ア. 集団

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がいの早期発見等を目的とし、内科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施した。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

市役所の健診会場では平成12年度より健診にポルトガル語通訳を導入し、平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員、母子保健推進員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

3歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察 者数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病 者割合(%)
						精神面	身体面		
18	4,417	4,002	90.6	1,000	25.0	641	665	779	19.5
19	4,382	4,075	93.0	1,145	28.1	797	790	812	19.9
20	4,224	3,843	91.0	958	24.9	581	716	678	17.6
21	4,295	3,922	91.3	947	24.1	547	736	678	17.3

平成 20 年 3 月～平成 21 年 2 月発送分健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし者数	問題なし者割合 (%)	問題あり者数		問題あり者割合 (%)
4,225	3,832	90.7	1,913	49.9	A (要精検)	952	24.8
					B (要観察)		
					C (要指導)	967	25.2

A (要精検) B (要観察) の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
373	244	335	952

未受診調査理由別人数

理由	平成 18 年 3 月～ 平成 19 年 2 月発送分	平成 19 年 3 月～ 平成 20 年 2 月発送分	平成 20 年 3 月～ 平成 21 年 2 月発送分
心配していない	12	7	2
忙しい	35	28	26
都合が悪い	48	46	53
他の病気のため	11	26	13
妊娠出産のため	6	20	17
自営・母就労	8	16	15
保育園・託児所	9	23	17
忘れていた	6	14	11
期限が切れた	-	6	4
病気がわかるのが怖い	-	1	-
教えたくない	-	1	-
連絡がとれない	51	58	150
他の機関で受診した	32	28	36
受けたくない	4	2	7
別の検査で代用	-	2	-
治療・経過観察中	4	7	11
その他	30	18	20
合計	256	303	382

注：調査後受診した者も含む。

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

3歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：75人 受診者：56人 受診率：74.7%>

(平成20年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	4	心雑音	-	-	-	4	-	-
両足第5趾屈折	1	未受診	-	-	-	-	-	1
X脚	6	X脚	2	-	-	2	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	1
		軽度外反偏平足	-	-	1	-	-	-
ソケイヘルニア	3	ソケイヘルニア	1	-	-	1	-	-
		陰のう水腫	1	-	-	-	-	-
陰のう水腫	1	陰のう水腫	1	-	-	-	-	-
停留睾丸	8	移動性睾丸	1	-	1	-	-	-
		停留睾丸疑い	-	-	1	-	-	-
		遊走精巣	1	-	-	-	-	-
		両遊走精巣	1	-	-	-	-	-
		停留睾丸	-	-	-	1	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	1
包茎	5	包茎	3	-	1	-	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	1
陰茎の奇形	1	陰茎の奇形	-	-	-	1	-	-
言語発達遅滞	9	自閉症	3	-	-	-	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	5
		言語表出性障がい	1	-	-	-	-	-
発音不明瞭	3	発音不明瞭	1	1	-	-	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	1
いちご状血管腫	1	未受診	-	-	-	-	-	1
母斑	1	カフェオレスポット	1	-	-	-	-	-
ケロイド	1	未受診	-	-	-	-	-	1
肥満	5	未受診	-	-	-	-	-	2
		肥満	2	-	-	-	-	-
		単純性肥満	1	-	-	-	-	-
低身長	7	未受診	-	-	-	-	-	3
		低身長	4	-	-	-	-	-
尿蛋白(3+)	4	尿蛋白(3+)	2	-	-	2	-	-
尿蛋白(+)	1	蛋白尿	1	-	-	-	-	-
尿潜血(2+)	14	尿蛋白(2+)	2	-	-	9	-	-
		無症状性蛋白尿	1	-	-	-	-	-
		無症候性蛋白尿	1	-	-	-	-	-
		蛋白尿	1	-	-	-	-	-
合計	75		33	1	4	20	-	17

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

視覚精密健康診査受診状況

<対象者:269人 受診者:221人 受診率82.2%>

(平成20年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
視覚障がい疑い	265	遠視性乱視	30	-	1	-	-	-
		内斜視	2	-	-	-	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	48
		近視	10	-	3	-	-	-
		遠視	9	-	5	-	-	-
		近視性乱視	16	-	2	-	-	-
		視覚障がい疑い	32	-	4	72	-	-
		外斜視	5	-	-	-	-	-
		不同視弱視	3	-	-	-	-	-
		外斜位	-	-	1	-	-	-
		弱視疑い	-	-	1	-	-	-
		雑性乱視	3	-	-	-	-	-
		視力不良	4	-	-	-	-	-
		屈折異常性弱視	8	-	-	-	-	-
		視覚障がい	2	-	-	-	-	-
		近視疑い	1	-	1	-	-	-
		乱視	-	-	1	-	-	-
		近視性乱視疑い	1	-	-	-	-	-
		先天性左下眼瞼内反症	1	-	-	-	-	-
		アレルギー性結膜炎	1	-	-	-	-	-
結膜炎	-	-	1	-	-	-		
間歇性外斜視	1	-	-	-	-	-		
不同視弱視疑い	1	-	-	-	-	-		
乱視性弱視	1	-	-	-	-	-		
斜視	4	視力低下	1	-	-	-	-	-
		斜視	-	-	-	1	-	-
		間歇性外斜視	1	-	-	-	-	-
		外斜視	1	-	-	-	-	-
		遠視	1	-	-	-	-	-
合計	269		135	-	20	73	-	48

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

聴覚精密健康診査受診状況

<対象者:69人 受診者:46人 受診率:66.7%>

(平成20年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
聴覚障がい疑い	69	未受診	-	-	-	-	-	23
		聴覚障がい疑い	6	-	1	26	-	-
		閉鼻声	1	-	-	-	-	-
		難聴疑い	2	-	3	-	-	-
		浸出性中耳炎	5	-	-	-	-	-
		副鼻腔炎	2	-	-	-	-	-
		難聴	1	-	-	-	-	-
		両滲出性中耳炎	1	-	-	-	-	-
		言語発達遅滞	1	-	-	-	-	-
合計	69		19	-	4	26	-	23

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

ウ. のびのび健康診査(3歳児健康診査事後要観察児健康診査)

3歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3歳児健康診査から半年後に健康診査を実施した。平成16年度からは受診勧奨児に対し、3歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施した。受診率が低かったため平成17年度からは対象月の前月に案内通知を出し受診勧奨をしている。

のびのび健康診査受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察者数	要観察者割合(%)
17	35	14	40.0	-	-
18	18	4	22.2	-	-
19	15	10	66.7	4	40.0
20	3	2	66.7	-	-
21	7	3	42.9	-	-

(5) にこにこ広場(3、4か月健診事後教室)

平成12年度から3、4か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。平成20年度からは参加者増加のため2クラスに分け、月2回実施している。

にこにこ広場開催状況(2クラス分)

(平成21年度)

対象組数		参加組数		延べ参加組数	参加者方針		欠席組数	欠席者方針	
人数	うち初回		うち初回		終了	継続参加		終了	継続参加
667	75		53	384	23	361	283	14	269

注：1回台風で中止となった。

(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」

平成18年度まで旭支所、足助支所、小原支所、下山支所が実施していた子ども発達相談事業を子ども家庭課、地域保健課の両課で見直し、子ども発達相談事業「おやこ教室」として開始した。現在は藤岡保健センター、高岡農村環境改善センター、足助支所の3か所で実施している。

発達支援が必要と思われる幼児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりができるよう、集団活動を通じて発達の支援を行うこと、また親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的に、1歳6か月児健康診査の事後指導として、月1回(年12回)実施。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、個別面接などを実施した。

子ども発達相談事業「おやこ教室」実施状況

(平成21年度)

会場名	対象者	実人数	延べ人数	従事者
藤岡保健センター	1歳6か月健診などで発達支援が必要と思われる児と親	25	77	保健師 心理士 保育士
高岡農村環境改善センター		18	72	
高岡農村環境改善センター		25	88	
足助支所		31	98	
合計		99	335	

◆ 医療給付事業

(1) 小児慢性疾患特定治療研究事業

小児の慢性疾患は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾患治療研究事業を行い、医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資する。本事業は、平成 17 年度から法定化された。

ア. 小児慢性特定疾患申請状況

小児慢性特定疾患新規及び継続申請延べ件数 (平成 21 年度)

	新規		継続		合計	
	申請数	承認件数	申請数	承認件数	申請数	承認件数
悪性新生物	10	10	53	52	63	62
慢性腎疾患	3	3	25	23	28	26
慢性呼吸器疾患	0	0	5	5	5	5
慢性心疾患	11	11	26	26	37	37
内分泌疾患 (再掲小人症)	11 (9)	11 (9)	89 (62)	87 (61)	100 (71)	98 (70)
膠原病	-	-	7	6	7	6
糖尿病	2	2	18	18	20	20
先天性代謝異常	3	3	12	12	15	15
血友病等血液疾患	3	3	16	16	19	19
神経・筋疾患	4	3	8	8	12	11
慢性消化器疾患	1	1	14	14	15	15
合計	48	47	273	267	321	314

参考 / 平成 20 年度継続申請者数 268 件

イ. 小児慢性特定疾患対策協議会

平成 10 年 4 月から愛知県と、平成 11 年 4 月から愛知県・豊橋市と三者合同で、平成 15 年 4 月からは愛知県・豊橋市・岡崎市と四者合同で開催している。月 1 回、意見書の適正な審査や問題点を検討し、患児が安心して治療ができるように基準の見直し等を行っている。

(2) 自立支援医療(育成医療)

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように申請時には面接相談を十分行い、支援していく。

疾病別給付決定状況(人数)

疾患群	年度	実人員		
		19	20	21
肢体不自由		31	8	9
視覚障がい		7	1	1
聴覚・平衡機能障がい		9	2	7(4)
音声・言語機能障がい		61	51	33(4)
心臓機能障がい		14	15	16
腎臓機能障がい		-	-	-
小腸機能障がい		4	-	-
その他内臓障がい		9	2	2
免疫機能障がい		-	-	-
合計		135	79	68(4)

注：()内は障がい重複者

(3) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児に対し医療給付を行う。

出生時体重の内訳をみると、体重 2,000 g 未満の占める割合は全体の約 75.7%と多くなっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別給付決定状況(人数)

年度	実人員	1,000 g 未満	1,000 ~ 2,000 g 未満	2,000 ~ 2,500 g 未満	2,500 g 以上
19	53	8	29	7	9
20	67	11	37	8	11
21	69	11	41	6	11

(4) 不妊治療

ア. 不妊治療費助成制度

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成 16 年 4 月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度により、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供が総合的にできるようになった。

不妊治療費助成制度

(平成 21 年度)

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦
助成対象	一般不妊検査・治療(保険診療の範囲内) 人工授精	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)
助成回数	年度内に 1 回を限度に通算 2 年間 豊田市以外で受けた場合はそれも含め 2 年間	年度内に 2 回を限度に通算 5 年間 * 豊田市以外で受けた場合はそれも含め 5 年間
実施医療機関	産婦人科・泌尿器科 又は第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市・ 中核市市長が指定した医療機関
所得制限	なし	あり 730 万円 / 年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の 1 / 2 で上限 5 万円	上限額 15 万円 / 回

不妊治療助成状況(件)

年度	19	20	21
第一段階	287	333	375
第二段階	272	331	319

イ. 「不妊症について」公開講座

不妊治療費助成制度の開始にともない、「不妊症について」の公開講座を年 1 回開催している。これは、不妊についての理解を深めるほか、心理的な支援や夫婦で不妊症に対して考えるきっかけを提供する機会になっている。

「不妊症について」公開講座開催状況

(平成 21 年度)

内 容		講座参加人数
【午前の部】	・不妊のを知る ・高度な生殖医療を学ぶ	10
【午後の部】	・不妊検査・治療費の助成制度説明 ・赤ちゃんがほしいという気持ちについて	10

◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

(平成 21 年度)

		20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50歳以上	計
妊 娠 週 数	満 7 週以前	52	68	59	58	54	57	4	-	352
	満 8 週 ~ 満 11 週	19	33	39	30	38	12	-	-	171
	満 12 週 ~ 満 15 週	7	4	4	2	4	1	-	-	22
	満 16 週 ~ 満 19 週	5	6	8	4	1	2	-	-	26
	満 20 週 ~ 満 21 週	3	4	4	-	3	-	-	-	14
	不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総数		86	115	114	94	100	72	4	-	585

資料：福祉保健部総務課

◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象に、牛乳や粉乳を無料支給している。

母子栄養強化事業実施状況

年度	支給者数	支給量	
		牛乳(本)	粉ミルク(缶)
19	12	117	70
20	15	156	46
21	18	364	59

注：支給量 牛乳 1 月 13 本(500ml)又は粉乳 1 月 1 缶(950g)

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	認可保育所数			定員	入園児童数						人口	就業前児童数 (0~5歳)
	公立	私立	計		5歳児	4歳児	3歳児	乳児	計	クラス		
17	59	10	69	8,150	2,078	2,066	1,467	890	6,501	540	407,682	26,303
18	55	11	66	8,315	2,110	2,108	1,394	942	6,554	576	412,207	25,952
19	52	12	64	8,475	2,149	2,056	1,433	983	6,621	593	416,243	25,792
20	53	12	65	8,825	2,180	2,153	1,454	1,121	6,908	609	420,816	25,841
21	53	12	65	9,015	2,173	2,109	1,512	1,198	6,992	651	422,865	26,010

(2) 乳児保育

公立 53 園中 35 園と私立 12 園全園の 47 園にて実施し、0 歳児は 2 園(みずほこども園、わかばこど

も園)を4か月経過児、1園(飯野こども園)を5か月経過児、その他の園では6か月経過児からの保育を実施した。

(3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成8年4月にオープン。園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れている。

実施状況 (各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
入園児数(人)	275	285	270	90	139

注：入園児数は私立幼稚園を除く。平成20年度より障がい名のある者のみを計上

(4) 延長保育

公立53園中37園と私立12園全園の49園で18時までもしくは19時までの延長保育を実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。

実施状況 (各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
実施園数	47	48	48	49	49
延長保育児数	2,408	2,420	2,513	2,605	1,624

(5) 認可外保育所

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育に欠ける児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育所数及び入所延べ人数 (各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
認可外保育所数	42	42	41	41	38
入所人数	532	475	515	540	509

(6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園・私立保育園80園で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

年度	17	18	19	20	21
利用人数	210	272	361	582	582
利用延べ日数	480	471	816	974	1,061

注：平成21年度については、実績見込み

(7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	17	18	19	20	21
実施園数	2	3	4	5	5
利用人数	56	221	272	320	442
利用延べ日数	84	316	394	537	804

注：平成21年度については、実績見込み

(8) 特定保育事業

保護者がパートタイム勤務等に就いているため、常時こども園等に預ける必要はないが、「週に2～3日」または、「午前か午後の半日」だけ預かってほしいというときなどに、お子さんを預かることにより、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	17	18	19	20	21
実施園数	2	2	2	2	2
利用人数	129	175	193	171	186
利用延べ日数	988	1,188	1,308	1,028	1,057

(9) 病児・病後児保育事業

市内在住で、こども園・私立保育園又は私立幼稚園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。

年度	17	18	19	20	21
実施施設数	1	2	2	3	3
登録者数	172	159	219	293	393
利用人数	104	-	79	153	161
利用延べ日数	161	381	422	741	631

◆ 子育て支援事業

(1) 子育て支援短期利用

市内に居住する就学前の児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間施設等で保護した。

年度	17	18	19	20	21
延べ保護日数	6	51	33	81	54

(2) 母子家庭等日常生活支援

疾病等により日常生活を営むのに支障がある母子、寡婦、父子家庭に介護人を派遣した。この制度は、登録制であり未登録世帯の緊急時の対応などに課題がある。

年度	17	18	19	20	21
派遣延べ日数	-	16	-	4	21

(3) 放課後児童クラブ

児童の帰宅時に、保護者が就労等の理由で家庭にいない1年～3年生の児童を対象に、放課後の生活の場所を確保し、遊びを通して児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	17	18	19	20	21
実施個所数	45	48	51	53	53
参加児童数	2,222	2,469	2,711	2,948	3,002

◆ 関連施設・窓口の利用状況

(1) とよた子育て総合支援センター

平成12年9月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況

(会員数は年度末現在)

	17	18	19	20	21
来所者数	218,613	216,842	204,864	171,770	147,179
相談件数	399	354	232	131	208
工作室利用件数	31,849	29,946	30,569	24,770	36,310
ファミリー・サポート・センター事業活動実績件数	7,113	11,009	8,187	7,654	6,586
ファミリー・サポート・センター事業会員数	1,505	1,492	1,488	1,480	1,441
(内訳)					
協力会員	259	1,054	1,060	1,055	1,038
依頼会員	1,081	253	254	259	252
両方会員	165	185	166	174	151

(2) 志賀子どもつどいの広場

平成20年4月から旧志賀保育園を改築して開設し、従来の子育て支援センターの役割である、親子が気軽に集い、子育てに係る相談を受け、子育ての情報を交換し合うことに加え、子育てグループの活動が活発に行われ、地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

	20	21
来所者数	31,687	29,866
相談件数	311	206

注：平成20年4月開設

(3) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、こども園併設型の地域子育て支援センターを13か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供を実施し、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

区分		年度				
		17	18	19	20	21
伊保	来所者数(人)	5,175	6,581	8,330	5,389	4,744
	相談件数(件)	206	158	168	96	78
越戸	来所者数(人)	8,359	10,465	11,682	9,974	8,367
	相談件数(件)	145	173	87	75	88
堤 (堤ヶ丘)	来所者数(人)	13,143	23,589	19,492	17,546	16,594
	相談件数(件)	348	445	293	260	69
渡刈	来所者数(人)	17,823	16,690	15,596	14,447	13,572
	相談件数(件)	420	286	342	242	71
東山	来所者数(人)	7,110	8,438	7,082
	相談件数(件)	161	160	139
足助	来所者数(人)	4,389	5,244	6,640	8,010	6,768
	相談件数(件)	138	85	80	52	33
飯野	来所者数(人)	7,270	7,912	7,694	7,951	7,273
	相談件数(件)	79	155	174	168	90

区分	年度		17	18	19	20	21
	来所者数(人)	相談件数(件)					
山之手	来所者数(人)	...	13,517	17,009	13,483	10,036	
	相談件数(件)	...	380	483	115	174	
宮口	来所者数(人)	8,952	9,764	
	相談件数(件)	52	60	
若園	来所者数(人)	...	13,078	15,207	14,270	10,489	
	相談件数(件)	...	240	249	223	170	
稲武	来所者数(人)	348	451	625	879	1,139	
	相談件数(件)	-	-	71	12	8	
大草	来所者数(人)	529	446	732	475	371	
	相談件数(件)	2	1	1	0	12	
大沼	来所者数(人)	627	632	731	733	853	
	相談件数(件)	4	3	6	10	17	
杉本	来所者数(人)	1,059	796	1,299	472	826	
	相談件数(件)	9	12	11	0	1	
合計	来所者数(人)	65,832	107,839	112,119	102,581	90,796	
	相談件数(件)	1,512	2,098	2,095	1,305	871	

注1：利用者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

注2：堤ヶ丘は、平成18年4月から堤へ移転

注3：足助は平成17年9月開設

注4：大沼、杉本、稲武、大草は小型施設

注5：東山は平成20年3月で廃止

注6：宮口は平成20年4月開設

(4) 家庭児童相談室

昭和51年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成14年4月より市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員(心理士・保健師・社会福祉士)が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成17年4月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図るため、家庭相談室の職員12名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談件数

相談内容	年度		
	19	20	21
養護相談	201	222	243
保健相談	1	-	-
障がい相談	25	14	11
非行相談	4	3	6
育成相談	110	93	68
その他の相談	67	83	108
計	408	415	436

児童虐待通告内容および実件数

内容 \ 年度	19	20	21
身体的	63	51	50
ネグレクト	15	18	17
性的	-	-	1
心理的	15	22	13
不明	5	3	12
合計	98	94	93

(5) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

事業区分 \ 年度	17	18	19	20	21
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	231	215	178	222	220
地域における異年齢児交流事業	201	153	153	199	185
地域の子育て家庭への育児講座	106	102	112	137	112
郷土文化伝承活動	41	53	54	76	92
こども園退園児童との交流	52	42	70	76	76

(6) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施した。(平成 12 年 5 月～)

利用日時 / 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分(園によって変更あり)

開放施設 / こども園・私立保育園(地域子育て支援センター設置園 13 園を除く認可保育所 52 か所と認可幼稚園 15 か所)

認可園別実施状況

区分 \ 年度	17	18	19	20	21	
認可保育所	来園者数(人)	31,915	27,242	29,917	30,747	23,049
	相談件数(件)	368	258	602	275	336
認可幼稚園	来園者数(人)	12,428	13,799	16,767	19,045	15,042
	相談件数(件)	56	250	143	564	169
計	来園者数(人)	44,343	41,041	46,684	49,792	38,091
	相談件数(件)	424	508	745	839	505

◆ 手当等の支給

(1) 児童手当

12 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成に努めた。現在出生、転入届時に申請指導及び広報とよたに申請案内を掲載並びに未受給者に認定請求書を送付し、支給要件に該当する者の申請漏れが減少しているなどの効果がみられた。

なお、平成 22 年 4 月に子ども手当が創設され、児童手当は子ども手当の一部として支給されることになった。

年度	17	18	19	20	21
給付人数	20,375	25,593	26,162	26,292	26,525

(2) 児童扶養手当

父親のいない18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する又は父親が一定の障がいの状態にある家庭で児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の母又は母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給者数は年々増加している。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多い。

年度	17	18	19	20	21
受給者数	2,319	2,390	2,441	2,573	2,888

(3) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	17	18	19	20	21
受給者数	2,406	2,510	2,435	1,463	1,487

(4) 豊田市遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	17	18	19	20	21
受給者数	2,769	2,838	2,900	3,038	3,155

(5) 入学、卒業祝品支給

母子・父子家庭の小学校入学児童及び中学校卒業生徒に図書券を贈呈し激励した。

年度	17	18	19	20	21
小学校入学児童	205	247	239	204	233
中学校卒業生徒	243	252	310	300	376

(6) 図書券支給

交通遺児に年末プレゼントとして、図書券を贈呈し激励した。

年度	17	18	19	20	21
交通遺児数	34	32	32	27	24

◆ 母子相談

母子、寡婦家庭を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談に応じた。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	17	18	19	20	21
相談件数	1,298	1,497	1,887	1,912	1,887

◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成 16 年度より、愛知県、名古屋市、3 中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、医療事務講座など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	17	18	19	20	21
就業支援講習会受講者数	10	10	9	13	14

◆ 母子家庭自立支援

母子家庭の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の 2 割相当額(上限 10 万円)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、訓練期間の後半 1 / 2 に相当する期間に高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	17	18	19	20	21
自立支援教育訓練給付件数	13	6	7	7	8
高等職業訓練促進給付件数	2	3	3	4	6

7 保險年金

◆ 国民健康保険

(1) 被保険者

ア. 加入状況

平成 20 年度末(94,626 名)と平成 21 年度末を比較したところほぼ横ばい状態である。

(平成 21 年度末現在)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
一般被保険者		88,133	88,437	88,319	88,336	88,261	87,781	87,785	87,468	87,482	87,412	87,346	87,404
退職被保険者		8,237	8,037	7,915	7,822	7,678	8,166	7,991	7,954	7,806	7,756	7,594	7,500
合計		96,370	96,474	96,234	96,158	95,939	95,947	95,776	95,422	95,288	95,168	94,940	94,904

注：退職被保険者とは、国保に加入している 60 歳から 65 歳未満の人のうち厚生年金や各種共済組合などの年金の加入期間が 20 年以上、もしくは 40 歳以降の加入期間が 10 年以上ある被保険者ならびに、おもに退職被保険者の収入によって生計を維持している被扶養者(条件有)

イ. 月別異動届出状況

(平成 21 年度末現在)

項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
取得届		2,401	955	951	953	827	903	941	718	732	832	782	989	11,984
喪失届		1,090	758	1,047	840	816	726	869	861	743	743	783	901	10,177
世帯変更		93	78	109	92	82	70	87	82	77	63	79	116	1,028
住所変更		210	109	136	133	134	142	115	117	127	111	116	165	1,615
世帯主変更		192	176	210	177	174	158	169	162	159	167	163	229	2,136
(学)開始		21	4	7	1	-	2	-	1	-	3	2	3	44
(学)廃止		12	3	2	1	-	-	2	1	2	-	-	5	28
再交付		215	146	159	147	112	197	184	151	179	148	130	186	1,954
氏名変更		48	33	44	40	31	35	25	30	31	21	35	29	402
その他		11	6	5	3	4	4	4	8	3	4	3	2	57
合計		4,293	2,268	2,670	2,387	2,180	2,237	2,396	2,131	2,053	2,092	2,093	2,625	29,425

(2) 保険税率及び賦課限度額

区分	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割率(%)	4.35	2.05	1.06
均等割額(円)	27,000	2,400	7,600
平等割額(円)	23,400	2,400	5,100
賦課限度額(円)	470,000	120,000	100,000

注：介護保険分は、国保に加入している 40 歳から 64 歳のみ

(3) 保険給付

疾病・負傷に対し保険医療機関で、診療・薬剤または治療材料の支給・処置・手術・その他の給付を受けたとき、費用額の 7 割を現物給付する。ただし、3 歳未満、70 歳以上一般は 8 割(平成 20 年度及び平成 21 年度は 9 割に据置き)、70 歳以上現役並み所得者は 7 割。

ア. 療養費

療養の給付等を行うことが困難であると認めるとき、緊急その他やむを得ない理由により保険医療機関以外で診療を受けたとき、看護・移送の承認をしたとき、マッサージ・はり・灸・柔道整復師の手当を受けたとき、およびコルセットを使用したときは申請に基づき現金支給する。

イ. 高額療養費

窓口での自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた金額を支給する。

ウ. 出産育児一時金

被保険者が分娩したとき、当該世帯主に対し 390,000 円を支給する。

産科医療補償制度加入機関において出産する場合は 420,000 円。

エ. 葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行う者に対し 50,000 円を支給する。

保険給付費額実績

(単位：千円)

項目	平成 20 年度	平成 21 年度	対前年比	
			対前年度	対前年比
一般療養給付費	14,753,271	16,086,402	1,333,131	109.04%
退職療養給付費	2,465,902	1,694,439	771,463	68.71%
一般療養費	210,495	226,552	16,057	107.63%
退職療養費	40,311	25,298	15,013	62.76%
審査支払手数料	49,071	51,226	2,155	104.39%
一般高額療養費	1,344,687	1,552,736	208,049	115.47%
退職高額療養費	308,937	173,386	135,551	56.12%
一般移送費	-	66	66	-
退職移送費	-	12	12	-
出産育児一時金	189,840	167,836	22,004	88.41%
葬祭費	24,100	21,950	2,150	91.08%
保険給付費合計	19,386,614	19,999,903	613,289	103.16%

◆ 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者

平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度が施行された。平成 20 年度末(28,463 名)に比べ平成 21 年度末は被保険者数が 4.5%増加している。

(平成 21 年度末現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被保険者数	28,571	28,676	28,767	28,904	29,040	29,148	29,263	29,350	29,373	29,479	29,649	29,749

(2) 保険料率及び賦課限度額

後期高齢者医療制度の保険料率は原則、都道府県内は均一の保険料率を用いる。また、その保険料率は 2 年に 1 回見直す仕組みになっている。

区分	年度
	21,21
所得割率(%)	7.43
均等割(円)	40,175
賦課限度額(円)	500,000

◆ 国民年金

老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する世代間の支え合いの制度です。市町村では法定受託事務として、第1号被保険者に係る届出の受理及び報告のほか、任意加入の申出、裁定請求、保険料免除・学生特例・若年者納付猶予に係る申請等の受理及び報告を行っています。

(1) 被保険者

(平成 21 年度末現在)

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号被保険者	47,205	46,977	47,448	47,548	47,744	47,897	47,958	48,061	47,915	47,979	47,894	47,944
任意加入被保険者	517	508	520	527	528	529	537	547	556	548	553	564
3号被保険者(被扶養者)	46,136	46,197	46,171	46,121	46,046	45,968	45,833	45,751	45,771	45,684	45,571	45,707
合計	93,858	93,682	94,139	94,196	94,318	94,394	94,328	94,359	94,242	94,211	94,018	94,215

(2) 保険料の免除者数

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合に、承認を受けると納付が免除あるいは猶予されます。

区分 \ 年度	被保険者数	第1号(強制)被保険者数(A)	免除者数					免除率(%) (B)/(A)
			法廷免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計(B)	
20	94,817	48,047	2,202	2,970	3,464	702	9,338	19.4
21	94,215	47,944	2,429	3,610	3,524	885	10,448	21.8
前年対比(%)	99.37	99.79	110.31	121.55	101.73	126.07	111.89	...

8 生活福祉

◆ 福祉医療費助成事業

豊田市では、子ども、心身障がい者、母子家庭等および精神障がい者に対して健康と福祉の増進を図るため、一定の要件を満たした場合、医療にかかる自己負担分を助成しています。医療機関窓口では「健康保険証」と、市から交付を受けた「各医療受給者証」を提示することにより医療助成が受けられます(一部申請・助成方法が異なります)。平成 20 年 4 月より子ども医療の対象者を就学前の乳幼児から中学校卒業まで拡大しました。

(1) 子ども医療助成

昭和 48 年 4 月から医療助成を行っています。対象者は中学校卒業までの子どもが対象になります。特に所得制限は設けていません。

子ども医療受給者数(就学前)及び 1 人当り助成額(県補助事業)

年度	18	前年対比%	19	前年対比%	20	前年対比%	21	前年対比%
受給者数	17,193	98.8	17,173	99.9	27,500	160.1	27,787	101.0
1 人当り助成額	34,600	96.4	33,477	96.8	26,330	78.7	27,504	104.5

平成 19 年度までは、出生から 4 歳の誕生日まで。

子ども医療受給者数(小中学生)及び 1 人当り助成額(入院：県補助事業、通院：市単独事業)

年度	18	前年対比%	19	前年対比%	20	前年対比%	21	前年対比%
受給者数	10,362	100.5	10,299	99.4	37,862	367.6	38,022	100.4
1 人当り助成額	44,538	103.0	42,337	95.1	22,808	53.9	26,431	115.9

愛知県の補助制度は、平成 20 年度から出生から就学前までの入通院、小中学生の入院と大幅に拡大した。市は、平成 20 年度から単独事業として小中学生の通院の助成を開始した。

(2) 心身障がい者医療助成

昭和 48 年 10 月から医療助成を行っています。対象者は身体障がい者手帳 1～3 級(腎臓機能障がい 4 級まで、進行性筋萎縮症 6 級まで)所持者、療育手帳 A・B 判定を受けた者、および自閉症状群の診断を受けた者です。特に所得制限は設けていません。

心身障がい者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	18	前年対比%	19	前年対比%	20	前年対比%	21	前年対比%
受給者数	4,821	106.7	4,917	102.0	4,536	92.3	4,468	98.5
1 人当り助成額	111,148	83.2	110,358	99.3	159,778	144.8	129,854	81.3

1 人当り助成額は、身体に障がいがあるため他の福祉医療より高くなっている。

(3) 母子家庭等医療助成

昭和 53 年 11 月から医療助成を行っています。対象者は母子及び父子家庭のうち 18 歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童、または父母のいない 18 歳以下の児童で所得制限があります。

母子家庭等医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	18	前年対比%	19	前年対比%	20	前年対比%	21	前年対比%
受給者数	5,624	103.7	5,714	101.6	4,058	71.0	3,705	91.3
1 人当り助成額	27,064	88.6	27,667	102.2	32,125	116.1	32,759	102.0

平成 20 年度から子ども医療が中学卒業まで拡大したことにより、母子家庭等医療から子ども医療へ切り替えが行われたため対象者が減少している。

(4) 精神障がい者医療助成

昭和 63 年 10 月から医療助成を行っています。対象者は精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者、精神保健指定医により精神病(一部助成の例外あり)と診断された精神科入院中の人です。特に所得制限は設けていません。

精神障がい者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	18	前年対比%	19	前年対比%	20	前年対比%	21	前年対比%
受給者数	888	109.1	937	105.5	1,025	109.4	1,121	109.4
1 人当り助成額	100,777	102.1	108,837	108.0	117,823	108.3	134,816	114.4

対象者は、年々、増加傾向にある。

平成 20 年度から精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者の精神科の入通院は、県の補助対象となった。

1 人当り助成額は、対象者の約半数が「入院中の者」であるため高額となっている。

(5) 福祉給付金助成

昭和 58 年 4 月から医療助成を行っています。対象者は後期高齢者医療制度の被保険者で身体障がい者手帳(概ね 3 級以上)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(非課税世帯)等一定の要件をそなえている者です。

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び 1 人当り助成額

年度	18	前年対比%	19	前年対比%	20	前年対比%	21	前年対比%
受給者数	5,373	111.2	5,428	101.0	5,619	103.5	5,783	102.9
1 人当り助成額	76,533	99.6	83,422	109.0	106,386	127.5	91,381	85.9

平成 20 年度から対象者に受給者証を交付し、県内は現物給付とした。

また、平成 20 年 8 月からひとり暮らし高齢者は、県の補助対象から除外された。

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

民生委員・児童委員は、担当地域の住民の生活状態を把握し、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談・支援を行い、福祉事務所に協力するとともに、福祉関係各機関と連携をとりながら、広く地域の福祉推進のために、自主的な活動に努めています。

なお、平成 6 年 1 月 1 日より児童問題を専門的に取り扱う主任児童委員が設置され、地区において活動しています。

<各種研修の実施>

目的 / 民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため

・会長研修(愛知県福祉人材センター主催) 6/19 実施 参加者数 / 26 名

テーマ / 「民生・児童委員活動における個人情報保護について」

講師 / 熊田法律事務所 弁護士 熊田 均 氏

・主任児童委員研修(県児童・障害者相談センター主催) 9/17 実施 参加者数 / 41 名

テーマ / 「社会的養護としての里親について」

講師 / 愛知県里親会会長、里親委託推進委員

・正副会長研修(豊田市主催) 12/1 実施 参加者数 / 52 名

テーマ / 「アンケートに基づく民生委員活動の改善点の検討」

内容 / ディスカッション方式による意見提案

- ・全員研修会(市民児協主催) 1/16 実施 参加者数 / 533 名
 テーマ / 「地域から高齢者虐待を防ごう」
 講師 / 名古屋市高齢者虐待相談センター 副所長 多田 清美 氏
- ・主任児童委員研修(豊田市主催) 1/18 実施 参加者数 / 43 名
 テーマ / 「子どもの抱える問題を理解しよう」
 講師 / 豊田市青少年相談センター 学校コンサルタント
- ・新任委員研修(豊田市主催) 2/16 実施 参加者数 / 9 名
 内容 / 委員としての基礎知識の修得(福祉関係各課担当者による事業説明等)

◆ 生活保護

日本国憲法第 25 条(すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。)に規定された理念に基づき、市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率 (4月1日現在 愛知県・全国の保護率は12月現在)

区分	全市人口	被保護世帯	人員	保護率(‰)		
				豊田市	愛知県	全国
H17.4	407,682	772	1,159	2.84	2.94	11.3
H18.4	412,207	810	1,193	2.89	3.01	11.7
H19.4	416,243	859	1,293	3.11	3.05	11.9
H20.4	420,816	910	1,399	3.32	3.08	12.1
H21.4	422,865	1,062	1,631	3.86	6.33	12.6

(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比(%) (各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
高齢者世帯	39.8	38.8	37.7	35.0	31.2
母子世帯	10.0	9.2	11.4	12.0	11.7
傷・障世帯	43.8	45.0	43.9	45.4	41.0
その他世帯	6.4	7.0	7.0	7.6	16.1

(3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止世帯数 (各年度総数)

年度	17	18	19	20	21
開始世帯数	190	178	177	316	632
廃止世帯数	122	125	126	170	268

9 生活衛生

◆ 業務

「薬事法」に基づく医薬品や管理医療機器の販売に関すること及び「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物、劇物の販売に関することについて許認可及び監視を行っている。また、薬物乱用防止のため、積極的かつ効果的に啓発事業を実施するとともに、薬物乱用のない地域づくりを目指すことを目的とした「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を設置し、街頭活動及び講習会を行っている。

(1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

薬局等施設数及び監視状況

(平成 21 年度末現在)

	施設数	新規許可等申請数	更新許可等申請数	監視延べ件数
薬局	135	8	13	51
店舗販売業	16	16	-	3
一般販売業	4	-	1	-
特例販売業	10	...	2	3
医薬品製造業(薬局)	23	-	4	19
医薬品製造販売業(薬局)	23	-	4	19
高度管理医療機器等販売業	111	12	-	22
管理医療機器販売業	1,001	102	...	40
高度管理医療機器等賃貸業	43	3	-	7
管理医療機器賃貸業	71	-	...	6

毒物劇物販売業施設数及び監視状況

(平成 21 年度末現在)

	施設数	新規登録申請数	更新登録申請数	監視延べ件数
一般販売業	128	6	18	47
農業用品目販売業	27	-	2	13
特定品目販売業	3	-	1	1

(2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を中心に、市内での街頭啓発活動 2 回(7 月、11 月)及び講習会を開催し、薬物に関する正しい知識の普及を図った。

薬物乱用防止講習会開催状況

(平成 21 年度)

	学校	その他	合計
講習会開催回数	4	1	5
参加者数	1,257	90	1,347

◆ 食品衛生

「平成 21 年度豊田市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等に対する立入検査及び食品等の検査を実施するとともに、食品衛生に関する知識の普及、市民及び食品等事業者との意見交換を実施するなどして、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を図った。

(1) 営業許可及び監視指導

「食品衛生法」に基づく営業許可が必要な業種について施設調査を実施して許可するとともに、食品関係施設に対し、食品の取扱い等について監視指導を行った。

許可を要する食品関係施設数及び監視状況

(平成21年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延べ件数
総数	8,544	778	1,059	2,985
飲食店営業	3,829	374	449	1,410
喫茶店営業	2,184	79	313	320
菓子製造業	547	114	53	245
あん類製造業	2	-	-	1
アイスクリーム類製造業	80	18	11	46
乳処理業	1	-	-	11
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-
乳製品製造業	4	-	1	13
集乳業	-	-	-	-
乳類販売業	894	82	109	277
食肉処理業	33	-	4	55
食肉販売業	436	53	52	228
食肉製品製造業	7	-	-	13
魚介類販売業	411	50	50	195
魚介類せり売営業	1	-	-	2
魚肉ねり製品製造業	1	-	-	1
食品の冷凍又は冷蔵業	7	2	1	8
食品の放射線照射業	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	3	-	-	17
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-
冰雪製造業	5	1	-	2
冰雪販売業	3	-	-	1
食用油脂製造業	1	-	1	4
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-
みそ製造業	8	-	1	13
醤油製造業	4	-	2	15
ソース類製造業	3	-	1	13
酒類製造業	4	-	2	5
豆腐製造業	15	-	3	21
納豆製造業	-	-	-	-
めん類製造業	12	1	2	11
そうざい製造業	47	4	4	51
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	-	-	6
添加物製造業	1	-	-	1

許可を要しない食品関係施設数及び監視状況

(平成 21 年度末現在)

		施設数	監視延べ件数
総数		4,308	499
給食施設	学校	28	20
	病院・診療所	13	8
	事業所	22	5
	その他	117	40
乳さく取業		15	-
食品製造業		130	15
野菜果物販売業		306	52
そうざい販売業		326	49
菓子(パンを含む)販売業		1,492	106
その他食品販売業		1,629	135
添加物製造業		1	1
添加物販売業		165	43
器具容器おもちゃ製造業・販売業		64	25

(2) 市場監視

豊田市地方公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見及び食品の取扱い、衛生的な保管等について指導し、安全な食品の流通を促した。

市場監視の実施状況 : 2 回

(3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者について過去の食中毒の発生頻度や違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順に A、B、C、D ランクに分類して標準監視指導回数を定め、重点的かつ効果的に実施した。

(平成 21 年度)

	施設数 ^{注1}	計画件数(件)	監視件数(件)	実施率(%)
総数	12,887	3,183	3,484	109.5
A ランク ^{注2}	37	74	63	85.1
B ランク ^{注2}	1,141	1,141	1,240	108.7
C ランク ^{注2}	47	24	66	275.0
D ランク ^{注2}	11,662	1,944	2,115	108.8

注 1 : 計画作成時(平成 21 年 4 月 1 日)の施設数

注 2 : A ランク : 2 回 / 年

B ランク : 1 回 / 年

C ランク : 1 回 / 2 年

D ランク : 1 回 / 2 ~ 6 年

A ランク施設監視状況

(平成 21 年度)

		施設数 ^{注3}	監視件数
総数		37	63
法違反(過去 2 年以内)により行政処分を受けた施設		7	12
学校給食調理施設		14	23
1 日の調理数が 2,001 食以上の施設	弁当調理施設及び仕出し屋	9	24
	ホテル及び旅館	-	-
	集団給食施設(工場、社会福祉施設等)	7	4

注 3 : 計画作成時(平成 21 年 4 月 1 日)の施設数

(4) 食中毒

食中毒が発生した場合は、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて事故の拡大及び再発防止を図っている。

食中毒発生状況

(平成 21 年度)

発生日月	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
H21.08.29	飲食店	8	7	-	不明	サルモネラ・エンテリティディス

(5) 行政処分

食中毒の発生に伴い、営業の禁止処分を行った。

行政処分状況

(平成 21 年度)

	許可の取消	営業の禁停止	施設の改善命令	物品廃棄回収命令	告発
総数	-	1	-	-	-
許可営業	-	1	-	-	-
非許可営業	...	-	-	-	-

(6) 収去検査

夏期及び年末一斉取締りを中心に食品、器具及び容器包装を計画的に収去し、食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査及び食品添加物の適正使用や残留農薬を確認するための理化学検査を実施し、規格基準や衛生状態の確認を行った。

食品等の収去検査状況

(平成 21 年度)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	241	3	-	-	-	3
魚介類	5	-	-	-	-	-
冷凍食品	7	-	-	-	-	-
魚介類加工品	5	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	38	-	-	-	-	-
牛乳・加工乳	30	-	-	-	-	-
乳製品・乳類加工品	24	1	-	-	-	1
アイスクリーム類・氷菓	10	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	9	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	45	1	-	-	-	1
菓子類	20	-	-	-	-	-
清涼飲料水	4	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-
その他の食品	36	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	8	1	-	-	-	1
おもちゃ	-	-	-	-	-	-

(7) 夏期食品一斉取締り(6月29日から8月31日)

夏期に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。
また、食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：7月15日、8月12日

夏期一斉監視件数

(6月29日から8月31日)

	監視 件数	違反 施設 数	違反件数				処 分 件 数	処 分 以 外 の 措 置 件 数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	表示 基準 違反	その他		
総数	778	43	8	25	2	8	1	42
許可を要する 営業施設	660	43	8	25	2	8	1	42
許可を要しない 営業施設	118	-	...	-	-	-	-	-

(処分件数の内訳) 営業禁止 1件

夏期一斉収去件数

(6月29日から8月31日)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	80	-	-	-	-	-
魚介類	5	-	-	-	-	-
冷凍食品	3	-	-	-	-	-
魚介類加工品	2	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	12	-	-	-	-	-
牛乳・加工乳	6	-	-	-	-	-
乳製品・乳類加工品	3	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	10	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	5	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	15	-	-	-	-	-
菓子類	5	-	-	-	-	-
清涼飲料水	2	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-
その他の食品	9	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	3	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-

(8) 年末食品一斉取締り(11月30日から12月28日)

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等
を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数

(11月30日から12月28日)

	監視 件数	違反 施設数	違反件数				処 分 件 数	処 分 以 外 の 措 置 件 数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	表示 基準 違反	その他		
総数	264	1	1	-	-	-	1	
許可を要する 営業施設	204	1	1	-	-	-	1	
許可を要しない 営業施設	60	-	...	-	-	-	-	

年末一斉収去件数

(11月30日から12月28日)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	28	-	-	-	-	-
魚介類	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	4	-	-	-	-	-
魚介類加工品	-	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	8	-	-	-	-	-
牛乳・加工乳	4	-	-	-	-	-
乳製品・乳類加工品	2	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	9	-	-	-	-	-
菓子類	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-
その他の食品	1	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-

(9) 輸入食品

市内を流通する輸入食品の安全性を確保するため、適正表示の確認や収去検査を実施した。

(平成21年度)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	10	-	-	-	-	-
冷凍食品	2	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	4	-	-	-	-	-
野菜類・果実及びその加工品	4	-	-	-	-	-

(10) 食の安全・安心を語る懇談会

食の安全・安心に関し、市民、食品等事業者、学識経験者及び食品行政機関相互のコミュニケーショ

ンを図るとともに、豊田市の取組みについて市民各界の意見を反映し、効果的かつ円滑に施策を推進するため、「食の安全・安心を語る懇談会」を8月7日に開催した。

(11) 食品に関するリスクコミュニケーション

食の安全・安心について、消費者、食品等事業者及び行政が意見を交換することにより知識の共有を図り、相互理解を深めるための「食品に関するリスクコミュニケーション」を開催した。

開催年月日	H21.10.27	開催場所	産業文化センター
テーマ	～みんなで考えよう！！食品添加物～		
内容	1 食品安全委員会講師による基調講演 2 意見交換(パネリスト:消費者1名・食品等事業者2名・行政担当者3名)		
参加者数	115名		

(12) 啓発及び講習会等

市民に対し、食中毒ゼロ運動キャンペーンや福祉健康フェスティバルにおいて手洗いチェックやパネル展示等を実施するとともに、「出前講座」を開催して食中毒予防の啓発を行った。

また、食品事業者を対象とした「夏期食品衛生講習会」に食品衛生監視員を講師として派遣し、食品業界全体の衛生水準向上活動に協力した。

(平成21年度)

	実施回数	受講者数
総数	40	3,529
食品衛生講習会・研修会	34	3,393
出前講座	6	136

(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設の自主的な衛生管理を推進するため、HACCPの基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設について認定を行っている。

(平成21年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	6
菓子製造業	1
ソース類製造業	1

(14) 豊田市HACCP認定制度

HACCPの概念に基づいた衛生管理を推進するため、大規模弁当調理施設等を対象としてHACCP導入研修事業(基礎研修、実地研修)を実施し、一定水準以上の管理が認められた施設について認定を行っている。

HACCP導入研修事業実施状況 (平成21年度)

基礎研修 (3日間)	実施回数	2
	受講人数	2
実地研修 (5日間)	実施回数	1
	受講施設数	1

施設認定状況 (平成 21 年度末現在)

認定施設	施設数
大規模弁当調理施設	2

◆ 食鳥処理

「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場及び届出食肉販売業施設に立ち入り、近年、食鳥肉を原因としたカンピロバクター食中毒が増えていることから、これを中心に食鳥肉の衛生的な取扱いについて監視指導を行い、衛生確保に努めた。

食鳥処理場等の状況 (平成 21 年度末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	-	2	4	1	7
監視延べ件数	-	2	4	1	7

◆ 食肉衛生検査所

安全で衛生的な食肉を流通させるため、豊田市食肉センターにおいてと畜検査等を実施し、牛海綿状脳症(BSE)や残留有害物質等食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱い等について作業員等に指導、啓発を行った。

なお、BSEスクリーニング検査については、「BSE対策特別措置法」の改正により平成 17 年 8 月 1 日以降、検査対象牛の月齢が 21 か月以上となったが、豊田市では引き続きすべての月齢の牛について検査を実施している。

(1) と畜検査

食用に供される牛、豚等の獣畜について疾病の有無を 1 頭ごとに検査し、合格したものだけを流通させている。なお、現場検査で異常が確認されたものは必要に応じて精密検査を実施し、不合格となったものは全部又は一部廃棄処分とした。

と畜検査頭数 (平成 21 年度)

年度	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
20	1,014	4	69,166	-	-	70,184
21	834	7	73,053	-	-	73,894

処分頭数 (平成 21 年度)

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
と殺禁止	-	-	-	-	-	-
解体禁止	-	-	-	-	-	-
全部廃棄	2	1	35	-	-	38
一部廃棄	518	3	29,016	-	-	29,537

全部廃棄頭数内訳

(平成 21 年度)

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
豚丹毒	-	-	2	-	-	2
敗血症	-	-	10	-	-	10
膿毒症	-	1	19	-	-	20
尿毒症	2	-	-	-	-	2
高度の黄疸	-	-	3	-	-	3
高度の水腫	-	-	-	-	-	-
中毒諸症	-	-	-	-	-	-
白血病	-	-	1	-	-	1
全身性腫瘍	-	-	-	-	-	-

精密検査頭数

(平成 21 年度)

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
微生物検査	3	-	9	-	-	12
理化学検査	9	-	4	-	-	13
病理検査	4	-	10	-	-	14

BSEスクリーニング検査結果

(平成 21 年度)

検査頭数	結 果
841(28)	すべて陰性

()内は 21 か月齢未満

(2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び食肉の細菌検査を実施し、不適なものについては、廃棄等の措置を行った。

残留有害物質検査頭数

(平成 21 年度)

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
サーベイランス検査 ^注	16	6	121(1)	-	-	143(1)
スクリーニング検査 ^注	26	-	167	-	-	193

()内は陽性であった頭数

注:サーベイランス検査:と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査。

スクリーニング検査:と畜場に搬入される獣畜について薬物残留を定期的に監視するための抜き取り検査。新規農家から獣畜が搬入される場合にも必ず実施。

細菌検査頭数

(平成 21 年度)

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
腸管出血性 大腸菌O157	45	-	75	-	-	120
サルモネラ属菌	45	-	75	-	-	120
生菌数	45	-	75	-	-	120
大腸菌群数	45	-	75	-	-	120
カンピロバクター属菌	33(1)	-	55	-	-	88(1)

()内は陽性であった頭数

(3) 衛生指導

消費者に安全な食肉を提供するために、食肉センター作業員等に対し、施設での清潔保持、衛生的作業について教育、指導を行った。

衛生講習会

(平成 21 年度)

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場内の衛生確保について	1	25	センター作業員等

◆ 化製場等の指導

生活環境の衛生保持のため、「化製場等に関する法律」及び「動物処理場等に関する条例」等に基づき、許可等を行った。

化製場等の施設数

(平成 21 年度末現在)

	化製場	死亡獣畜取扱場		法 8 条の 準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
施設数	-	-	-	-	8	1	8	17

◆ 狂犬病予防

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。また、飼い主の利便性を図るため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を市内及び近隣市の動物病院に委託している。

犬の登録、注射頭数

(平成 21 年度)

犬の登録頭数(うち新規登録頭数)		27,765(2,225)
予防注射頭数	集合注射会場での実施頭数	4,030
	動物病院での実施頭数	19,128
集合注射実施日数及び会場数		豊田地区 15 日間 82 会場
		藤岡地区 3 日間 18 会場
		小原地区 3 日間 28 会場
		下山地区 3 日間 19 会場
		足助地区 5 日間 24 会場
		旭地区 4 日間 24 会場
		稲武地区 3 日間 20 会場
登録鑑札・注射済票預託動物病院数		市内 23
		市外 27

◆ 動物愛護

「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づき、飼育動物の適正飼養の指導、犬の捕獲及び特定動物の飼養許可等を行うとともに、収容した動物の中で譲渡可能な犬、ねこについては譲渡により生存の機会を与え、殺処分頭数の削減を図っている。また、豊田市動物愛護ボランティアと共働で犬のしつけ方教室及び動物愛護教室等を開催し、適正飼養や動物愛護精神の普及啓発を行った。

犬の捕獲等の実施状況

(平成 21 年度)

犬の捕獲及び返還頭数 (狂犬病予防法及び豊田市犬による危害防止条例)	犬	捕獲	149
		返還	64
負傷動物の収容及び返還頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	保護	25
		返還	-
	ねこ	保護	280
		返還	1
犬、ねこの引取り頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	41	
	ねこ	398	
犬、ねこの譲渡頭数	犬	42	
	ねこ	13	
苦情・相談件数			1,618

動物愛護ボランティア養成講座

(平成 21 年度)

開催内容	1 講座(9 回)	
新規認定数	ボランティア	5 人
	訪問活動犬	3 頭

講座・教室

(平成 21 年度)

内 容		回数(対象者)	参加者数
犬の飼い方講座・しつけ方教室		5 回(犬の飼い主と犬)	93
動物愛護教室	飼育動物の飼い方教室	9 回(小学校・こども園・幼稚園)	407
	訪問活動犬とのふれあい (ボランティアと共働)	32 回(小学校・こども園等)	1,521
動物介在活動	老人福祉施設訪問活動 (ボランティアと共働)	20 回(施設利用者)	450
	身体障害者療護施設訪問活動 (ボランティアと共働)	2 回(施設利用者)	50

行事

(平成 21 年度)

行 事 名	内 容
福祉健康フェスティバル	豊田市動物愛護ボランティアによる適正飼養啓発及びしつけ相談、犬・ねこの適正飼養啓発展示、犬・ねこの名札作り、開業獣医師による健康相談

啓発

(平成 21 年度)

広報とよた掲載	8 回
自治区への回覧依頼	12 回
テレビ、ラジオ出演	テレビ 5 回
	ラジオ 2 回

特定動物の飼養状況

(平成 21 年度末現在)

区分	許可件数					許可頭数
	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	計	
オナガザル科	2	-	1	-	3	7
カミツキガメ科	-	-	1	4	5	28
ボア科	-	-	-	2	2	20
総数	2	-	2	6	10	55

◆ 試験検査

市民の健康と衛生環境を守るため、豊田市衛生試験所において食品・水質の検査や感染症・食中毒等での原因物質の特定等を実施している。主要業務として、微生物検査は感染症・食中毒・食品細菌等、理化学検査は食品中の残留農薬・添加物等及び水質検査を実施している。

また、近年の社会情勢の変容に伴う法改正等により、高い検査精度が要求されており、これに対応するため、高性能検査機器を導入するとともに、検査員の研修及び検査精度管理等を実施して検査機能の充実に努めている。

(1) 検査実施状況

微生物検査状況

(平成 21 年度)

区分		行政検査(件)	依頼検査(件)	計(件)
感染症	赤痢菌	-	41,878	41,878
	サルモネラ属菌	-	41,878	41,878
	チフス菌	-	41,878	41,878
	パラチフス菌	2	41,878	41,880
	コレラ菌	1	-	1
	腸管出血性大腸菌 O 1 5 7	110	37,283	37,393
	寄生虫卵(ぎょう虫卵を含む)	-	263	263
	ノロウイルス	6	-	6
食中毒	細菌数	2	-	2
	大腸菌群	2	-	2
	サルモネラ属菌	261	-	261
	黄色ブドウ球菌	255	-	255
	腸炎ピブリオ	253	-	253
	腸管出血性大腸菌 O 1 5 7	253	-	253
	腸管出血性大腸菌 O 2 6	246	-	246
	腸管出血性大腸菌 O 1 1 1	246	-	246
	その他病原大腸菌	21	-	21
	ウェルシュ菌	253	-	253
	セレウス菌	255	-	255
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	306	-	306
	ナグピブリオ	253	-	253
	コレラ菌	253	-	253
	赤痢菌	253	-	253
	チフス菌	253	-	253
	パラチフス菌	253	-	253
	ノロウイルス	176	-	176
その他	2	-	2	

区分		行政検査(件)	依頼検査(件)	計(件)
食品	細菌数	119	32	151
	大腸菌群	100	23	123
	E. coli (大腸菌)	29	23	52
	サルモネラ属菌	23	9	32
	黄色ブドウ球菌	43	30	73
	乳酸菌数	9	-	9
	腸炎ビブリオ	8	3	11
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	8	-	8
	クロストリジウム属菌	-	1	1
	変色	-	1	1
	異臭	-	1	1
	項目数計(件)		4,254	205,181

微生物検査状況(感染症原因菌検査) (平成 21 年度)

事件数(件)	便(件)	菌株(件)	計(件)
24	118	1	119

微生物検査状況(食中毒・有症苦情・その他検査) (平成 21 年度)

事件数(件)	ふきとり(件)	食材(件)	便(件)	菌株(件)	計(件)
24	93	12	216	5	326

< 検査項目詳細 >

サルモネラ属菌、黄色ブドウ球菌、腸炎ビブリオ、病原性大腸菌、腸管出血性大腸菌O157・O26・O111、ウェルシュ菌、セレウス菌、カンピロバクター・ジェジュニ/コリ、ナグビブリオ、コレラ菌、赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌及びノロウイルス

注：食品苦情として1件 酵母生菌数等の検査を実施

微生物検査状況(行政検査)

(平成 21 年度)

区 分	牛乳等(件)	乳飲料(件)	はっ酵乳料(件)	乳酸菌飲料(件)	アイスクリーム類(件)	清涼飲料水(件)	食肉製品(件)	鶏肉(件)	鶏卵(件)	液卵(殺菌)(件)	冷凍食品(凍結前加熱加熱後摂取)(件)	冷凍食品(凍結前未加熱加熱後摂取)(件)	生食用鮮魚介類(件)	ゆでだこ(件)	魚肉ねり製品(件)	生めん(件)	ゆでめん(件)	豆腐(件)	洋菓子(件)	弁当(加熱)(件)	そうざい(加熱)(件)	そうざい(未加熱)(件)	計(件)
検体数(件)	30	15	5	4	10	4	5	8	4	6	4	3	5	3	4	3	2	7	15	3	15	12	167
細菌数	30	15	-	-	10	-	-	-	-	-	4	3	-	-	-	3	2	7	15	3	15	12	119
大腸菌群	30	15	5	4	10	4	-	-	-	-	4	-	-	-	4	-	2	7	15	-	-	-	100
E . c o l i (大腸菌)	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	3	-	-	-	3	-	-	-	3	15	-	29
サルモネラ属菌	-	-	-	-	-	-	5	8	4	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23
黄色ブドウ球菌	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	15	3	15	-	43
乳酸菌数又は酵母数	-	-	5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
腸炎ビブリオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
腸炎ビブリオ最確数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
項目数計(件)	60	30	10	8	20	4	15	16	4	6	8	6	5	3	4	9	6	14	45	9	45	12	339

微生物検査状況(依頼検査)

(平成 21 年度)

区 分	ア イ ス 類 (件)	食 肉 製 品 (件)	魚 介 類 (件)	肉 (件)	弁 当 ・ そ う ざ い (件)	洋 生 菓 子 (件)	豆 腐 (件)	野 菜 ・ 加 工 品 (件)	そ の 他 (件)	お し ぼ り (件)	計 (件)
検体数(件)	8	7	3	2	11	7	3	1	3	1	46
細菌数	8	-	3	-	11	6	-	1	2	1	32
大腸菌群	8	-	-	-	-	7	3	1	3	1	23
大腸菌	-	7	3	2	11	-	-	-	-	-	23
黄色ブドウ球菌	-	7	1	2	11	6	-	-	2	1	30
サルモネラ属菌	-	7	-	2	-	-	-	-	-	-	9
腸炎ピブリオ	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3
クロストリジウム属菌	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
変色	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
異臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
項目数計(件)	16	21	10	6	33	19	3	3	7	5	123

理化学検査状況(行政検査)

(平成 21 年度)

区 分	魚 介 類 及 び そ の 加 工 品 (件)	肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (件)	乳 及 び 乳 製 品 (件)	穀 類 (件)	野 菜 ・ 果 実 (件)	漬 物 (件)	菓 子 類 (件)	そ の 他 (件)	容 器 包 装 (件)	計 (件)
検体数(件)	3	32	35	4	22	16	5	9	8	134
保存料	安息香酸	2	4	-	-	-	13	-	9	28
	ソルビン酸	2	4	-	-	-	13	-	3	22
	デヒドロ酢酸	2	4	-	-	-	13	-	3	22
防カビ剤	イマザリル	-	-	-	-	4	-	-	-	4
	オルトフェニルフェノール	-	-	-	-	4	-	-	-	4
	ジフェニル	-	-	-	-	4	-	-	-	4
	チアベンダゾール	-	-	-	-	4	-	-	-	4
発色剤	亜硝酸根	-	9	-	-	-	-	-	-	9
着色料	合成着色料(許可)	12	-	-	-	-	132	12	-	156
甘味料	サッカリンナトリウム	-	-	-	-	-	7	-	-	7
残留農薬 ^{注1}	有機塩素系	-	99	-	20	90	-	-	-	209
	有機リン系	-	-	-	116	540	-	-	-	656
	含窒素系	-	-	-	76	360	-	-	-	436
	ピレスロイド系	-	-	-	36	162	-	-	-	198

区 分		魚介類及びその加工品 (件)	肉卵類及びその加工品 (件)	乳及び乳製品 (件)	穀類 (件)	野菜・果実 (件)	漬物 (件)	菓子類 (件)	その他 (件)	容器包装 (件)	計 (件)
動物用 医薬品	オシテトサイクリン、クルトサイクリン及びテトサイクリン	-	10	-	-	-	-	-	-	-	10
	スルファキノキサリン	-	8	-	-	-	-	-	-	-	8
	スルファジミジン	-	8	-	-	-	-	-	-	-	8
	スルファジメトキシシ	-	12	-	-	-	-	-	-	-	12
	スルファメトキサゾール	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
	スルファメトキシピリダジン	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
	スルファメラジン	-	4	-	-	-	-	-	-	-	4
	スルファモノメトキシシ	-	4	-	-	-	-	-	-	-	4
	ナジリクス酸	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
ナイカルバジン	-	4	-	-	-	-	-	-	-	4	
酸度	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	30
乳脂肪分	-	-	26	-	-	-	-	-	-	-	26
比重	-	-	26	-	-	-	-	-	-	-	26
無脂乳固形分	-	-	35	-	-	-	-	-	-	-	35
蛍光染料	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6
酸価	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	4
過酸化物価	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	4
材質試験 ^{注2}	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4
溶出試験 ^{注2}	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6
項目数計		18	176	117	248	1168	178	20	15	16	1956

注1 残留農薬検査項目詳細

野菜・果実、穀物

有機塩素系	1	BHC (、 、 体の総和)	有機リン系	17	パラチオンメチル	含窒素系	34	トルクロホスメチル
	2	- BHC		18	ピラクロホス		35	フェナミホス
	3	エンドスルファン		19	ピリミホスメチル		36	アセタミプリド
	4	キントゼン		20	フェントロチオン		37	イソプロカルブ
	5	メトキシクロール		21	フェンスルホチオン		38	ジエトフェンカルブ
有機リン系	6	EPN		22	フェンチオン		39	ジフェノコナゾール
	7	イソフェンホス		23	フェントエート		40	チオベンカルブ
	8	エディフェンホス		24	プロチオホス		41	テブコナゾール
	9	エトプロホス		25	ホサロン		42	テブフェンピラド
	10	エトリムホス		26	マラチオン		43	トリアジメノール
	11	キナルホス		27	イソキサチオン		44	パクロブトラゾール
	12	クロルピリホス		28	イプロベンホス		45	ピテルタノール
	13	クロルフェンピンホス		29	クロルピリホスメチル		46	ピリプロキシフェン
	14	ダイアジノン		30	シアノホス		47	フェナリモル
	15	テルブホス		31	ピリダフェンチオン		48	フルトラニル
	16	パラチオン		32	メチダチオン		49	プロピコナゾール
		33	エチオン	50	ミクロブタニル			

含窒素系	51	メトラクロ - ル	ピレスロイド系	56	アクリナトリン	ピレスロイド系	61	フェンバレレート
	52	メプロニル		57	シハロトリン		62	フルシトリネ - ト
	53	レナシル		58	シフルトリン		63	フルバリネート
	54	クレソキシムメチル		59	シペルメトリン		64	ペルメトリン
	55	トルフェンピラド		60	テフルトリン			

肉卵類及びその加工品

有機塩素系	1	エンドリン	4	ヘプタクロル (ヘプタクロルエポキシドを含む)	6	- BHC
	2	ジコホール			7	アルドリン及びディルドリン
	3	DDT (DDD、DDE、DDTの和)	5	BHC (、 、 、 体の総和)	8	ヘキサクロロベンゼン
					9	クロルデン

注2 材質試験、溶出試験については他機関へ依頼。

水質検査状況(行政検査)

(平成21年度)

区 分	飲用水 (井水、 水道水等) (件)	プール水 (件)	浴用水 (件)	冷却水 (建築物) (件)	その他 (件)	計 (件)
検体数(件)	-	23	4	-	-	27
一般細菌	-	23	-	-	-	23
大腸菌	-	23	-	-	-	23
大腸菌群	-	-	3	-	-	3
レジオネラ属菌	-	-	4	-	-	4
濁度(比濁法)	-	23	3	-	-	26
過マンガン酸カリウム消費量	-	23	3	-	-	26
pH値	-	23	-	-	-	23
項目数計(件)	-	115	13	-	-	128

水質検査状況(依頼検査)

(平成21年度)

区 分	飲用水 (井水、 水道水等) (件)	プール水 (件)	浴用水 (件)	冷却水 (建築物) (件)	その他 (件)	計 (件)
検体数(件)	85	37	40	-	1	163
一般細菌	81	25	-	-	1	107
大腸菌	70	21	-	-	1	92
大腸菌群	15	4	36	-	-	55
レジオネラ属菌	-	3	39	-	1	43
硝酸態(性)窒素及び亜硝酸態 (性)窒素	47	-	-	-	-	47
塩化物(塩素)イオン	81	-	-	-	-	81
過マンガン酸カリウム消費量	13	36	35	-	-	84
有機物(全有機炭素の量)	68	-	-	-	-	68
pH値	81	36	-	-	1	118
味	81	-	-	-	-	81
臭気	81	-	-	-	-	81
色度	81	-	-	-	-	81
濁度(比濁法)	81	36	35	-	-	152

区分	飲用水 (井水、 水道水等) (件)	プール水 (件)	浴用水 (件)	冷却水 (建築物) (件)	その他 (件)	計 (件)
鉄及びその化合物	2	-	-	-	1	3
水銀及びその化合物	1	-	-	-	-	1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	-	-	-	-	1
マンガン及びその化合物	-	-	-	-	1	1
項目数計	784	161	145	-	6	1,096

(2) 精度管理実施状況

食品衛生検査施設における業務管理を適切に行い、検査の信頼性を確保する一環として、外部機関による調査等に参加し、検査技術の評価を行った。

食品衛生外部精度管理実施状況

(平成 21 年度)

	検査項目	内容
理化学検査	残留農薬検査	クロルピリホス・マラチオン・チオベンカルブ (定性及び定量)
微生物検査	E . c o l i 検査	E . c o l i 同定
	黄色ブドウ球菌検査	黄色ブドウ球菌同定
	サルモネラ属菌検査	サルモネラ属菌同定

愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

(平成 21 年度)

実施方式	内容
検体配布方式	水質検査 検体：検水 2 検体 項目：T O C
	食品化学検査 検体：清涼飲料水 1 検体 項目：着色料
	微生物検査 検体：保存培地 3 検体 項目：病原細菌(食中毒原因菌を含む)
研修方式	T O C 計について
	二酸化硫黄の分析について
	“ Clostridium difficile ” について カンピロバクター菌について
	寄生虫及び寄生虫卵の研修と鏡検

10 健康づくり

◆ 健康手帳交付

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付した。

健康手帳交付者数 (平成 21 年度)

区分	交付冊数
40 歳以上希望者	102

◆ 訪問指導

40 歳以上 65 歳未満で、心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師、歯科衛生士、管理栄養士が行った。

(平成 21 年度)

健康増進課	2(3)
地域保健課	2(2)

注：65 歳以上は高齢者保健福祉に計上。 実人数(延べ人数)

◆ 健康教育・健康相談

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高めるために各種の教育・相談を行った。

(1) 出前講座

交流館、自主サークル等地域で活動している人や、学校・職域からの依頼に対して、生活習慣病・健康づくりに関する講話を行った。

《学校》

(平成 21 年度)

内容	実施者	開催数	参加人数
体を動かすコツ(肥満予防の話)	保健師	1	86
ストップ ざ タバコ	保健師	7	818
ストップ ざ アルコール	保健師	5	523
生活リズムの大切さ(標準)	保健師	16	3,239
生活リズムの大切さ(ゲーム編)	保健師	4	499
こころの健康アップ	保健師	10	924
その他	保健師	2	112
合計		45	6,201

《自治区等》

(平成 21 年度)

内容	実施者	開催数	参加人数
メタボリックシンドローム	保健師	6	255
骨粗しょう症・糖尿病・高血圧・高脂血症などの疾患について	保健師	-	-
ストップ ざ タバコ	保健師	2	107
心の健康アップ	保健師	5	120
体操・運動	保健師 健康づくりリーダー ヘルスサポートリーダー	4	357
認知症予防	保健師	1	40
その他	保健師	8	303
合計		26	1,182

(2) 地域健康教室

地区総合型スポーツクラブにおいて、これまであまり運動を実施していなかった中年期及び高年期の市民を対象に、生活習慣病予防や転倒予防に関する健康・体力づくり事業を実施した。

(平成 21 年度)

実施先	うめつぼいスポーツクラブ	高橋スポーツクラブ	いさとスポーツクラブ
開催場所	梅坪台交流館	岩滝区民会館	いさとスポーツクラブ
実施期間	H21.9.30～H22.1.27	H21.6.15～H22.2.15	H21.10.13～H22.2.23
実施回数	16回	18回	12回
参加人数	実数	13人	27人
	延べ数	172人	252人
平均人数	10.8人	14人	21.4人

(3) 健康相談

市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、交流館祭等の地域に出向く機会を利用し健康相談を実施した。

内容 / 血圧測定・血管年齢測定・骨量測定・ストレスチェックなどの実施、健康不安などに対する助言、保健指導

(平成 21 年度)

		重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数	延べ人数	開催回数	延べ人数
主催分	来所・電話相談	14	14	73	73
	啓発事業等	3	470	4	1,228
出前分	交流館祭等	20	1,506	5	412
	教育に併設	33	150	4	230
	相談のみ	10	277	0	0

注：重点健康相談 / 高血圧・高脂血症・糖尿病・歯周病・骨粗鬆症・病態別について行う健康相談、指導等

総合健康相談 / 上記以外の総合的な健康相談、指導等

◆ こころの健康づくり

(1) リスナー研修

自殺予防対策事業の一環として、相談窓口対応等で市民と接する機会の多い所属の職員等を対象に、うつ病や自殺に関する相談の対応方法を学ぶことを目的に、下記の内容で研修会を実施した。

対 象 / 豊田市自殺予防対策庁内推進検討部会所属機関職員および相談員、上記関係機関等

日 時 / 平成 22 年 2 月 25 日(水) 午後 2 時～午後 4 時

会 場 / 元城仮庁舎 3 階大会議室

内 容 / 「自殺に関する相談があった場合の対応方法」

講 師 / 臨床心理士 高橋蔵人氏(西山クリニック勤務 / いのちの電話相談員研修講師)

参加者数 / 37 人(市職員、包括支援センタ - 職員ほか)

(2) メンタルヘルス研修会

事業場の労働衛生または労働安全衛生に携わる者等が、職場におけるメンタルヘルスについての最新の知識を習得し、うつ病等の予防及び早期発見から職場復帰に至るメンタルヘルス対策を推進した。

対 象 / 豊田労働基準協会主催の労働衛生説明会参加者

	第1回	第2回	第3回
日時	平成21年9月2日(水) 15時～16時	平成21年9月3日(木) 14時30分～15時30分	平成21年9月4日(金) 14時30分～15時30分
会場	高岡コミュニティセンター	豊田市民文化会館小ホール	全トヨタ労連研修センター つどいの丘
内容	職場復帰支援プログラム ～再発防止のあり方～	最近のうつ病の傾向と現状 について ～事例を通して～	景気低迷時代におけるメンタルヘルス対策
講師	(株)ティークム代表取締役 (医師)浦上年彦氏	医療法人明心会理事長 仁大病院 院長 舟橋利彦氏	医療法人順秀会理事長 東山内科スカイル内科院長 加藤秀平氏
参加者数	180人	210人	60人

(3) メールによる情報提供

事業場に対してメンタルヘルスについての最新情報を提供することにより、自殺やうつ病についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、これらに対する偏見をなくし、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいた場合の対応方法についての理解を図る。

方 法 / 期間中、毎日メールにて情報提供を行う

対 象 者 / 豊田労働基準協会加盟事業場 700 社の従業員

期 間 / 平成21年9月14日(月)～9月18日(金)

配信企業数 / 92 社

配信人数 / 4,520 人

内 容 / 睡眠を中心としたうつ予防、自殺予防についての情報提供(A4 2枚程度)

	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日	9月18日
内容	豊田市における自殺者の動向について、豊田市自殺予防キャンペーンについて	最近のうつ病の傾向と現状について	職場におけるメンタルヘルスについて	労災認定事例について	自立支援医療と心の相談窓口の現状
担当者	健康増進課 保健師	医療法人明心会 理事長 舟橋利彦氏	株式会社ティークム代表取締役 (医師) 浦上年彦氏	豊田労働基準 監督署 署長 田中哲夫氏	障がい福祉課 保健師

注：毎回うつ予防のワンポイントアドバイスを掲載

(4) メンタルヘルスアンケート

事業場のメンタルヘルス対策についてアンケート調査を行い、事業場で取り組み状況を把握する。

対 象 者 / 豊田労働基準協会加盟事業場 700 社

内 容 / 事業場のメンタルヘルス対策の推進状況についてアンケート調査

回 答 数 / 163(回収率 45.7%)

(5) 自殺予防キャンペーン

集中的な啓発事業等を通じて、市民に自殺やうつ病についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、これらに対する偏見をなくし、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいた場合の対応方法についての理解を図った。

豊田市自殺予防月間 毎年9月

平成21年度豊田市自殺予防週間 平成21年9月14日(月)～9月18日(金)

事業名	日程	実績
メ-ルによる情報提供(再掲)	平成21年9月14日～18日	配信企業数 92社 配信人数 4,520人
メンタルヘルス研修会(再掲)	平成21年9月2日～4日	450人
メンタルヘルスアンケート(再掲)		
健康増進イベントによる啓発	平成21年9月26日 平成21年9月27日	392人 427人
ポスター・リーフレットによる啓発	平成21年9月1日～30日	163か所配布 ポスター1,061部 リーフレット4,711部
広報およびホームページ掲載	9月1日号	

春の豊田市自殺予防キャンペーン 平成22年3月1日(月)～5月31日(月)

事業名	日程	実績
街頭啓発キャンペーン	平成22年3月1日	啓発物品 1756部配布
街頭タペストリー	平成22年3月1日～3月31日	駅前に90枚設置
横断幕の設置	平成22年3月1日～3月31日	駅前等市内3か所に設置
ポスター掲示	平成22年3月1日～5月31日	1,366枚
お薬手帳への啓発シール貼付	平成22年3月1日～なくなり次第	140薬局 14,000枚
公用車へ啓発シート貼付	平成22年3月1日～5月31日	76台に貼付
事業所へ啓発物品の配布	平成22年3月8日	51事業所

(6) うつスクリーニング

自殺者の多くは、うつ病罹患の割合が高いことから、働き盛り世代のうつ病を早期に発見し、早期治療等の適切な対応を促すために、うつスクリーニングを実施した。

対象	豊田商工会議所 職場健診の受診者	上郷鉄工会 職場健診の受診者
期間	8月7日(金)、8日(土)、10日(月)、11日(火)	10月21日(水)
会場	豊田地域看護専門学校	上郷コミュニティセンター
人数	204人	333人

結 果 / ハイリスク者 149人 / 537人 (27.7%)

(7) 専門医への紹介システム

かかりつけ医・豊田加茂地域産業保健センター登録医、精神科専門医が連携し、うつ病患者等の早期発見を行い、早期治療に資するためにシステムを構築した。

実 績 / なし

うつスクリーニング実施後アンケート結果 / (回収率 17.9%)

*うつスクリーニング結果をかかりつけ医へ相談したか？

	無回答		相談した		相談していない		総計
非ハイリスク者	5	6.7%	2	2.7%	68	90.7%	75
ハイリスク者	-	0%	1	4.5%	21	95.5%	22
総計	5	5.2%	3	3.1%	89	91.8%	97

(8) 豊田市自殺予防対策推進協議会

平成20年度より、心の健康づくりの一環である自殺予防対策に関して、関係機関及び民間団体等と協議を行い、自殺予防対策を推進することを目的に豊田市自殺予防対策推進協議会を開催している。

(平成21年度)

開催日時	参加者数	議事	構成団体
7月30日(木) 午後2時～4時	委員 12名 市職員 8名	(1) 平成20年度愛知県自殺総合対策について (2) 平成20年度豊田市自殺予防対策事業の報告 (3) 平成21年度豊田市自殺予防対策事業について (4) 各機関における自殺予防対策に関する取り組み状況 (5) 地域自殺対策緊急強化基金について	豊田加茂医師会(精神科医) 豊田加茂医師会(内科医) 豊田加茂世産産業保健センター 豊田西加茂薬剤師会 豊田商工会議所 連合愛知豊田地域協議会 産業医学関係者 豊田労働基準協会 豊田市社会福祉協議会 豊田市民生児童委員 豊田労働基準監督署 豊田警察署 豊田市消防署
1月7日(木) 午後2時～4時	委員 12名 市職員 8名	(1) 平成20年度豊田市自殺総合対策について (2) 平成21年度豊田市自殺予防対策事業について (3) 平成22年度豊田市自殺予防対策事業について (4) 関係機関の連携強化をむけての体制づくり	

(9) 豊田市自殺予防庁内推進検討部会

平成20年度より豊田市における自殺予防対策に係る事業を、総合的かつ効果的に推進するため関係各課相互の連絡調整を行い必要な検討を行うため、豊田市自殺予防対策庁内推進検討部会を開催している。

開催日時	参加者数	議事	構成委員所属機関
6月26日(金) 午前10時30分～午後12時	所長 専門監 委員 9名 事務局 7名	(1) 平成20年度愛知県内(豊田市)の自殺総合対策について (2) 平成20年度自殺予防対策事業報告 (3) 平成20年度各所属の相談事業における現状について (4) 平成21年度自殺予防対策新規事業着目について (5) 地域自殺対策緊急強化基金について (6) 「こころの健康づくりに関する相談機関窓口等一覧」について	学校教育課 市民相談課 (福)総務課 高齢福祉課 障がい福祉課 地域保健課
11月27日(金) 午前10時30分～午後12時	所長 専門監 委員 8名 事務局 7名	(1) 平成20年度豊田市自殺総合対策について (2) 平成21年度豊田市自殺予防キャンペーン実施報告 (3) 地域自殺予防対策緊急強化基金について (4) 豊田市自殺予防対策における連携について～平成21年度第1回豊田市自殺予防推進協議会の報告より～ (5) 平成22年度からの豊田市自殺予防対策庁内推進検討部会のあり方について	生活福祉課 産業労政課 警防救急課 健康増進課 生涯学習課 (男女共同参画センター)

◆ 健康診査

今年度、豊田市国民健康保険加入者(40歳以上満74歳以下)を対象として、生活習慣病の早期発見と早期治療を図るため特定健康診査を実施した。また、後期高齢者医療制度被保険者に対しては、後期高齢者健康診査を実施した。

(1) 特定健康診査

対 象 / 40 歳以上満 74 歳以下の豊田市国民健康保険に加入している市民

健診内容 / 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等。一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、心電図検査、眼底検査、貧血検査も実施。

特定健康診査受診者数

(平成 21 年度)

区分	受診者	受診率	動機付け支援該当者	積極的支援該当者
人数	20,148	33.3%	2,644	623

注：国庫負担金実績報告時数値に基づく。

(2) 後期高齢者健康診査

対 象 / 後期高齢者医療制度被保険者の市民(概ね 75 歳以上)

健診内容 / 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等。

後期高齢者健康診査受診者数 (平成 21 年度)

区分	受診者	受診率
人数	7,661	25.3%

◆ がん検診等

健康増進法に基づき、がんを早期発見し、早期に治療に結びつける為、医療機関にて各がん検診を実施した。各がん検診において、要精密検査者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。なお、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診率は、厚生労働省が「平成 17 年国勢調査」を元に算出した「推計対象者数」に基づいて算出した。

また、新たな事業として、11 月から乳がん検診、子宮頸がん検診の受診率の向上を目指し、女性特有のがん検診を実施した。

注：受診者数、要精密検査者数、要精密検査受診者数は、平成 22 年 5 月 13 日時点で市が把握した情報で作成

がん検診受診者数と受診率の推移

検診名	受診者数			受診率(%)			国の統計(注)	
	19 年度	20 年度	21 年度	19 年度	20 年度	21 年度	受診数	受診率
胃がん	17,005	15,970	15,606	19.2	18.1	17.7	15,060	18.6
大腸がん	20,218	18,668	18,460	22.9	21.1	20.9	17,883	22.1
子宮頸がん	5,915	6,495	9,925	14.9	16.5	21.3	9,925	21.3
乳がん	6,399	6,896	9,750	17.9	20.0	24.0	4,424	10.6
肺がん	19,215	18,060	17,547	23.7	22.3	21.7	17,547	21.7
前立腺がん	6,024	5,571	5,490	46.2	42.8	42.1	-	-

注：健康増進法に規定された検診対象年齢で算出(平成 17 年度)。

(1) 胃がん検診

対 象 / 35 歳以上の市民

検査内容 / 問診、胃部エックス線直接撮影

胃がん検診受診者数(総合がん検診受診者数含む)

(平成 21 年度)

		受診者	要精密検査者	精検受診者	がん	その他の疾患
医療機関方式	男	6,676	892	666	21	479
	女	8,930	754	632	33	433
合計		15,606	1,646	1,298	54	912

(2) 大腸がん検診

対 象 / 35 歳以上の市民

検査内容 / 免疫便潜検査(2 日法)、問診

大腸がん検診受診者数(総合がん検診受診者数含む)

(平成 21 年度)

		受診者	要精検者	要再検者	精検受診者	がん	その他の疾患
医療機関方式	男	7,793	826	1	542	19	334
	女	10,667	889	0	584	11	264
合計		18,460	1,715	1	1,126	30	598

(3) 子宮頸がん検診

対 象 / 20 歳以上で偶数年齢の市民(女性)

検査方法 / 細胞診

コルポスコープ(医師が必要と認めた場合)

子宮頸がん検診受診者数(総合がん検診受診者数含む)

(平成 21 年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
医療機関方式		9,925	425	206	2	145

(4) 乳がん検診

対 象 / 30 歳以上の偶数年齢の市民(女性)

検査方法 / 視触診、乳房 X 線検査...集団方式、総合がん健診

視触診、超音波検査 ...医療機関方式

乳がん検診受診者数(総合がん検診、集団検診受診者数含む)

(平成 21 年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式		1,575	201	157	5	84
医療機関方式		8,175	487	331	19	184
合計		9,750	688	488	24	268

(5) 肺がん検診

対 象 / 40 歳以上の市民

検査方法 / 胸部 X 線直接撮影、二重読影、喀痰細胞診

肺がん検診受診者数(総合がん検診受診者数含む)

(平成 21 年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
医療機関方式	男	7,673	408	155	1	105
	女	9,874	441	440	3	187
合計		17,547	849	595	4	292

(6) 前立腺がん検診

受診率は、平成 17 年国勢調査の人口等から推計した対象者数に基づき算出した。

対 象 / 50 歳～70 歳の市民(男性)

検査方法 / P S A 検査(血液検査)

前立腺がん検診受診者数(総合がん検診受診者数含む)

(平成 21 年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
受診者数		5,490	301	160	21	22

(7) 肝炎検診

対 象 / 40 歳、50 歳の市民

検査内容 / 問診、B 型肝炎ウイルス検査(H B s 抗原検査)、C 型肝炎ウイルス検査(H C V 抗体検査、H C V 抗原検査、H C V 核酸増幅検査)

H C V 核酸増幅検査は、H C V 抗体検査で中力価・低力価で、H C V 抗原検査で「陰性」と判定された者のみ実施

B 型肝炎検診受診者数 (平成 21 年度)

			受診者数	陽性	陰性
医療機関	40 歳	男	152	1	151
		女	369	3	366
	50 歳	男	83	0	83
		女	174	1	173
合計			778	5	773

C 型肝炎検診受診者数 (平成 21 年度)

			受診者数	感染している可能性が極めて高い			感染していない可能性が極めて高い	
				判定	判定	判定	判定	判定
医療機関	40 歳	男	152	1	-	-	0	151
		女	369	1	-	-	1	367
	50 歳	男	83	0	-	-	0	83
		女	174	0	-	-	0	174
合計			778	2	-	-	1	775

注：C 型肝炎判定区分の説明

判定 / H C V 抗体検査「高力価」

判定 / H C V 抗体検査「中力価」、H C V 抗原検査「陽性」

判定 / H C V 抗体検査「低力価」、H C V 抗原検査「陰性」、H C V 核酸増幅検査「陽性」

判定 / H C V 抗体検査「低力価」、H C V 抗原検査「陰性」、H C V 核酸増幅検査「陰性」

判定 / H C V 抗体検査「陰性」

(8) 総合がん検診(再掲)

40、50、60 歳の節目において、各がん検診をまとめて受診できるよう総合がん検診として実施した。

対 象 / 40、50、60 歳の市民

検診内容 / 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診(女性のみ)、乳がん検診(女性のみ)、前立腺がん検診(50 歳、60 歳の男性のみ)、肝炎検診(40 歳、50 歳で過去に受診歴のない希望者)、脳ドック(50 歳の希望者)、骨塩定量検査(女性のみ)

総合がん検診受診者数 (平成 21 年度)

	40 歳検診	50 歳検診	60 歳検診	合計
男	137	109	177	1,658
女	343	324	568	

(9) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)

総合がん検診において、50 歳の人を対象に、オプションで脳ドックを実施した。

対 象 / 50 歳の市民

検査方法 / 問診、M R I 検査、M R A 検査

(平成 21 年度)

		総合がん検診受診者	脳ドック受診者数	受診率(%)
50 歳	男	109	60	55.0
	女	324	182	56.2
合 計		433	242	55.9

(10) 女性特有のがん検診(再掲)

特定の年齢の女性を対象に、子宮頸がん検診及び乳がん検診が無料となるクーポン券と検診手帳を配布し、がん検診の受診促進を実施した。

対 象 / 子宮頸がん検診 当該年度中に 21 歳、26 歳、31 歳、36 歳、41 歳になる市民(女性)

乳がん検診 当該年度に 41 歳、46 歳、51 歳、56 歳、61 歳になる市民(女性)

期 間 / 平成 21 年 11 月 1 日 ~ 平成 22 年 4 月 30 日

検診場所 / 市内の協力医療機関

女性特有のがん検診受診者数(クーポン券使用者)

(平成 21 年度)

	受診者数	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
子宮頸がん検診	3,202	190	53	1	38
乳がん検診	2,662	325	181	2	91

事業開始前に市の検診を受診した対象年齢の者(乳がん 265 名、子宮頸がん 201 名)のうち、申請のあった 365 名に対し、自己負担額の償還払いを行った。

◆ 女性の健康づくり

他に健診を受診する機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。

(1) レディース検診

受診者数は、平成 20 年度よりも若干増加している。

対 象 者 / 当該年度中に 19 ~ 39 歳になる女性

日 程 / 第 1、3 火曜日

内 容 / 身長、体重、聴打診、血圧測定、尿検査、骨密度検査(二重DEXA法)
血液検査(総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、貧血)

場 所 / 豊田地域医療センター

定 員 / 40 名 / 回

レディース検診受診者数

年度	19	20	21
受診者数	265	279	283

(2) 骨粗鬆症検診

平成 20 年度よりも受診者数は増加している。しかし、広報紙のみのPRの為か、受診者が少ない。

対 象 者 / 当該年度中に 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳になる女性

日 程 / 第 1、3 木曜日

内 容 / 問診・骨密度検査(二重DEXA法) 説明指導

場 所 / 豊田地域医療センター

定 員 / 1 回あたり 10 名

骨粗鬆症検診受診者数

年度	19	20	21
受診者数	71	104	109
負担金免除受診者数	2	4	0

◆ 保健指導

今年度、豊田市特定健康診査を受診した者に対して、指導レベル別に特定保健指導を実施した。

対象者 / 特定健康診査受診者で特定保健指導レベルが「積極的支援」・「動機付け支援」と判定された者

内容 / メタボリックシンドローム・栄養・運動・喫煙に関すること

場所 / 豊田市保健センター元城仮庁舎・上郷交流館・高岡コミュニティセンター・猿投台交流館・松平交流館・足助支所・旭保健センター・稲武保健センター・小原保健センター・下山保健センター・藤岡保健センター

特定保健指導実施者数(平成 22 年 3 月 31 日現在、指導途中の者も含む) (平成 21 年度)

区分	動機付け支援	積極的支援
人数	548	112

◆ 特定保健指導栄養講座

特定保健指導における最終評価を正確に行うとともに、指導終了後も適切な生活習慣を継続できるよう動機付けを行った。

対象者 / 動機付け支援の最終評価対象者(積極的支援中間評価後の者、積極的支援最終評価対象も参加可とする)

内容 / 動機付け支援 6 か月後の評価(測定)・栄養に関する確認用講話、低カロリー弁当の試食、ワンポイントアドバイス等

場所 / 豊田市保健センター元城仮庁舎

参加者数 / 最終実績 : 137 名(1 か月平均 15.2 人)

実施回数 : 10 回(10 月、11 月は開催なし)

◆ 禁煙教室

喫煙の影響について正しい知識を普及し、禁煙行動への動機付けを促し、動脈硬化の予防を目的とする。

対象者 / 特定健診受診者のうち、問診の「喫煙習慣あり」に つけた者

内容 / 1 クール概ね 3 か月(12 週)

初回と最終日(12 週後)にグループ面接を実施し、初回から概ね 2 週間後と 1 か月半後に電話(もしくは手紙)にて励まし・状況確認を行う。

場所 / 豊田市保健センター元城仮庁舎

参加者数 / 最終実績 : 50 名(1 回平均 5 人)

実施回数 : 10 回

◆ **栄養改善**

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「新・健康づくり豊田21」栄養・食生活分野の健康指標達成を目指し、市民の健康の維持増進に努めた。

(1) **栄養相談**

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。

栄養相談件数(平成21年度) 来所8件 電話23件 家庭訪問1件

相談内容別内訳(件)

糖尿病	8	配食サービス	5
腎症	5	高血圧	1
脂質代謝系	4	便秘・下痢	2
肥満	11	食品の質問	1
食事のバランスについて	2	食品等の質問	10

注：延べ件数

(2) **地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)**

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。より有意義な会として位置づける為、会員のニーズにあった研修会を実施し、参加者の増加に努めた。

(平成21年度)

	回数	参加者数	内容
研修会	5	252	講演会4回、施設見学会
役員会	7	82	企画、協議、事業計画、連絡調整
イベント等への参加	1	15	食育啓発、パネル展示

(3) **特定給食施設指導**

健康増進法に基づき、特定給食施設事業実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握し指導等を実施した。また、市内の栄養士に対し栄養管理などに関する研修会、講習会などの集団指導を行った。

ア. 状況調査(総計212施設)

(平成21年度)

	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
学校	16	23	2	2	3	3	3	7
病院	1	1	13	35	44	-	-	-
介護老人保健施設	3	5	4	6	5	-	-	-
老人保健施設	4	4	6	7	9	3	6	-
児童福祉施設	3	4	-	-	-	2	2	-
社会福祉施設	2	2	-	-	-	5	5	3
事業所	56	61	15	15	16	22	23	16
寄宿舍	9	9	1	1	1	10	11	3
矯正施設	1	1	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	2	3	4	-	-	-
計	95	110	43	69	82	45	50	29

イ. 指導

13 施設実施(病院 3、福祉 10)

(4) 学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

愛知学泉大学(5名)東海学園大学(10名)名古屋経済大学(5名) 計 20名

(平成 21 年度)

日 程	対象者	会場	内 容
5/27(水)	20	本庁	オリエンテーション
6/29(月)～7/3(金)	2		栄養教育(講話・調理実習)、食育教室見学、乳幼児健診見学、特定給食施設指導
7/13(月)～7/17(金)	2		
8/31(月)～9/4(金)	4		
10/26(月)～10/30(金)	4		
11/16(月)～11/20(金)	4		
12/7(月)～12/11(金)	4		

(5) 外食栄養成分表示事業

栄養成分表示店の普及推進を図り、市民が自分にとって適切なメニューを選択できる環境整備を行うことで、糖尿病など生活習慣病予防に役立てる。メニュー表の見直しを実施し、食事バランスガイドによる表示を新規に 56 店舗で実施。

(平成 21 年度末現在)

対象種別	件数
食堂、レストラン	71
そば、うどん	5
喫茶	17
すし	28
和・洋菓子	3
持ち帰り弁当調製販売	4
特定給食施設	89
スーパー、コンビニエンスストア・小売店	55
合計	272

(6) 国民健康・栄養調査

本年は、調査地区該当無し。

(7) 栄養成分表示基準等指導・相談

健康増進法第 31 条及び 32 条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去。

	指導	相談	収去
栄養表示基準	1	-	-
誇大広告	2	-	-

◆ 歯科保健(8020推進事業)

健康増進法等に基づき各種歯科保健事業(教育・相談・健診)を実施した。

また、「新・健康づくり豊田21」の歯の健康分野の健康指標達成を目指し、歯科保健関係団体(歯科医師会・歯科衛生士会・豊田市健康づくり協議会等)と連携し生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

(1) 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。相談者のライフスタイルやQOLに配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

歯科相談内容別件数(平成21年度)

日 時 / 随時、来所(要予約)
内 容 / 来所4件 電話18件

(2) 歯の健康教育

ア. よいこの歯みがき運動啓発事業

6歳臼歯の保護育成を目的とし、市内のこども園(私立幼稚園保育園含む)の5歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

- ・園医、歯科衛生士(委託)による健康教育の実施
実施園...91園 参加者人数...6,588人
- ・保育師による歯みがき指導の実施
実施園...6園 参加者人数... 360人
- ・リーフレットの配布 4歳児「はみがきカレンダー」...8,890部
5歳児「はみがきカレンダー」...9,760部
- ・絵本「いーはとあーは」を配布 ...各園1冊

イ. 歯！は！ハ！の教室(歯周病予防教室)

8020(ハチマル・ニイマル)を達成するために支所、交流館及び地域からの依頼で、市民がいつまでも健康で快適な生活ができるように、歯の喪失予防についての教室を開催した。

歯！は！ハ！の教室開催状況 (平成21年度)

実施日		内容	講師	会場	参加者数
1	8月25日(火)	講話	歯科衛生士	高美町自治会館	25
2	9月20日(日)	「歯の喪失予防について」		レストラン紅葉	83
3	9月25日(金)	実技指導		下山憩いの家	40
4	11月25日(水)	「口の中の手入れ方法 /		平和町公民館	9
5	2月17日(水)	口、舌の体操」		迫公民館	10
合 計					167

ウ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て支援施設と共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

対 象 / 未就園児
内 容 / 教育(むし歯予防、フッ素、噛むことについて) 実技指導(歯みがき指導)

親子ピカピカ教室開催状況

	依頼団体	19年度		20年度		21年度	
		依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
1	交流館	17	674	10	242	8	292
2	子育て支援施設	11	564	12	372	16	929
3	自主グル - プ(地域、団体等)	24	687	31	517	30	864
	合計	52	1,925	53	1,131	54	2,085

エ. 歯っぴかフェスタ

生涯を通じた歯の健康づくりが自らの手で行われるように、遊び、体験をとおして、「健康づくり豊田21」を啓発し、歯みがき等の習慣化を図るために開催した。

日 時 / 平成21年6月7日(日)午前10時30分～午後1時

会 場 / とよた子育て総合支援センター

対 象 者 / 子ども(小学生以下)とその保護者

内 容 / 紙芝居・絵本・エプロンシアター等による「むし歯予防」の啓発

壁面クイズ・パネル展示

むし歯菌危険度チェック(RDテスト)

かみかみチャレンジ(オレオクッキーの噛む回数測定)

遊びを通しての口のトレーニング(紙巻取り笛を吹いて遊ぶ)

歯の記念撮影

お口の探検「カメラで覗く口の中」

歯科グッズの展示(フッ素入り歯みがき・ジェル剤見本)

参 加 者 / 239人

オ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために講話及び実技(歯みがき)指導を実施した。

出前講座実施状況

	依頼団体	19年度		20年度		21年度	
		依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
1	交流館	0	0	3	324	1	107
2	学校(小学校、中学校、大学等)	2	101	3	307	7	826
3	自主サークル(地域、団体等)	2	50	1	37	3	77
	合計	4	151	7	668	11	1,010

(3) 歯科健康診査

ア. 成人歯科健診

20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の誕生日を機に歯と健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

個人負担金 / 無料

対 象 者 / 20、30、40、50、60、70歳の人

受診状況(件)

	19年度	20年度	21年度
20歳		109	105
30歳		258	245
40歳	218	194	168
50歳	139	161	127
60歳	294	252	223
70歳	126	174	144
合計	777	1,148	1,012

イ. 妊産婦歯科健診

生理的变化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票をすこやか親子手帳交付時に配布した。

個人負担金 / 無料

対象者 / 妊婦、産婦(産後1年未満)

受診状況(件)

	19年度	20年度	21年度
妊婦	1,530	1,504	1,465
産婦	1,084	1,071	1,013
合計	2,614	2,575	2,478

ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券を、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券、3歳児健診で受診券を配布した。

個人負担金 / 無料

対象者 / 1歳6か月から2歳児...受診券

3歳児...受診券

4歳児...受診券

受診状況(件)

	19年度	20年度	21年度
受診券	1,296	1,282	1,307
受診券	886	853	814
受診券	557	509	498
合計	2,739	2,644	2,619

(4) 歯の衛生週間普及啓発

歯の衛生週間時期に歯の健康(むし歯予防、歯周病予防、噛むことの大切さ)について市民にPRするため、イベントを実施した。

日時: 平成21年6月4日(木) 午前7時30分~午前8時30分

場所: 豊田市駅西口ペDESTリアンデッキ及び東口、名鉄電車高架下

内容: 豊田市駅周辺を通行する市民に、歯の健康に関する啓発物を配布

・歯ブラシ 3,000本(「よく噛んで 磨いて 丈夫な歯 豊田市 ロゴ入り」)

- ・ちらし 3,000 枚(「歯周病予防と噛むことの重要性に関するちらし」)
(「歯周病と禁煙に関するちらし」)

その他、のぼり旗やたすき着用にて呼びかけを実施

参加者：40名(歯科保健関係団体ほか)

(5) 学生実習指導

県立歯科衛生士専門学校生の保健所実習指導。

(平成 21 年度)

日程	会場	内容	学生数
9/2(水)～9/8(火)	本庁及び保健センター等	オリエンテーション 歯科保健指導見学 乳幼児健診見学	3

◆ 「健康づくり豊田 2 1」推進

(1) 推進組織

ア. 「健康づくり豊田 2 1」推進協議会(3 回)

第 1 回 平成 21 年 7 月 7 日(火)

場 所 / 市役所 南庁舎 5 階 南 51 会議室

出席者数 / 25 人 (内 委員 19 人)

主な内容 / 平成 21 年度の健康づくり事業について

「健康づくり豊田 2 1 計画」の計画期間延長について

タバコ対策について

中年期以降の健康づくり支援について

第 2 回 平成 21 年 11 月 20 日(金)

場 所 / 市役所 南庁舎 5 階 南 51 会議室

出席者数 / 25 人 (内 委員 18 人)

主な内容 / タバコ対策について

中年期以降の健康づくり支援について

第 3 回 平成 22 年 2 月 10 日(木)

場 所 / 市役所 南庁舎 7 階 南 73 委員会室

出席者数 / 24 人 (内 委員 17 人)

主な内容 / 「新・健康づくり豊田 2 1 計画」評価(市民生活実態調査)について

タバコ対策について

中年期(45 歳～64 歳)・高年期(65 歳～)の健康づくり支援について

イ. 庁内推進検討部会(3 回)

健康づくり関係課 18 課(自治振興課、生涯学習課、商業観光課、農政課、次世代育成課、子ども家庭課、保育課、公園課、学校教育課、保健給食課、スポーツ課、(福)総務課、高齢福祉課、障がい福祉課、保健衛生課、感染症予防課、地域保健課、医療保険年金課)の副主幹クラスの委員構成での検討会議

第1回 平成21年7月2日(木)

内容 / 平成21年度健康づくり事業について

「健康づくり豊田21計画」の計画期間延長について

タバコ対策について

中年期以降の健康づくり支援について

タバコ対策について

中年期(45歳~64歳)・高年期(65歳~)の健康づくり支援について

第2回 平成21年11月5日(木)

内容 / タバコ対策について

第3回 平成22年1月28日(木)

内容 / 「新・健康づくり豊田21計画」評価(市民生活実態調査)について

ウ. 職域部会(1回)

西三河北部医療圏内の主な企業・保健機関(トヨタ自動車健康保険組合、トヨタ自動車安全健康推進部、トヨタ関連部品健康保険組合、小島健康保険組合、全国健康保険協会(愛知支部)、豊田労働基準監督署、豊田加茂地域産業保健センター、愛知県衣浦東部保健所、三好町健康福祉部保健課、豊田市役所人事課)の委員で検討会議

第1回 平成21年7月7日(火)

内容 / 特定健診・特定保健指導について

がん対策について

◆ 啓発普及事業

(1) 健康増進月間普及啓発事業

日 時 / 平成21年9月26日(土)・27日(日) 午前10時~午後4時

会 場 / 豊田スタジアム コンコース <公共・環境PRストリート>

対 象 / 市民

内 容 / 「こころとカラダの健康ブ - ス。(^ ^) /」

ストレスチェック(こころメーター)

こころの健康コーナー

血管年齢測定(メタボリ先生)

歯っぴかコーナー(かみかみチェック、歯磨き圧測定)

たべまる(着ぐるみ)と遊ぼう!食育ゲームコーナー

たばこに関する標語募集

延べ参加者数 / 4,635名

(2) 福祉健康フェスティバル

日 時 / 平成21年11月8日(日) 午前9時30分~午後1時30分

会 場 / 豊田市民文化会館

対 象 者 / 市民

内 容 / 講演会

第1部 「早く」と「速く」で助かる命、変わる人生、脳卒中」

講師 トヨタ記念病院 神経内科 部長 医師 伊藤 泰広 氏

「リハビリで、脳卒中から立ち直ろう！」

講師 トヨタ記念病院リハビリテーション科 理学療法士 主任 鈴木 篤明 氏

第2部 「大山のぶ代のいきいき健康ライフ」 講師 大山 のぶ代 氏(女優・声優)

こころの健康ブース：こころメーター

からだの健康ブース：メタボリ先生、健診関係のPR

はつらつクラブ利用者の作品展示

食育カルタ大会

延べ参加者数 / 当課担当ブース 1,537 名

(3) 小、中学生健康教育資料配布

豊田市教育委員会 養護研究部会との連携により作成した各種資料の配布

配 布 / た ば こ：小学3年生(4,961部)、小学6年生(5,134部)、中学1年生(4,444部)

アルコ - ル：小学5年生(5,111部)、中学3年生(4,228部)、保護者用(9,339部)

睡 眠：小学3年生(4,961部)、小学5年生(5,111部)、新1年生(4,393部)

◆ ウォーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、手軽にできる運動のひとつとしてウォーキングを奨励していく。

(1) ウォーキングコース新規指定

旭地区に自治区関係者等と協議立会いのうえ1コースを指定し、コース内に運動の目安、消費カロリーを表示した案内板や距離表示板などの設置とコース地図を作成した。

コース名及び距離 「笹戸温泉散策ウォーキングコース」 5.2km

(2) ウォーキング教室

市民が、気軽に運動できるウォーキングの基本を学ぶことで、正しい歩き方を習得し、ウォーキングを日常生活に定着させることにより、健康の保持・増進を図る目的で実施した。

市主催の健康の日ウォークに併せて実施地区にて開催した。また、歩く前に血圧測定などを実施した。

開催回数 / 3回コース2回 (参加者 / 延べ110人)

1回コース3回 (参加者 / 延べ48人)

対 象 者 / 市内在住、在勤の者

会 場 / スカイホール豊田(中会議室)

交流館(高橋、井郷、前林)

講 師 / 健康運動指導士

◆ ヘルスサポートリーダー養成事業

(1) ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわるボランティアである、ヘルスサポートリーダーの養成を目的として、栄養・運動・休養・生活習慣病予防に関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。今年度は保健センターと足助会場 2 か所で実施。

参加者 保健センター：19名 内1名途中退講者(家族介護のため) 18名修了。

足助会場：26名 26名修了

(平成21年度)

回	豊田市 保健センター	足助会場	講座内容	受講者数
1	6/25(木)		開講式「健康づくり豊田21とヘルスサポートリーダー」 グループワーク「私たちにできること」	38
2	7/30(木)		講話「生活習慣病とは」活動紹介	42
3	8/20(木)	8/21(金)	講話・体験「健康づくりと休養」 実技「人とのかかわりを見直そう」	40
4	9/3(木)	9/1(火)	講話「健康づくりと栄養」 調理実習(バランス食)	43
5	9/29(火)	10/1(木)	講話「健康づくりと運動」 実技「ストレッチとウォーキング」	41
6	地域実習		ヘルサポの講座、元気アップ教室等	44
7	10/20(火)	10/22(木)	講話「地域活動とは」 調理実習(カルシウムの多い食事)	40
8	11/19(木)		講話「健康づくりと歯」 実習「口腔ケアの実際」	41
9	12/10(木)	12/8(火)	講話「健康づくりと栄養」 調理実習(減塩食)	44
10	1/21(木)	1/22(金)	講話「タバコとアルコール」 演習「健康講座を企画しよう」	37
11	2/18(木)	2/15(月)	健康器具の体験と使い方 演習「健康講座を企画しよう」	38
12	3/1(月)		発表「健康講座を企画しよう」 修了式	41

計 489

(2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーの資質向上をねらいとし、以下の研修会を実施した。また、出前育成研修として申請のあったグループに講師を派遣し研修を行なった。

全体研修(テーマ：自分たちの力で講座を開こう パート2)

(平成21年度)

	月日	場所	内容	講師	参加人数
1	5/26(火)	スカイホール 大会議室	高齢者の健康づくり 歯の話	足助病院 早川富博院長 健康増進課 職員	98
2	6/9(火)	スカイホール アリーナ	レクリエーションを学ぼう	筒井千稲先生	100
3	6/30(火)	スカイホール 大会議室	食育	名古屋短期大学 小川雄二教授	94
4	7/14(火)	スカイホール 大会議室	休養	心理カウンセラー 山本道子氏	102
5	9/8(火)	保健センター 大会議室	簡単な筋力トレーニング・ウ ォーキングの方法	MAS代表 インストラクター 増谷博史氏	38
	9/18(金)				39
	10/6(火)	足助トレー ニングセンター			41
6	10/26(月)	三河湖周辺	下山ウォーキング	ヘルサポ研修部	64
7	11/26(木)	産業文化セン ター大会議室	聞き上手になるために	リベル 代表 近藤ひろえ氏 (産業カウンセラー)	74

出前研修

地区名	月日	場所	内容	派遣依頼	参加人数
藤岡地区	1月19日	藤岡保健センター	料理の基本について	管理栄養士 長谷川敬子	10
下山地区	3月18日	下山保健福祉センター	認知症予防について	保健師 川合真理子	11
高橋ブロック	11月22日	高橋交流館	脳トレ・レク・体操などの目的と実技	総合体力研究所 門 久美子	20
上郷ブロック	12月3日	上郷交流館	かんたんおせち料理	管理栄養士 高木麻衣	17
高岡ブロック	12月10日	竜神交流館	アロマテラピーを利用した休養法	総合体力研究所 和泉真理子	14
松平ブロック	12月17日	松平交流館	バランス食とカロリー計算	管理栄養士 新谷まどか	20
猿投ブロック	10月21日	石野交流館	地域の人への運動指導について	総合体力研究所 和泉真理子	21
藤岡ブロック	12月18日	藤岡保健センター	冬野菜の調理法	管理栄養士 高木麻衣	21
足助ブロック	8月17日	足助支所	高齢者向け体操	作業療法士 山本嘉孝	33
運動推進チーム	5月22日	朝日交流館	高齢者の健康支援のための運動	総合体力研究所 門 久美子	40
運動推進チーム	11月24日	竜神交流館	高齢者への運動指導	総合体力研究所 和泉真理子	25
食育推進チーム	7月30日	スカイホール	食の安全について	(株)やまのぶ社長 山中 勲	58

計 290

(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室

健康づくりに関する講座をヘルサポが主体になり実施している。年々、地域の要望や前年度の反省等をふまえ工夫を凝らした講座となっている。今年度は市内全 26 地区で開催することができた。

(平成 21 年度)

地区	対象	テーマ	参加者数
朝日丘	子ども	子どもクッキング	46
崇化館	成人	食べて動いて健康アップ	7
逢妻	成人	美味しく食べてアンチエイジング	17
	成人	にこにこ体操	30
梅坪	親子	親子の食育講座～料理が出来る力をつけよう～	22
	親子	親子の食育講座～食べ物の味が分かる力をつけよう～	16
	成人	健康講座～心も体もいつまでもわかかわかしく～	33
高橋	親子	親子クッキング 親子で楽しいお弁当作り	7
美里	成人	家庭で出来るかんたんヨ～ガ	47
益富	成人	健康チェックと吉野汁試食	30
上郷	成人	団塊世代講座 (ヘルシー食 調理実習)	15
豊南	親子	親子クッキング	10
末野原	成人	末野原地区ヘルスサポートリーダーと行く健康美人の旅	8
若林	成人	心も体も健やかに！(楽しく運動！ストレス解消！)	20
	成人	心も体も健やかに！(まるごと！大豆料理)	20
竜神	成人	はつらつウォーキング	11
	成人	男のかんたん料理	10
若園	成人	おとこの料理教室第 2 弾	15
	成人	健康講座(心の健康)	90
前林	成人	おきがる健康講座 さわやかウォーキング	22
	成人	おきがる健康講座 2 簡単！ヘルシー！男の料理	10
猿投台	中学生	家族そろって朝食を(親子調理実習)	34
	成人	石野健康講座(健康チェック、体力測定、「調理力」の講座)	11
	成人	石野健康講座(日常生活とエクササイズ)	19
井郷	成人	講演会「脳の老化防止」	69
保見	成人	がんから自分を守ろう！あなたは正しい医者選びをしていますか	41
猿投	親子	お父さんとクッキング	12
	成人	楽しい人生は健康な毎日から(転倒・認知症予防、レクなど)	69
	成人	美味しい秋を食べよう 男の食彩	16
石野	子ども	中金こども園と草もちづくり	27
	子ども	楽しく食べよう芋もち作り	19

地区	対象	テーマ	参加者数
松平	成人	薬について・体について知ろう	35
	成人	めざせ森光子	30
	成人	脳力・筋力を高めよう	21
	親子	親子でヘルシーなケーキ作り	26
	成人	手軽に出来る体によい食事	16
	成人	自分の体を知ろう	25
	全世代	あるこまい春の王滝渓谷	500
下山	成人	風邪を防ぐ料理	3
藤岡	子ども	藤華祭(ばくだんおにぎり・ヨーグルトジュース)	90
小原	成人	親子クッキング	21
足助	成人	健康講座「バランスの取れた食事」	27
	成人	男性の料理教室	18
旭	成人	メンズキッチン	28
稲武	成人	男の料理教室	39

計 1,682

◆ 受動喫煙防止対策事業

(1) 受動喫煙防止啓発事業

ア. とよた下町おかみさん会とのクリーンアップ活動

日 時：毎月第 1 金曜日 午前 8 時～午前 8 時 30 分

場 所：名鉄豊田市駅、ペDESTリアンデッキ付近

内 容：タバコの吸殻等のごみ拾い

イ. 世界禁煙デー啓発事業

日 時：平成 21 年 6 月 5 日(金) 午前 7 時 30 分～午前 8 時 30 分

場 所：豊田市駅西口ペDESTリアンデッキ及び東口、名鉄電車高架下周辺

内 容：豊田市駅周辺を通行する市民に、受動喫煙防止に関する啓発物(ちらし、禁煙飴、ティッシュ等)を配布し、受動喫煙防止及び禁煙の呼びかけとクリーンアップ活動を実施

(2) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。

平成 21 年度認定数 / 禁煙施設 65 件 分煙施設 5 件(認定施設を市ホームページにて公開)

累計認定数 禁煙施設 748 件 分煙施設 9 件

◆ 原子爆弾被爆者対策

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の經由事務等を行った。

被爆者健康手帳交付申請	2 件
被爆者死亡届	2 件
被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退	21 件
被爆者保健手当、健康管理手当認定申請	2 件
被爆者一般疾病医療費支給申請	8 件
被爆者居住地変更届	4 件
訪問介護利用被爆者助成受給資格認定申請	1 件

訪問介護利用被爆者助成金支給申請	4件
交通手当金支給申請	3件
認定申請	3件

◆ とよたし健康の日啓発促進事業

平成 19 年度から毎月第 3 日曜日を「とよたし健康の日」と制定し、健康づくり意識の盛り上げを図った。

(1) とよたし健康の日ウォーク

(平成 21 年度)

	開催日	コース	参加者数	備考
1	5月24日(日)	水・緑・ふれあい鞍ヶ池公園コース(6km)	126	鞍ヶ池公園ほか
2	7月19日(日)	稲武どんぐりの里コース(6km)	104	武節城址、大井平公園ほか
3	9月20日(日)	井郷水無瀬川ウォーキングコース(5km)	86	運動公園、水無瀬川緑道ほか
4	11月29日(日)	小原四季の回廊コース(7km)	83	市場城址、広円寺ほか
5	1月24日(日)	前林フレンドリーコース(7km)	101	青木地蔵、銘木「しい」ほか
6	3月6日(土)	朝日ヶ丘七州城コース(7km)	50	勝手神社、美術館、毘森公園ほか

(2) とよたし健康の日啓発物品配布

・啓発グッズ配布(交流館、コミュニティ会議、自治区ほか)

75自治区等	わが家の健康づくり目標(新21計画普及版)	3,424冊
	食事バランスガイド	4,654枚
	健康の日・栄養・運動・休養・歯等ミニテッシュ	6,269個
	啓発のぼり旗	50本
	その他(ティパック、野菜の種)	6,689個

◆ 健康マイレージモデル事業

自ら健康づくりに取り組む市民への努力・結果(頑張り)をマイレージとしてポイントを付与することで市民の健康づくりへのやる気を引き出し、健康づくりの輪を広げることを目的としている。平成 20・21 年度の間、松平・藤岡の 2 地区をモデル地区として実施する。

ポイント獲得期間：第 1 期 - 平成 20 年 7 月 1 日～12 月 31 日

第 2 期 - 平成 21 年 1 月 1 日～ 6 月 30 日

第 3 期 - 平成 21 年 7 月 1 日～平成 22 年 6 月 30 日

* ポイント獲得方法：専用歩数計でカウントした歩数

地域で行われる健康講座・イベントへの参加

【モデル地区参加者の概要】()内は中途退会者

地区	第 1 期 参加者	第 1 期 退会者	第 2 期 参加者	第 2 期 申込者	第 2 期 退会者	第 3 期 参加者	第 3 期 申込者
松平	307	105(3)	302	100	74(8)	772	544
藤岡	204	46(6)	265	107	62(5)	341	138
計	511	151(9)	567	207	136(13)	1,113	682

ポイント獲得状況 最高 7,705 ポイント 最低 0 ポイント 年間の平均獲得ポイント 2,791 還元

《個人》交換率 対象者の59% ポイントの74%

《地域》用途を健康づくりに関することに限定した地区コミュニティ会議への補助金

獲得ポイントと個人還元されなかったポイントの合計×0.5円

松平 502,491円 藤岡 373,174円 合計 875,665円

◆ 食育推進事業

平成20年3月に策定された豊田市食育推進計画に基づいて推進事業を展開した。

(1) 推進組織

ア. 豊田市食育推進会議(3回)

第1回 平成21年5月19日(火)

場 所 / 市役所 南庁舎 51会議室

出席者数 / 24名(内 委員 18名)

主な内容 / 平成21年度食育推進事業について

食育実践カリキュラムについて

食育応援し隊・食育人材バンクについて

第2回 平成21年10月21日(水)

場 所 / 市役所 南庁舎 51会議室

出席者数 / 23名(内 委員 17名)

主な内容 / 平成22年度新計画策定等について

食育応援し隊・食育人材バンクについて

食育教材について

食育講演会について

第3回 平成22年3月19日(金)

場 所 / 市役所 南庁舎 51会議室

出席者数 / 20名(内 委員 15名)

主な内容 / 新豊田市食育推進計画について

食育講演会について

フォトコンテストについて

豊田市食育キャラクター「たべまる」の使用について

食育応援し隊・食育人材バンク登録について

イ. 食育庁内連絡会議(3回)

食育推進関係課 16課(自治振興課、生涯学習課、共働推進課、次世代育成課、子ども家庭課、保育課、環境政策課、高齢福祉課、保健衛生課、健康増進課、地域保健課、商業観光課、農政課、卸売市場、学校教育課、保健給食課)の課長等の委員構成で検討

第1回 平成21年5月11日(月)

内 容 / 平成21年度食育推進事業について

食育実践カリキュラムについて

食育応援し隊・食育人材バンクについて

第2回 平成21年10月8日(木) 開催予定であったが、台風により中止
 内 容 / 平成22年度新計画策定等について
 食育応援し隊・食育人材バンクについて
 食育教材について
 食育講演会について

第3回 平成22年2月9日(火)
 内 容 / 新豊田市食育推進計画について
 食育講演会について
 フォトコンテストについて
 豊田市食育キャラクター「たべまる」の使用について
 食育応援し隊・食育人材バンクについて

(2) モデル地区推進

梅坪台地区と下山地区で食育モデル地区として さまざまな食育啓発活動を実施した。
 食育のぼり旗、食育コーナーの設置。平成20年10月より毎月食育だよりの発刊。

【梅坪台地区】

< 推進母体 > 梅坪台地区コミュニティ会議

< 活動実績 >

(平成21年度)

月日	行事	内容	会場・参加者
6月7日	親子で梅の実収穫体験	梅の実収穫、梅ジュース試飲、梅ジャム試食	喫茶ハイジ南側の梅畑(上原町) 30組 101名
8月22日	親子で流しそうめん&竹食器作り体験	竹細工、流しそうめん、梅ジュース試飲	梅坪台交流館 地域親子 253名
9月6日	親子で秋ジャガ植え付け体験	畑の準備から植え付け	ひまわりネットワーク西側畑(高原町) 31組 116名
11月1日	ふれあいまつりでの食育推進委員会活動	パネル展示、活動アンケート、「たべまる」に関するクイズ、バター作り体験、「たべまる」とのふれあい、塗り絵、梅ジュース・ジャムの試飲試食	梅坪台交流館 緑陰歩道 バター作り体験 150名
11月15日	親子で酪農&バター作り体験	酪農体験(餌やり、搾乳等)、酪農に関するお話、乳搾りレース、バター作り、牛乳の試飲	久保田牧場 20組 71名
12月19日	親子で餅つき&花餅づくり体験	餅つき、花餅づくり、梅ジュース試飲	梅坪台交流館 地域親子 250名

【下山地区】

<推進母体> 下山地区コミュニティ会議 青少年部会 (下山食彩賞実行委員会)

<活動実績>

(平成 21 年度)

月日	行事	内容	会場・参加者
10月24日 25日	「よってらっ祭、 みてらっ祭」出展	しもやま鍋の振る舞い(300食) 食育コーナー(箸の達人ゲーム)開催	下山支所
2月21日	しもやま親子 食彩教室	対象：下山地区の親子40人 内容：第1回しもやま食彩賞入賞作品を料理体験。 しもやま茶みそ、古代米おやき。 手作りこんにやく等を親子で調理	山遊里 親子31組80名 (内8組20名は当日 の地区外の参加者)

(3) 食の学び舎開設

ア. 親子食育講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身につけるよう、また食べ物に対する意識を高め、よい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生とその保護者を対象に講話や調理実習を実施した。

コース	20年度			21年度		
	回数	人数		回数	人数	
		大人	子ども		大人	子ども
初級	1	9	13	1	8	0
中級	1	12	12	1	8	10
行事食	0	0	0	0	0	0
お話	3	63	33	3	74	3
子育て支援センター	16	309	316	24	373	376
その他	5	54	53	8	49	55
合計	26	447	427	37	512	444

イ. 栄養教育(出前講座)

交流館、自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。

20年度		21年度	
件数	人数	件数	人数
13	468	16	1,073

(4) 食育実践カリキュラム作成

食育研究チームは、平成 20 年度に当市で生まれ育つ子どもたちが、望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間性と健康な体をはぐくむことができるよう実践カリキュラムを作成した。

担当者：子ども家庭課、子育て支援センター、保育課、保健給食課、梅坪台中学校、学校教育課
事務局：健康増進課

会議を年4回開催

実践カリキュラムの中から、今年度は目標1：行動指針「食事のあいさつやマナーを守る」に絞り込んだ実践教材の作成を行った。

食育活動用教材として 1.人材バンク、2.出前講座一覧(いどばたリクエスト、エコットで行われている講座)、3.食育教材の3項目を集約したリーフレットを作成し、配布を行った。

食育カルタを市民公募して作成し、配布を行った。

(5) メタボリック撲滅作戦

職域を対象に実施していたが、特定保健指導が開始されたため、実施せず。

(6) かみかみ運動推進

よく噛んで食べることの必要性について、体験ツール(ガム及びかみかみセンサー)を活用し啓発事業を実施。また、8020(ハチマルニイマル/80歳まで20本の歯を残そう!)運動の推進も合わせて実施。

取組み施設名		20年度		21年度	
		取組み施設数	参加延べ人数	取組み施設数	参加延べ人数
1	小学校	4	730	7	1,084
2	中学校	1	660	1	40
3	大学	1	47	1	15
4	その他(自治区等の団体)	0	0	1	50
合計		6	1,437	10	1,189

(7) 食育月間・食育の日普及啓発

食育推進計画の策定及び朝食の大切さを市民にPRするため、食育月間(6月)の食育の日(毎月19日)にイベントを実施した。

日時：平成21年6月19日(金) 午前7時30分～午前9時

場所：名鉄「豊田市駅」周辺(ペDESTリアンデッキ、豊田参合館北側広場、名鉄電車高架下)

内容：名鉄「豊田市駅」周辺を通行する市民に、朝食に関する啓発物を配布

・米粉パン 3,000個(豊田市産の米「大地の風」を使用)

・バンダナ 1,000個(「家族そろって朝食を！」)

食育キャラクター「たべまる」登場

参加者：40名程度(食育推進会議関連団体、市食育関係課職員ほか)

主催：豊田市食育推進会議・豊田市

(8) 食育応援し隊・食育人材バンク

食育応援し隊・食育人材バンクの募集と登録を行った。

・食育人材バンク登録件数 新規 6件(37人) 計 23件(169人)

・食育応援し隊登録件数 新規 14件 計 58件

・食育人材バンク活用状況 活動件数 4件

参加者数 238名

(9) 食育カルタ販売

カルタを使って、遊びながら、食に関心をもち、食を大切にする気持ちを持てるように活用するため、カルタの語句を市民に募集し、絵札については、こども園の保育士や園児に作成を依頼し、親しみやすい絵のカルタを作成した。

カルタの語句の応募総数：2,286件(審査等：豊田市食育推進会議)

平成21年12月から販売開始 1セット 300円

(10) 食育ホームページによる啓発

豊田市食育ホームページのトップページリニューアルや食育イベント・ニュース掲載など随時更新した。

いただき一家の4人とペット、食育キャラクターたべまるが食育のホームページを楽しく紹介している。

- | | | |
|------------------|---|------------------------|
| 主な項目・食の特ダネチェック | … | いただき一家の紹介、イベント情報等 |
| ・食べてみよう！地産地食グルメ… | … | なるほどレシピ等 |
| ・めざせ食育博士 | … | 豊田市版食育とは？等 |
| ・ふれて広げる食育の輪 | … | 食育を広げる人たち、食育応援し隊、人材バンク |
| ・食育あれこれ | … | 教材の貸出、健康マイレージ等 |

11 感染症予防

◆ 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という。)に基づき、平成 21 年 4 月に発生した新型インフルエンザ(A / H 1 N 1)をはじめとする感染症に対して、患者の人権を尊重しつつ迅速かつ適切に対応し、感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集、整理、分析及び提供を行った。

(1) 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザ(A / H 1 N 1)に対して、感染拡大の防止及び基礎疾患を有する者等を守るために豊田市新型インフルエンザ対策本部を設置して情報の収集、提供をし、感染者に対する疫学調査を行った。

ア. 発生動向調査(サーベイランス)

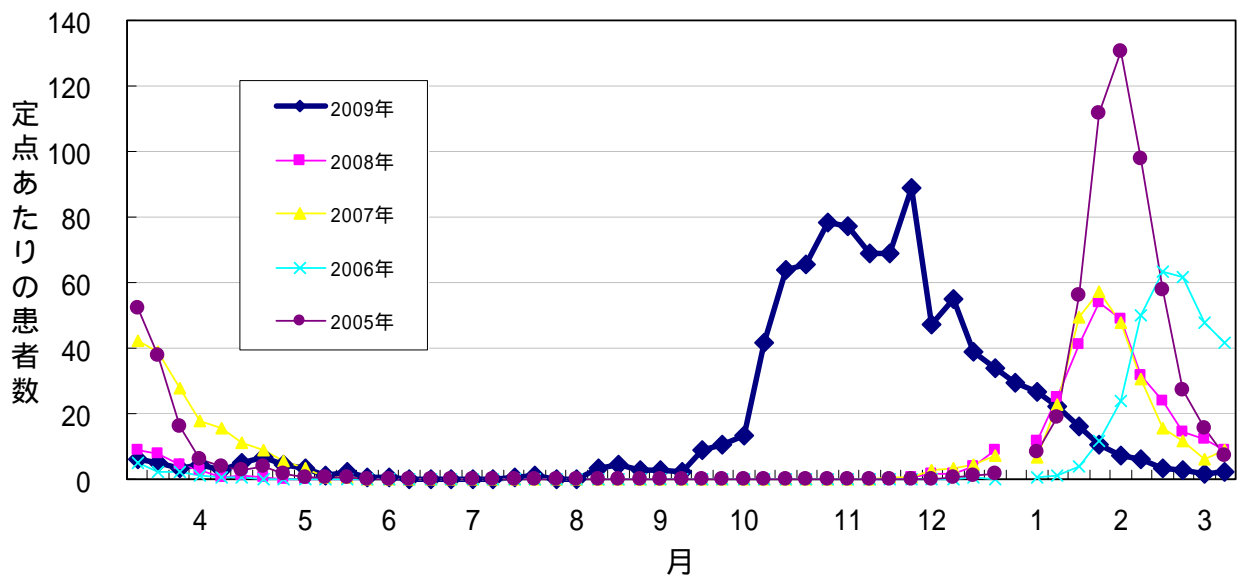
インフルエンザ患者数の把握、感染拡大の早期探知、重症化及びウイルスの性状変化を監視するため、次のサーベイランスを実施した。

(ア)インフルエンザサーベイランス

感染症法に基づき、毎週、インフルエンザ定点医療機関(9 定点)からのインフルエンザ患者数を把握した結果は表 1 のとおりである。

2009/2010 シーズンは新型インフルエンザ(A / H 1 N 1)の影響により、定点医療機関あたりの患者数は、9 月から増加し、第 48 週(11 月 24 日～29 日)にピークを迎え 89.0 であった。愛知県では、インフルエンザ警報が 10 月 8 日に発令され、2 月 17 日に解除された。

表 1 インフルエンザ定点医療機関あたりの報告数



(イ)インフルエンザ様疾患発生報告

学校でのインフルエンザの流行状況把握のため学級閉鎖等の状況を把握した。状況は、(2)感染症対策イ(ア)表 6 を参照のこと。

(ウ)インフルエンザ入院サーベイランス

インフルエンザの入院患者数及び臨床情報を集積するため 7 月 24 日から実施し、80 名を調査した。

(エ) クラスターサーベイランス

重症化しやすい基礎疾患を有する患者等に感染拡大の可能性のある集団(医療機関、社会福祉施設等)の発生を早期探知するため7月24日から実施した結果は、表2のとおりである。

表2 クラスターサーベイランス報告数(延べ数) (平成21年度)

施設	医療機関	学校	社会福祉施設 (保育所を除く)	保育所	その他	合計
施設数	1	45	4	39	5	94

注：学校は7月24日から10月7日までの報告数

(オ) ウイルスサーベイランス

インフルエンザウイルスの抗原性、抗ウイルス薬への感受性等を調査するため、7月24日から病原体定点医療機関(3 定点)から提供されたインフルエンザ患者の検体について、愛知県衛生研究所に検査を依頼した。

表3 PCR検査件数 (平成21年度)

検査区分	件数	実施期間
全数把握サーベイランス	15	4月28日～7月23日
クラスターサーベイランス	4	7月24日～8月24日
入院サーベイランス	55	7月24日～
ウイルスサーベイランス	50	7月24日～
合計	124	

イ. 新型インフルエンザに関する相談件数

新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生が疑われた4月26日から相談窓口を開設した。5月1日からは「発熱相談センター」を開設し、新型インフルエンザの感染が疑われる者には発熱外来を受診するように勧奨した。発熱相談センター、相談窓口寄せられた相談件数は表4、表5のとおりである。

表4 発熱相談センター相談件数 (平成21年度)

月	受診 勧奨数	相談件数						
		延べ件数	健康相談	医療体制	予防・治療	渡航	食品	その他
5月	14	1,156	944	55	74	13	0	70
6月	13	916	836	12	32	11	0	25
7月	0	420	378	4	22	2	0	14
合計	27	2,492	2,158	71	128	26	0	109

表5 新型インフルエンザ相談窓口相談件数 (平成21年度)

月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談件数	112	446	1,830	1,763	500	218	36	15

ウ. ワクチン接種

新型インフルエンザワクチンの接種状況及び低所得世帯における接種費用の助成状況は表6のとおりである。

表6 ワクチン接種及び助成状況 (平成21年度)

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
接種者数	1,421	4,239	17,321	15,154	5,484	657	44,276
助成数	-	2	85	236	195	231	749

工. 検疫所との連携

新型インフルエンザがまん延している国又は地域からの帰国者のうち、発熱などの症状がない者について、検疫所からの通報により7～10日間の健康観察を表7のとおり実施した。

表7 健康観察実施状況 (平成21年度)

空港名	成田	中部	関西	合計
実施数	239	94	3	336

注実施期間は4月27日～6月20日

(2) 感染症対策

感染症法に基づいて、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のため健康診断、消毒などを行った。感染症発生動向調査等により感染症に関する情報収集、医療機関等へ提供を行い、正しい知識の普及に努めた。

ア. 感染症発生状況

感染症法で定める新型インフルエンザ感染症及び3類から5類感染症(全数報告)の感染者等発生状況及び感染症法第17条に基づく感染症のまん延防止のために行なった病原体検査実施状況は、表1から表5のとおりである。

なお、1類及び2類感染症(ただし結核を除く。)の発生はなかった。

表1 新型インフルエンザ感染症感染者等発生状況(人) (平成21年度)

区分	感染症名	新型インフルエンザ(A/H1N1)
確定例		19(1)
疑似症		23
合計		42(1)

注：8月25日までに医師から保健所に届出された人数

()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表2 3類感染症感染者等発生状況(人) (平成21年度)

人数	感染症名	
	腸管出血性大腸菌	パラチフス
30(1)	29	1(1)

注：患者、感染者発生のない疾病は省略した。

()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表3 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況(件) (平成21年度)

区分	感染症名	腸管出血性大腸菌	パラチフス
健康診断の勧告等		92	2
消失確認		19	0
合計		111	2

注：検査実施のない疾病は省略した。

表4 4類感染症感染者等発生状況(人) (平成21年度)

人数	感染症名	
	A型肝炎	レジオネラ症
8(3)	2(1)	6(2)

注：患者、感染者発生のない疾病は省略した。

()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表5 5類感染症(全数報告)感染者等発生状況(人) (平成21年度)

人数	感染症名			
	アメーバ赤痢	急性脳炎	後天性免疫不全症候群	麻疹
12(2)	2	5	1	4(2)

注：患者、感染者発生のない疾病は省略した。

急性脳炎は、ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

イ. 集団発生状況

(ア)インフルエンザ様症状による防疫措置状況

インフルエンザ様症状による学級閉鎖等の防疫措置は、平成21年9月1日を初発として平成22年3月15日まで表6のとおり実施された。このため86回にわたり報道機関へ情報提供を行い、感染予防のための啓発を行った。

過去の状況(表7)と比較すると、新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生に伴い、前シーズンからは施設数、患者数、欠席者数ともに急増した。

表6 インフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数) (2009/2010シーズン)

施設区分	施設数				患者数	欠席者(再掲)
	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖		
保育所	130	5	33	92	891	834
幼稚園	76	2	12	62	569	539
小学校	346	8	77	261	5,459	4,031
中学校	142	10	23	109	3,077	1,925
高等学校	52	5	7	40	946	623
その他	6	0	2	4	107	18
計	752	30	154	568	11,049	7,970

表7 過去のインフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

シーズン	2004/2005	2005/2006	2006/2007	2007/2008	2008/2009
施設数	28	48	30	10	19
患者数	552	1,258	632	161	272
欠席者(再掲)	341	831	432	130	217

(イ)胃腸炎症状による防疫措置状況

胃腸炎症状による学級閉鎖の防疫措置は、表8のとおり実施された。施設の消毒方法を始め、まん延防止対策を指導した。

表 8 胃腸炎症状による防疫措置状況

(平成 21 年度)

施設	施設数	患者数	欠席者(再掲)	備考
保育所	2	58	37	
社会福祉施設	1	13	3	障がい児福祉施設

ウ. 感染症の発生動向調査及び情報提供

感染症に関する情報を指定届出機関から収集し、基幹地方感染症情報センターで分析した結果を医療機関、教育委員会、市民等に提供した。その他、海外渡航者への感染症情報の提供を行った。

【指定届出機関 21 医療機関】

- ・小児科定点 9 定点 ・STD(性感染症)定点 4 定点 ・疑似症定点 24 定点
- ・内科定点 6 定点 ・眼科定点 2 定点 ・病原体定点 3 定点
- ・インフルエンザ定点 9 定点 ・基幹定点 1 定点

エ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、出前講座を実施した。

表 9 出前講座実施状況

(平成 21 年度)

内容	受講者	対象者
新型インフルエンザ対策	23 回 1,304 人	市民、福祉施設、企業等
感染症予防	4 回 133 人	乳幼児保護者、こども園、小学校
合計	27 回 1,437 人	

(3) 特定感染症予防対策

日本における HIV 感染者、AIDS 患者の発生動向は依然として増加傾向にあり、特に性的接触によるものを中心に拡大している。厚生労働省エイズ動向委員会、平成 21 年の速報値によると、HIV 感染者・エイズ患者報告数は 1,428 件と 6 年連続 1,000 人を超えている。性に対するモラルの低下や若年層の HIV 感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンやエイズ予防教育実践協力校の指定及び相談・検査の実施、出前講座等による知識の普及啓発を実施した。

ア. エイズ等相談及び検査

原則毎週火曜日の午前中保健所において、エイズ、梅毒及びクラミジアの抗体検査を行い、併せて B 型・C 型肝炎の抗原・抗体検査を行った。また、平日受診できない市民のために月に 1 回の夜間・年 2 回の休日検査を行った。平成 18 年度より HIV 迅速検査を取り入れ、採血後 1 時間程度で結果が判明できるようになった。平成 21 年度は、HIV 迅速検査での判定保留者は 3 名であったが、確認検査で全員陰性であった。

表 1 定期の相談及び検査件数等

(平成 21 年度)

	抗原・抗体検査					HIV 相談	
	HIV	梅毒	クラミジア	B 型肝炎	C 型肝炎	電話	来所
平日検査	606	381	384	406	403	7	186
夜間検査	149	-	-	-	-		

注：相談件数は、HIV 検査時と検査結果返却時及び通常時の延べ数

表2 休日検査

(平成 21 年度)

日時	場所	人数
6月6日(土) 午前10時～正午	豊田市保健センター	3
11月29日(日) 午前10時～正午	豊田市保健センター	8
計		11

イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、出前講座、指定校教育、キャンペーン事業を実施した。

出前講座は、随時学校に出向き、各学校の要望にあわせた性感染症に関する教育を行った。

予防教育としては、青少年への積極的な普及啓発を実施するため、高岡・藤岡中学校の2校をエイズ予防教育実践協力校として指定し、外部講師による講演会の実施、レッドリボン作成などを行った。

また、世界エイズデー関連事業として、ボランティア団体国際ソロプチミスト豊田と協力し、11月25日から12月25日までを「豊田市エイズ予防啓発月間」と定め、街頭キャンペーン等を行った。

(ア)出前講座

延べ4回1,089人の受講があった。依頼の出前講座は各学校の要望にあわせた内容としている。

年度	小学校 (延べ回数)	中学校 (延べ回数)	高校 (延べ回数)	その他 (延べ回数)	合計
15	1	18	3	1	23
16	-	16	2	-	18
17	1	5	4	2	12
18	1	6	2	-	9
19	-	6	2	3	11
20	1	3	2	0	6
21	-	3	1	0	4

(イ)エイズ予防教育実践協力校

・市立高岡中学校

内容/講演会 11月(3年生、教職員 125名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 所長 黒瀬 清隆氏

レッドリボン作成

・市立藤岡中学校

内容/講演会 11月(3年生、教職員 308名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 所長 黒瀬 清隆氏

レッドリボン作成、ポスター展示

(ウ)世界エイズデー - 関連事業

(平成 21 年度)

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 広報11月15日号掲載 報道機関発表	各新聞社	世界エイズデー関連事業紹介
レッドリボンツリー設置 11月27日～12月25日	国際ソロプチミスト豊田	レッドリボンをアレンジしたツリーの設置及びレッドリボンに関するパネル展示
エイズ休日検査 11月29日(日)		H I V 迅速検査

実行事名	協力機関	内容
エイズ夜間検査 12月15日(火)		H I V迅速検査
街頭キャンペーン 11月27日(金) 午後6時～午後6時30分	国際ソロプチミスト豊田	ペDESTリアンデッキにて、ポケットティッシュ配布[1,000個]
レッドリボンPR		キャンペーン期間中の12月議会中は市議会議員もレッドリボンを着用。
新成人パンフレット配布		H I V・A I D Sに関するパンフレットを郵送

◆ 結核予防

感染症法に基づき、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の服薬支援を行うとともに接触者の健康診断の徹底を図ることで二次感染予防に努めている。

注：「接触者の健康診断(健診)」とは、結核患者の接触者の健康診断(従来の「定期外検診)」をいう。

表1 結核管理図

(平成20年)

			豊田市	愛知県	全国
まん延状況		全結核罹患率(10万対)	13.91	22.81	18.85
		喀痰塗抹陽性肺結核罹患率(10万対)	5.66	8.47	7.50
潜在性結核感染症		潜在性結核感染症治療対象者届出率(10万対)	5.42	4.54	3.34
患者背景		新登録中外国籍割合(%)	11.86	5.74	3.61
		新登録中65歳以上割合(%)	64.41	57.84	62.57
患者	発見の遅れ	発病～初診2か月以上割合(%)	4.00	18.91	16.24
		初診～診断1か月以上割合(%)	16.13	23.58	19.88
		発病～診断3か月以上割合(%)	0.00	20.62	15.62
	接触者健診	新肺結核中接触者健診発見割合(%)	6.82	3.06	3.19
診断		新登録中肺外結核割合(%)	25.42	24.51	23.35
		新肺結核中再治療割合(%)	9.09	9.73	8.08
		新肺結核中菌陽性割合(%)	75.00	82.59	83.32
治療	化療	新全結核80歳未満中Z含む4剤処方割合(%)	86.84	79.90	71.39
	入院期間	前年登録肺結核退院者入院期間中央値(日)	66.00	66.00	69.77
	治療期間	前年全結核治療完遂継続者治療期間中央値(日)	268.00	269.00	265.43
		年末活動性全結核中2年以上治療割合(%)	0.00	2.20	2.50
	治療成績	肺喀塗陽性初回コホート治療成功割合(%)	45.45	52.67	43.58
		肺喀塗陽性初回コホート死亡割合(%)	13.64	17.26	19.12
		肺喀塗陽性初回コホート失敗脱落割合(%)	9.09	4.98	6.93
		肺喀塗陽性初回コホート転出割合(%)	9.09	3.91	2.57
		肺喀塗陽性初回コホート12か月超治療割合(%)	9.09	8.36	11.98
		肺喀塗陽性初回コホート判定不能割合(%)	13.64	12.81	15.83
情報管理		新肺有症状中発見遅れ期間把握割合(%)	80.65	77.09	67.72
		新肺結核中培養等検査結果把握割合(%)	70.45	83.45	62.13
		新肺培養陽性中薬剤感受性結果把握割合(%)	47.83	58.75	31.96
		年末総登録中病状不明割合(%)	28.57	11.70	14.49
その他		年末活動性全結核中生活保護割合(%)	2.56	5.89	4.83

(1) 健康診断実施状況

感染症法第 53 条の 2 の規定に基づき、学校、事業所、市町村長等が定期の健康診断を行い、患者家族等に対しては、同法第 17 条の規定に基づいて接触者の健康診断を行った。これらの健康診断によって発見された結核患者は、定期の健康診断 1 人、接触者の健康診断 3 人であった。さらに、発病の恐れのある者は増加傾向がみられ、接触者の健康診断において 13 人の発見者数となった。これは、Q F T 検査の実施によって感染の有無がわかり、内服治療希望者が増加したことによる。

注：Q F T 検査(クオンティフェロン T B - 第二世代)とは、結核感染の診断法

表 2 定期及び接触者健康診断実施状況 (平成 21 年度)

	対象人数	受診者	受診率	ツベルクリン 反応検査	Q F T 検 査(E)	間 接 撮 影 者 数 (A)	直 接 撮 影 者 数 (B)	発見者数				
								結核患者		予防内服		
								数 (C)	率 (%)	数 (D)	率 (%)	
定期 の 健 診	総数	26,542	25,395	95.7	-	-	12,093	9,119	-	-	-	-
	事業所従事者	8,568	7,958	92.9	-	-	1,880	6,078	-	-	-	-
	学生生徒	12,148	11,876	97.8	-	-	9,626	2,250	-	-	-	-
	施設入所者	1,465	1,378	94.1	-	-	587	791	1	0.07	-	-
	乳児	4,361	4,183	95.9	-	-	-	-	-	-	-	-
接 触 者 健 診	総数	491	468	95.3	30	211	-	227	3	0.6	13	2.8
	患者家族	152	146	96.1	4	69	-	73	2	1.4	5	3.4
	接触者	339	322	95.0	26	142	-	154	1	0.3	8	2.5

注 1) 事業所従事者は、医療機関・学校・老健施設・社会福祉施設の従業員

2) 学生・生徒は高校・大学等の入学時のもの

3) 乳児は B C G 対象人数、受診者は接種者(行政措置実施分は含めない)

4) 定期の「発見者数結核患者」欄中率は、(C) / (A) + (B) + (E)

5) 定期の「予防内服」欄中率は、(D) / 受診者

6) 接触者健診の「発見者数結核患者」欄中率は、(C) / (B) + (E)

7) 接触者健診の「予防内服」欄中率は、(D) / 受診者 「予防内服」欄は年齢を問わず。

注：従来「初感染結核」に対して 29 歳以下の者に予防内服(化学予防)を実施してきたが Q F T 検査の導入により年齢制限が撤廃され「潜在性結核感染症」として治療が実施されるようになった。

表3 接触者健診所属別一覧

接触者健診		当保健所で実施(件数)									
初発患者の登録		当保健所で登録					他保健所で登録				
所属	年度	17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
	小中学校		-	-	1	1	-	-	-	-	-
高校		-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
大学		-	-	-	1	-	-	4	-	-	-
専門学校		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所		12	13	15	12	4	8	7	6	6	-
宿泊施設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設(入所)		-	-	-	2	-	-	1	1	-	1
通所施設(デイサ・ビスなど)		-	3	1	-	-	-	-	-	-	-
娯楽施設		-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
病院		4	7	7	11	-	1	4	10	1	1
その他		5	9	5	-	-	9	4	4	1	1
合計		21	32	30	28	4	18	20	21	8	3

(2) 結核患者管理

ア. 結核患者発生状況

新登録患者は、58人であり、近年やや減少傾向である。また、塗抹陽性罹患率も前年より0.7ポイント減少している(表4)。60歳以上の患者の割合は、56.9%で前年より減少している。豊田市においては、高齢化率上昇により、高齢者の既感染率を考慮した対策及び外国籍患者に対する確実な服薬支援が必要である。

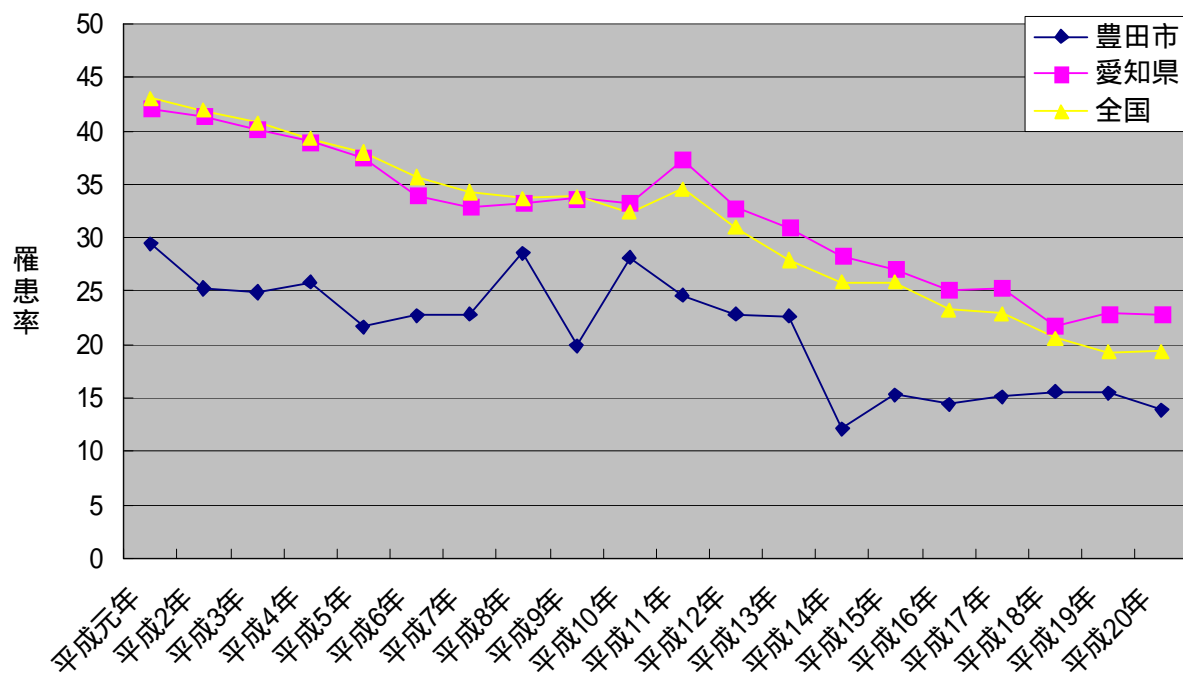
表4 結核発生状況

年度	豊田市								愛知県		全国	
	人口	新登録患者数	うち外国人	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
17	411,101	62	8	15.1	4.6	2	0.5	92	25.3	10.2	22.2	8.9
18	414,839	65	11	15.6	6.5	2	0.5	122	21.8	8.8	20.6	8.2
19	419,055	65	9	15.5	6.0	2	0.5	145	22.9	8.4	19.3	7.6
20	424,204	59	11	13.9	5.7	5	1.2	140	22.8	8.5	19.4	7.7
21	423,677	58	10	13.7	5.0	3	0.7	112	-	-	-	-

注1)「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した。

2)人口は年10月1日現在の推計人口である。

図1 新登録患者罹患率



注：平成 17 年からは合併後の罹患率

表5 新登録患者数 - 性、年齢階級別

(平成 21 年)

	活動性結核									潜在性結核感染症 (別掲)	非定型抗酸菌陽性 (別掲)
	総数	肺結核活動性							肺外結核活動性		
		総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他				
			総数	初回治療	再治療						
総数	58	45	21	21	-	11	13	13	22	-	
性別	男	35	30	15	15	-	7	8	5	12	-
	女	23	15	6	6	-	4	5	8	10	-
年齢別	0～4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
	5～9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15～19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20～29	13	13	3	3	-	4	6	-	5	-
	30～39	3	1	-	-	-	-	1	2	-	-
	40～49	5	5	1	1	-	1	3	-	2	-
	50～59	4	2	2	2	-	-	-	2	7	-
	60～69	5	4	-	-	-	2	2	1	2	-
70歳以上	28	20	15	15	-	4	1	8	3	-	

表 8 年末現在登録者 - 性・年齢階級別

(平成 21 年)

	総数	活動性結核										潜在性結核感染症 (別掲)		非定型抗酸菌陽性 (別掲)		
		総数	肺結核活動性							肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中	治療中	観察中
			総数	喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性その他	登録時菌陰							
				総数	初回治療	再治療										
総数	112	31	23	10	10	-	5	8	8	61	20	17	10	-	-	
性別	男	69	16	14	7	7	-	3	4	2	41	12	9	2	-	-
	女	43	15	9	3	3	-	2	4	6	20	8	8	8	-	-
年齢別	0~4 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
	5~9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10~14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15~19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20~29	16	4	4	1	1	-	1	2	-	8	4	3	2	-	-
	30~39	9	2	1	-	-	-	1	-	1	3	4	-	1	-	-
	40~49	9	5	4	-	-	-	1	3	1	3	1	2	2	-	-
	50~59	12	2	1	1	1	-	-	-	1	8	2	5	1	-	-
	60~69	19	4	3	-	-	-	1	2	1	13	2	3	2	-	-
70 歳以上	47	14	10	8	8	-	1	1	4	26	7	4	-	-	-	
受療状況別	入院	7	7	3	2	2	-	1	-	4	-	-	-	-	-	-
	外来治療	24	24	20	8	8	-	4	8	4	-	-	14	-	-	-
	治療なし	80	-	-	-	-	-	-	-	-	61	19	-	10	-	-
	不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-

注：法改正により非定型抗酸菌陽性については、対象外とされた。

イ. 結核患者支援の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」へと転換された。定例的なコホート検討会議にて患者支援の具体的な方法の検討、服薬状況治療成績等から 1 事例ずつの評価を実施し、効果的な患者支援体制の構築を図っている。

(ア)コホート検討会

表 9 達成状況 / 平成 20 年 新登録患者(59 人)の服薬支援状況

コホート分析結果(治療成績)		人数
1	治癒	5
2	完了	19
3	死亡	10
4	失敗	-
5	脱落	4
6	転出	4
7	12 か月を超える治療	1
8	判定不能	1
その他(コホート評価外)		
1	肺外結核	15
2	転入	-
計		59

<参考>

コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事(治療脱落、死亡等)を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。

コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』

疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

医師による治療が完了しても、4剤治療 180日、3剤治療 270日に足りないものは「脱落」となる。このため、感染症診査協議会において、適正な薬剤治療についての意見書を提出している。

ウ. 精密検査(従来の管理検診)の状況

精密検査(従来の管理検診)は、法第53条の13に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表10 精密検査受診状況

(平成21年)

	対象者数	受診者数					未受診者数	
		延べ受診者数	管理検診 (保健所検診)	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者
平成20年末対象者	130	97	25	14	58	-	2	19
平成21年新登録対象者	18	8	1	-	7	-	-	10
計	148	105	26	14	65	-	2	29

エ. QFT検査

QFT検査はツベルクリン反応検査に代わる検査法として平成17年4月に正式に認可された。接触者健診の1次スクリーニングとして活用している。

注:「判定不可」は、一般的に陽性コントロールでの反応が想定より弱い場合、低免疫状態にあるものとして特異抗原に対する反応に信頼性がないということで判定される。

表11 QFT検査の状況

(平成21年度)

対象者数	受診者数					未受診者数
	総数	陽性	判定保留	陰性	判定不可	
213	211	12	3	194	2	2

オ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対して患者の病状の照会を53件行い、報告を求めた。そのうち47件の回答があり、この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

カ. 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表 12 保健指導の内容・方法別実施状況

(平成 21 年)

		家庭訪問	所内面接	電話相談
実人数		82	42	199
延べ数		410	90	628
保健指導内訳 (延べ件数)	登録時面談	27	8	19
	受療の勧奨 1)	9	1	2
	管理検診受診勧奨 2)	-	9	122
	服薬等の支援(DOTS) 3)	327(180)	40(20)	292(152)
	その他	-	1	40

注 1)「受療の勧奨」とは、中断者及び中断の恐れのある者への指導等のことである。

2)「管理検診受診勧奨」とは、治療終了後の状況把握等のことである。

3)「服薬等の支援(DOTS)」欄の()内は、登録時喀痰塗抹陽性者についての再掲である。

4)家庭訪問・服薬等の支援には 地域DOTS事業実施分を含む。

注：DOTSとは、Directly Observed Treatment Short Course:直接服薬確認療法のこと。支援者が服薬を見守り治療を支援するという方法。

キ. 地域DOTS実施における地域支援者との連携

患者の確実な服薬を支援するために、地域支援者(医療機関、訪問看護ステーション、薬局等)との連携を図っている。すべての患者の確実な服薬支援の実施を目指し、治療完遂への支援を目的に実施している。市が実施主体となり、高齢者施設等の患者を対象に行っている。地域支援者の協力を得ることで確実な服薬ができ、治療を終了することができた。実施報告書から服薬・受診の状況を把握し、支援者への助言を行った。

表 13 地域服薬支援状況 (平成 21 年度)

地域服薬支援者	回数
介護老人保健施設	11

(3) 感染症診査協議会

感染症診査協議会は、市長の諮問に応じて、就業制限及び入院勧告・延長等の公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は 119 件(うち感染症法第 37 条 15 件、第 37 条の 2 104 件)であった。また、感染症診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を感染症診査協議会に報告している(意見書件数：22 件)

表 14 結核医療費の内容

(平成 21 年度)

	支払基金		国保		後期高齢		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
37 条	16	2,143,372	13	888,369	40	1,711,150	69	4,742,891
37 条の 2	396	762,425	129	171,695	235	216,390	760	1,150,510

(4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表 15 医療機関の指定数

(平成 21 年度)

計	病院・医院等	薬局	訪問看護ステーション
250	130	118	2

(5) コッホ現象報告例

平成 17 年度からツベルクリン反応検査を実施せずに直接 B C G を行うようになった。コッホ現象とは結核の感染を受けている人に B C G 接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる反応である。コッホ現象は結核の感染を疑い、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュアルに沿って精密検査を実施するが、平成 21 年度実績は 1 件であった。

(6) 結核予防対策事業費補助

定期健康診断の確実な実施を図るため、感染症法第 53 条の 2 に基づき、学校長及び施設の長が行う定期の健康診断に要する費用(胸部エックス線撮影の経費)について同法第 60 条により補助を行った。平成 21 年度補助団体数は、22 団体(うち、学校法人が 9 団体)である。

(7) 結核対策の啓発

結核に関する知識の普及や最新情報の習得を目的に、専門職対象の研修会を実施した。今年度は、感染症対策合同研修会として実施した。

平成 21 年度結核対策研修会 (平成 21 年 11 月 14 日)

a 目的 / 結核のまん延防止のため高齢者・外国人等ハイリスク患者の発病の早期発見や結核の最新情報について知識を深める。また、インフルエンザ流行の歴史を知り、公衆衛生の視点からみたインフルエンザ対策を学ぶ。

b 内容 / 講演「さらに進化する結核対策 - 現状と今後の展開 - 」

講師 (財)結核予防会 結核研究所 対策支援部 企画・医学科長 星野 斉之 氏
講演「歴史と統計にみるインフルエンザ

- スペインかぜから新型インフルエンザまで - 」

講師 国立保健医療科学院 公衆衛生政策部 主任研究官 逢見 憲一 氏

c 参加者 / 豊田加茂医師会会員、保健所・医療機関関係者 豊田市保健所職員 他 計 70 名

◆ 予防接種

予防接種法に基づき、集団予防を目的とした一類疾病(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核)と、主に個人予防を目的とした二類疾病(高齢者のインフルエンザ)の予防接種を実施した。また、法律に基づく定期の予防接種以外に、自治体として法律範囲外でも接種機会を設ける措置(以下、行政措置という。)を実施した。

なお、ジフテリア・百日せき・破傷風のワクチンを合わせて「3 種混合」、ジフテリア・破傷風のワクチンを合わせて「2 種混合」、麻しん・風しんのワクチンを合わせて「麻しん風しん混合」とする。

(1) 一類疾病

ア. 予防接種率の推移(豊田市)

表 1 予防接種率の推移(定期予防接種のみ)

(単位: %)

年度	急性灰白髄炎	3 種混合 (1 期初回)	3 種混合 (1 期追加)	2 種混合 (2 期)
19	92.6	97.9	84.3	59.2
20	89.9	99.6	89.2	81.6
21	88.5	100.3	94.9	74.6

年度	麻しん風しん混合			
	1期	2期	3期	4期
19	96.1	82.7	-	-
20	92.5	88.6	77.2	77.3
21	93.5	88.7	80.1	78.5

年度	日本脳炎 (1期初回)	日本脳炎 (1期追加)	日本脳炎 (2期)	B C G
19	5.8	2.5	1.4	96.3
20	16.0	6.3	4.1	97.2
21	44.3	13.2	6.0	95.9

$$\text{接種率} = \frac{\text{当該年度の接種者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

麻しん風しん混合：平成18年4月1日の予防接種法一部改正により、麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種となった(対象者は1期：1歳から2歳未満、2期：年長児)。なお、原則、麻しん風しん混合ワクチンを使用するが、希望により単抗原ワクチンも接種可能とした。

なお、平成20年4月1日の予防接種法一部改正により、3期(中学1年の年齢相当の者)及び4期(高校3年の年齢相当の者)が追加され、平成20年度から平成24年度までの補足的接種が開始された。

日本脳炎：平成16年7月、女子中学生が日本脳炎ワクチンを接種した後、重症の急性散在性脳脊髄炎を発症し、厚生労働省の勧告により平成17年5月30日から日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えが行われた。(対象者は、当該年度の接種券発送予定者数)

B C G：平成19年3月31日をもって結核予防法が廃止され、平成19年4月1日より予防接種に関しては、予防接種法に新たに規定された。

イ. 平成21年度予防接種実施状況

表2 急性灰白髄炎(ポリオ：集団接種)

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
1回目	4,430	4,133	93.3
2回目	4,508	3,776	83.8
計	8,938	7,909	88.5

表3 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき)

		対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
第1期	1回目	4,375	4,428	101.2
	2回目	4,397	4,381	99.6
	3回目	4,422	4,424	100.0
	追加	4,497	4,266	94.9
計		17,691	17,499	98.9

注：(別掲)平成21年度行政措置者数 第1期2回目95人、3回目102人

表4 2種混合(ジフテリア、破傷風)

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
第1期	-	1	-
第2期	4,399	3,282	74.6

表5 麻しん風しん混合

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
第1期	4,470	4,179	93.5
第2期	4,387	3,891	88.7
第3期	4,298	3,444	80.1
第4期	4,291	3,370	78.5
計	17,446	14,884	85.3

注：(別掲)平成21年度行政措置者数 第1期0人

注：(別掲)単抗原接種 麻しん0人、風しん1人(第4期)

表6 日本脳炎

			対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
第1期	初回	1回目	4,200	1,920	45.7
		2回目	4,200	1,798	42.8
	追加接種		4,200	553	13.2
第2期			4,400	265	6.0
計			17,000	4,536	26.7

表7 BCG

対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
4,361	4,183	95.9

注：(別掲)平成21年度行政措置者数 22人

(2) 二類疾病

65歳以上の者、60歳以上65歳未満のもので心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する者に対して、インフルエンザ予防接種を行った。

表8 インフルエンザ

対象者(人)		被接種者(人)	接種率(%)
65歳以上	68,265	40,755	59.7
65歳未満	178	114	64.0
計	68,443	40,869	59.7

注：接種期間 平成21年10月15日～平成22年1月31日

(3) 一般市民への啓発

予防接種に関する正しい知識を普及するため、子育てグループを中心に出席講座を実施した。

実施回数：5回 参加者：148人

◆ 環境衛生

衛生の確保が必要な施設について、営業の許可、変更、廃止等の届出を受理するとともに、立入検査を行い、構造設備に関して必要な措置を命ずるなど各施設の衛生保持等について監視指導を行っている。

また、健康被害を未然に防止するため、家庭用品の化学物質の検査を実施している。

(1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリー

ニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

なお、旅館及び公衆浴場については、浴槽水の水質検査を実施し、水質が不適な施設に対しては、水質基準に適合するよう指導した。

営業施設及び監視状況

(平成21年度末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,359	123	58	11	364	470	333
監視延べ件数	71	7	9	-	14	31	10
水質検査件数	3	-	3	-	-	-	-
不適件数	-	-	-	-	-	-	-

(2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視指導を行った。

特定建築物施設及び監視状況

(平成21年度末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築
施設数	137	1	28	73	4	14	17
監視延べ件数	5	-	2	-	-	2	-

(3) 墓地・火葬場・納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

墓地、火葬場及び納骨堂の状況 (平成21年度末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	4,884	1	12

(4) 古瀬間聖苑利用実績

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、死体、体の一部等の火葬を行った。

古瀬間聖苑火葬件数

(単位：件)

年度	合計	豊田市			みよし市			圏域外		
		大人	子ども	その他	大人	子ども	その他	大人	子ども	その他
17	2,678	2,110	18	127	222	2	11	172	3	13
18	2,693	2,158	20	112	203	4	4	156	2	34
19	2,921	2,364	15	108	215	1	14	180	0	24
20	2,933	2,367	11	129	202	2	11	172	3	36
21	2,875	2,296	17	111	239	12	22	142	0	36

資料：福祉保健部総務課

注：平成22年1月4日に三好町から市制施行され、みよし市となった。

圏域外とは、豊田市及びみよし市以外の市町村をいう。

その他とは、死産児、胞衣、産汚物をいう。

(5) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲用水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

水道施設の現状及び監視指導状況 (平成 21 年度末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	539	18	521
監視延べ件数	10	1	9

(6) プールの衛生

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図るよう、監視指導を行った。

プール設置状況 (平成 21 年度末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	139(21)	112(1)	22(16)	5(4)
監視延べ件数	139(21)	112(1)	22(16)	5(4)

注：()内は、通年プールの施設数(再掲)

(7) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業)の指導を行った。

温泉の状況 (平成 21 年度末現在)

温泉利用施設数	28
監視延べ件数	18

(8) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

検査の状況 (平成 21 年度)

検査数	21
基準違反件数	-

◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民に啓発するとともに、衛生害虫が発生した場合などは、要望に応じて駆除用機器の貸し出し等を実施している。

住環境衛生に対する相談件数 (平成 21 年度)

相談件数	434
現地調査件数	5

12 地域医療

◆ 医務

「医療法」に基づく病院、診療所などの開設等の許可申請や届出の受理を行う医療関係施設開設許可等の業務及び「医師法」「歯科医師法」等に基づく市内在住の有資格者の免許申請にかかる各種申請を受け付ける免許申請受付業務を行っている。また、「医療法」に基づき医療監視員が病院、診療所などへの立入検査を実施し、関連法令を遵守しているか、かつ適正な管理を行っているかの検査を行っている。

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成 21 年 10 月 1 日現在)

	病院数 (人口万対比)	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳(人口万対比)				
			精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	18 (0.4)	3,010 (70.9)	729 (17.2)	6 (0.1)	- (-)	354 (8.3)	1,921 (45.2)
西三河北部医療圏	20 (0.4)	3,305 (68.2)	729 (15.0)	6 (0.1)	- (-)	528 (10.9)	2,042 (42.1)
愛知県	332 (0.4)	68,173 (92.0)	13,270 (17.9)	64 (0.1)	364 (0.5)	13,852 (18.7)	40,623 (54.8)
全国	8,741 (0.7)	1,601,679 (125.6)	348,121 (27.3)	1,757 (0.1)	8,924 (0.7)	336,442 (26.3)	906,435 (71.1)

注：愛知県の医療計画上、豊田市は西三河北部医療圏に属している。豊田市の他にみよし市(旧西加茂郡三好町)が西三河北部医療圏に属している。

注：「全国」は、医療施設調査の数値である。

資料：病院名簿

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成 21 年 10 月 1 日現在)

	一般診療所(人口万対比)						歯科 診療所 (人口万対 比)	助産所
	総数	有床診療所				無床診 療所		
		施設数	病床数	療養病床(再掲)				
施設数	病床数							
豊田市	210 (4.9)	16 (0.4)	199 (4.7)	1 (0.0)	12 (0.3)	194 (4.6)	157 (3.7)	6 (0.1)
西三河北部医療圏	250 (5.2)	22 (0.5)	271 (5.6)	1 (0.0)	12 (0.2)	228 (4.7)	180 (3.7)	6 (0.1)
愛知県	5,113 (6.9)	494 (0.7)	5,618 (7.6)	36 (0.1)	373 (0.5)	4,619 (6.2)	3,655 (4.9)	157 (0.2)
全国	99,635 (7.8)	11,073 (0.9)	141,838 (11.1)	1,628 (0.1)	16,497 (1.3)	88,562 (6.9)	68,098 (5.3)	-

注：「全国」は、医療施設調査の数値である。

資料：病院名簿

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 21 年 12 月 31 日現在)

(平成 21 年 12 月 31 日現在)	施術所						歯科技工所数
	総数 (出張)	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう				柔道整復	
		あん摩のみ (出張)	はり、きゅう のみ (出張)	あん摩、は り、きゅう (出張)	その他 (出張)		
豊田市	180 (23)	24 (4)	21 (10)	62 (9)	4 (0)	69	58
西三河北部医療圏	213	27	26	70	6	84	65
愛知県	5,202	677	548	2,061	84	1,832	1,236

注：()内は別掲

エ. 介護老人保健施設数

(平成 21 年 10 月 1 日現在)

	施設数	入所定員
豊田市	7	674
西三河北部医療圏	8	770
愛知県	159	16,022

資料：病院名簿

(2) 立入検査

医療監視員による立入指導等実施状況

(平成 21 年度)

区分	対象施設数	立入検査	職種別医療監視員数					実施時期
			医師	薬剤師	保健師	獣医師	事務	
病院	18	18	1		14	-	15	10月～12月
一般診療所	207	48	-	-	1	1	6	8月～9月、2月
歯科診療所	156	31	-	-	1	1	6	7月～8月

注：対象施設数は、12月31日現在。

その他の施設の立入検査実施状況 (平成 21 年度)

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
歯科技工所	58	6	7月～8月
施術所	202	33	6月

注：対象施設数は、立入検査実施決定時の数値

立入検査は、病院、診療所、歯科技工所及び施術所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて、検査を行うものである。

病院の立入においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、専門の見地から医療事故及び院内感染に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項について口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

(3) 許可、届出の状況

(平成 21 年度)

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	1	19	15	1	2	1	-	39
一般診療所	7	6	2	15	45	12	2	89
歯科診療所	-	-	-	6	20	5	-	31
助産所	-	-	-	1	-	-	-	1
施術所	・	・	・	17	11	12	-	40
歯科技工所	・	・	・	3	3	1	-	7
計	8	25	17	43	81	31	2	207

注：病院の中に公的病院が含まれており、公的病院分は県への経由事務である

(4) 医療従事者

ア. 医療従事者数

(各年度 12 月 31 日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科 技工士	歯科 衛生士
16	509	186	469	113	58	1,772	881	99	170
18	577	227	523	157	64	2,039	872	99	199
20	621	243	553	176	69	2,304	890	102	216

注：集計は従業地。

：医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者。

その他は業務従事者数による(いずれも届出数計)

資料：愛知県衛生年報

イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

(平成 21 年度)

免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計
厚生労働大臣免許	医師	18	4	-	-	22
	歯科医師	1	3	-	-	4
	薬剤師	21	10	-	-	31
	保健師	41	29	1	-	71
	助産師	2	4	-	-	6
	看護師	149	148	5	-	302
	診療放射線技師	7	4	-	-	11
	臨床検査技師	9	7	2	-	18
	衛生検査技師	-	-	-	-	-
	理学療法士	36	17	-	-	53
	作業療法士					
	視能訓練士	3	1	-	-	4
	歯科技工士	1	2	-	-	3
	管理栄養士	24	13	-	-	37
小計	312	242	8	-	562	

免許種別		免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計
県 知 事 免 許	准看護師	2	23	9	1	-	35
	診療エックス線技師	-	-	-	-	-	-
	栄養士	3	15	4	-	-	22
	受胎調節実地指導員	2	-	-	-	-	2
	小計	7	38	13	1	-	59
合計		319	280	21	1	-	621

◆ 献血状況

豊田市内で行われた献血で、献血にご協力いただいた市民の数や、愛知県内で行われた献血で、献血に協力していただいた市民の数を表す。また、目標数は「平成 20 年度愛知県献血推進計画」による。

(1) 献血目標及び実績 (平成 21 年度)

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	献血者数計
目標	12,047	-	693	5,677	6,370
実績	8,525	70.8	483	4,021	5,906

注：目標、実績ともに、献血の実施場所別のものである。なお、「豊田市」分には、豊田献血ルームの数は含まない。

(2) 豊田市居住者献血実績 (平成 21 年度)

年度	実績単位	200ml	400ml	血漿成分 献血者数	血小板成分 献血者数	献血者数計	申込 者数	献血率 注 1)
18	74,583	2,585	7,074	4,234	3,668	17,561	21,494	5.8
19	78,664	2,115	7,847	4,595	3,788	18,345	22,512	5.9
20	91,360	2,052	9,349	6,612	3,755	21,768	26,062	6.8
21	90,587	1,534	8,589	6,979	3,698	20,800	24,484	6.8

注：実績単位は 200ml 献血 1 回を 1 単位、400ml 献血を 2 単位、血漿成分献血を 5 単位、血小板成分献血を 10 単位として換算。

注 1)：献血率 = 献血者数 / 国勢調査による市町村別献血対象人口(16 歳 ~ 69 歳) × 100

◆ 骨髄バンク登録状況

骨髄バンクとは、日本赤十字社と協力して行われる公的事業であり、市が主催した登録会による登録者数や説明会等で、説明を受けた者の数を表す。

(1) 豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	17	18	19	20	21
事業所献血併行型	37	15	31	39	17

(2) 豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数

年度	17	18	19	20	21
参加者数	23	8	16	7	11

注：説明会方式は、平成 16 年度途中から中核市が主催して開催できるようになり、平成 17 年度途中からは、市役所総務課窓口で随時、説明を行うようになった。

◆ 救急医療

(1) 救急告示病院及び診療所数

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への経由事務を行っている。

市内医療機関の救急告示認定状況(平成 22 年 4 月 1 日現在)

病院数	診療所数
7	2

(2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日 / 休日・祝日・お盆・年末年始(12月30日から1月3日)

診療時間 / 午前9時～午後5時

診療科目 / 内科・小児科

休日救急内科診療所診療日数・患者数

年度	18	19	20	21
診療日数	71	72	72	71
年間患者数	4,142	4,051	3,050	4,054
1日平均患者数	58.3	56.3	42.4	57.1

(3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日 / 休日・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)

診療時間 / 午前9時～午後5時

診療日数・参加医療機関数

年度	18	19	20	21
診療日数	70	71	71	71
参加医療機関数	21	22	22	24
(病院再掲)	6	6	6	6
(診療所再掲)	15	16	16	18
年間患者数	...	1,680	1,476	1,781

(4) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時 / 休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日) 午前8時～午後6時

夜間(毎日) 午後6時～翌朝午前8時

参加医療機関 / 豊田厚生病院、トヨタ記念病院、豊田地域医療センター、足助病院、

みよし市民病院

事業開始 / 昭和 55 年度

診療単位数・患者数年次推移

年度		17	18	19	20	21	
診療単位(当番回)数		486	485	487	487	488	
延べ患者数	内科	入院	1,443	1,682	1,037	1,332	1,473
		外来	11,983	12,750	10,753	10,281	12,703
	小児科	入院	935	1,114	699	764	914
		外来	10,135	9,908	6,341	7,252	9,779
	外科	入院	178	233	97	167	265
		外来	2,641	2,439	2,285	2,159	2,853
	その他	入院	802	891	547	690	602
		外来	7,157	8,718	6,240	7,573	6,456
	計	入院	3,358	3,920	2,380	2,953	3,254
		外来	31,916	33,815	25,619	27,265	31,791

(5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時 / 休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日) 午前8時～午後6時

夜間(毎日) 午後6時～翌朝午前8時

参加医療機関 / 豊田厚生病院、トヨタ記念病院

事業開始 / 平成12年度

診療単位数・患者数年次推移

年度		17	18	19	20	21	
診療単位(当番回)数		486	485	487	487	488	
延べ患者数	小児科	入院	1,234	1,297	1,031	1,289	1,241
		外来	11,317	12,338	10,959	9,701	11,289

(6) 救命救急センター

豊田厚生病院が、24時間体制で、特に高度な治療を必要とする救急の重篤患者の救命医療を担当している。

事業開始 / 平成20年1月1日

年度		20	21
延べ患者数	入院	4,351	4,447
	外来	27,720	32,498

注：延べ患者数には、病院群輪番制及び小児救急医療支援事業との重複あり

13 保健・福祉に関する総括

◆ 豊田市保健福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成 10 年度から、社会福祉法第 7 条第 1 項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市保健福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

委員の任期は 3 年であり、平成 22 年 4 月 1 日現在、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者等から、委員 67 名(委員 49 名、専門委員 18 名)を委嘱している。

各委員は専門分科会・審査部会(7 専門分科会、1 審査部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・審査部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・審査部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

- ・民生委員審査専門分科会 …… 民生委員の適否に関する事項
- ・障がい者専門分科会 …… 障がい者の保健福祉に関する事項
- ・障がい者専門分科会審査部会 …… 身体障がい者の障がい程度に関する事項
- ・児童専門分科会 …… 児童及び母子の保健福祉に関する事項
- ・高齢者専門分科会 …… 高齢者の保健福祉に関する事項
- ・医療扶助専門分科会 …… 生活保護法による医療扶助に関する事項
- ・法人・施設専門分科会 …… 社会福祉施設の設置、及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項
- ・地域保健専門分科会 …… 地域保健及び保健所の運営に関する事項

平成 21 年度開催状況

民生委員審査専門分科会

開催回数：8 回(内、5 回は書面表決)

主な内容：民生委員・児童委員補欠候補者の審査

障がい者専門分科会

開催回数：1 回

主な内容：第 2 期豊田市障がい福祉計画及び新ライフサポートプラン(豊田市障がい者計画)の進捗状況の報告及び推進課題の検討

障がい者専門分科会審査部会

開催回数：7 回(書面表決)

主な内容：身体障がい者福祉法施行令第 5 条第 1 項の規定による身体障がい程度の審査

身体障がい者福祉法第 15 条第 2 項による医師の指定

障がい者自立支援法第 59 条第 1 項による指定自立支援医療機関の指定

児童専門分科会

開催回数：0 回

高齢者専門分科会

開催回数：2回

主な内容：第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績及び評価について
第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について
地域包括支援センター(運営協議会)について

医療扶助専門分科会

開催回数：6回(書面表決)

主な内容：生活保護法第49条の規定による医療機関の指定、指定取消、戒告、注意に対する意見

法人・施設専門分科会

開催回数：3回

主な内容：特別養護老人ホーム整備事業の採択に関する審議
認知症高齢者グループホームの整備手法に関する審議

地域保健専門分科会

開催回数：2回

主な内容：「健康づくり豊田21」について
食育推進事業について
新型インフルエンザ対策について
自殺予防対策事業について
特定健康診査等事業の状況について

◆ 社会福祉に係る指導・監督

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき当市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者等を指導・監督した。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
豊田市所管社会福祉法人	15	15	100

社会福祉施設・事業等監査対象数及び実施数

区分	社会福祉施設・事業		
	対象数	実施数	実施率(%)
児童福祉関係	13	13	100.0
老人福祉関係	41	41	100.0
障がい福祉関係	11	11	100.0
合計	65	65	100.0

注：老人福祉関係は1事業者に対して複数回実施あり。

(2) 社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出

法人、施設・事業に関する認可数及び届出数

区分	認可	届出	計
第1種社会福祉事業	1	5	6
第2種社会福祉事業	1	86	87
法人	-	-	-
定款変更	5	3	8
合計	7	94	101

(3) 地域密着型サービス事業指定、指定更新申請・指定取消・届出

地域密着型サービス事業に関する指定数、指定更新数、指定取消数及び届出数

指定	指定更新	指定取消	届出
7	7	-	40

◆ 統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	本市担当所属
衛生行政報告例	届出統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・薬務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	(福)総務課 <取りまとめ>
地域保健・老人保健事業報告	届出統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	(福)総務課 <取りまとめ>
21世紀成年者縦断調査【平成14年度からの継続調査】	承認統計	年	男女の結婚、出産、就業等の実態を把握し、少子化対策に役立てる。	無作為抽出した地区の成年者(同一客体を対象とする)	(福)総務課
中高年者縦断調査【平成17年度からの継続調査】	承認統計	年	健康、就業、社会活動等の実態を把握し、高齢者対策等の施策立案に役立てる。	無作為抽出した地区の中高年者(同一客体を対象とする)	(福)総務課
病院報告	承認統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、利用者及び従事者数を把握する。	医療法上に定める病院	(福)総務課
人口動態調査	指定統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	(福)総務課
医療施設動態調査	指定統計	月	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把握する。	医療法上の届出や処分のあった医療施設	(福)総務課

◆ 統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	本市担当所属
福祉行政報告例	届出統計	年・月	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	(福)総務課
社会福祉施設等調査	承認統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所有者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	(福)総務課
地域児童福祉事業等調査	届出統計	年	保育を中心とした児童福祉関連事業に対する市町村の取組みなどの実態を総合的に把握する。	市(市町村)	保育課

◆ 統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	本市担当所属
国民生活基礎調査	指定統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課
介護サ - ビス施設・事業所調査	承認統計	年	介護サ - ビスの提供体制、提供内容を把握する。	介護保険施設全て等	高齢福祉課

◆ 地域における健康教育の総括

地域保健に関する知識普及及び地域住民の健康の保持増進を目的として、健康教育を行っている。

内容別実施状況

年度	感染症			精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	計	再掲		
	結核	エイズ													地区組織活動	健康危機管理	
18	回数	19	2	15	48	10	511	354	124	119	7	52	-	-	1,244	-	59
	延べ人員	2,429	120	2,219	805	273	11,460	5,327	6,108	10,553	1,405	4,419	-	-	42,779	-	5,284
19	回数	19	2	16	46	12	579	559	184	210	11	53	-	-	1,673	-	64
	延べ人員	3,392	115	3,167	421	358	13,594	9,088	10,416	10,444	1,175	4,500	-	-	53,388	-	5,675
20	回数	28	6	12	29	13	615	302	360	236	5	44	-	-	1,632	-	49
	延べ人員	4,399	235	3,083	756	280	15,591	3,986	12,056	10,306	815	3,541	-	-	51,730	-	4,356
21	回数	36	3	6	34	4	693	317	229	259	5	42	-	-	1,619	-	47
	延べ人員	3,534	575	1,522	339	85	14,556	6,071	9,729	10,915	1,347	3,669	-	-	50,245	-	5,016

◆ 地域保健関係職員等研修

目的 / 市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサ - ビスを提供するために、地域の実状に即し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。

対象 / 地域保健福祉関係者等

平成 21 年度地域保健関係職員等研修会実施状況

日 程	内 容	参加者数
4月21日(火) 午後1時30分 ～午後3時10分	1. 情報提供 「豊橋市で発生した高病原性鳥インフルエンザへの職員派遣について」 2. 所属事業の紹介 「重点目標及び取組みについて」	19
9月11日(金) 午後1時30分 ～午後3時10分	講演「心の健康づくり」～燃えつきないために～ 講師：社会保険労務士・心理カウンセラー 山本 道子氏	17
10月23日(金) 午後1時30分 ～午後3時	講演「公衆衛生活動について」 ～公衆衛生の原点を振り返り、保健活動に活かす～ 講師：豊田市保健所長	5
12月21日(月) 午後1時30分 ～午後3時	講演「新型インフルエンザについて」 ～現状を踏まえて今後のゆくえ～ 講師：豊田市保健所長	22
平成 22 年 3月1日(月) 午後2時～午後4時	講演「災害時の看護」 講師：日本赤十字豊田看護大学 奥村潤子教授	18

結果 / (開催 5回 参加者数 81名)

管内関係者の取組み事業の報告や、資質向上のための講演会実施等、職員の研鑽・連携を図る場となった。関係機関とさらなる連携を図り、よりよい事業の推進を図っていくために、研究会の内容を検討し実施していく。

◆ 看護学生等実習指導

保健所では、名古屋市立大学看護学部・愛知医科大学看護学部・日本赤十字豊田看護大学・中部大学・市内看護専門学校の学生実習等を受け入れている。

方針 / 地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮しを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。

実習校・実習期間等

実習校	実習期間	実習人員	内容
トヨタ看護専門学校	4月23日(木)	39	・総合オリエンテ - ション
豊田地域看護専門学校	4月23日(木)	41	・総合オリエンテ - ション
	5月11日(月)～10月20日(火) 1月21日(木)～3月5日(金)	33	・保健所実習
加茂看護専門学校	10月8日(木)～10月29日(木)	40	・公衆衛生学講義(所長)
	12月8日(火)～12月15日(火)		・公衆衛生学講義(保健師等)
日本赤十字 豊田看護大学 看護学部	4月23日(木)	50	・総合オリエンテ - ション
	5月26日(火)～9月10日(木)		・地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健診相談、健康教育、家庭訪問等)
名古屋市立大学 看護学部	7月29日(水)	8	・保健活動オリエンテ - ション
	10月5日(月)～10月21日(水) 11月2日(月)～11月18日(水)	8	・地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健診相談、健康教育、家庭訪問等)
	4人×2グループ×12日間		

実習校	実習期間	実習人員	内容
愛知医科大学 看護学部	7月29日(水)	3	上記に同じ
	12月7日(月)～12月17日(木) 3人×1グループ×8日間	3	
中部大学 生命健康科学部	7月29日(水)	6	上記に同じ
	1月26日(火)～2月4日(木)	6	
	2月9日(火)～2月18日(木) 3人×2グループ×6日間		

◆ 医師臨床研修

平成16年度から医師臨床研修が始まり、医療機関のみでなく「地域保健・医療」が研修の必須科目に指定された。

豊田市では、平成17年度から保健所と乙ヶ林診療所で研修を受け入れている。

《保健所》

目的 / 研修医が保健所の業務を体験しその役割を知ることにより、地域保健への理解を深め、将来、地域保健に貢献する人材へ育つことを通して、地域保健の向上に資することを目的とする。

研修病院、研修期間等

研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田地域医療センター	平成21年4月～平成22年3月 半日×2回	48	・半日 感染症診査協議会 ・半日 希望保健事業参加
豊田厚生病院	平成21年6月29日～10月30日 2～3人×5グループ×5日間	10	・保健所、公衆衛生についてオリエンテーション ・保健事業に参加 ・研修課題のまとめ、発表
トヨタ記念病院		13	

《乙ヶ林診療所》

目的 / 医師臨床研修における地域保健・医療プログラムを支援するとともに、研修医に対するへき地医療への理解を広げ、将来的にへき地医療を担う医師の育成を図ることを目的とする。

研修病院、研修期間等

研修病院	研修期間	研修人員	内容
名古屋第一赤十字病院	平成21年4月～平成22年3月 1人×5グループ×2週間	5	・外来診療、訪問診療 ・窓口実習、薬局実習、カンファレンス、症例検討会
愛知医科大学病院	平成21年4月～平成22年3月 1人×1グループ×2週間	1	
名古屋医療センター	平成21年4月～平成22年3月 1人×1グループ×2週間	1	
名古屋大学医学部 附属病院	平成21年4月～平成22年3月 1人×1グループ×2週間	1	
岡崎市民病院	平成21年4月～平成22年3月 1人×1グループ×2週間	1	

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

社会福祉士資格取得のための社会福祉援助技術現場実習を受け入れている。

目的 / 地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。

主要内容 / オリエンテーション

福祉保健部各課及び子ども部子ども家庭課、都市整備部建築相談課、とよた子育て総合支援センター、青少年相談センターでの現場実習

社会福祉協議会での現場実習

豊田市福祉事業団(けやきワークス)での現場実習

豊田市受入れ分

実習依頼校	実習日	人数
愛知県立大学	平成 21 年 8 月 10 日 ~ 12 日及び 18 日 ~ 28 日 うち土日を除く 12 日間(延べ 90 時間)	2
日本福祉大学		2
同朋大学		1

◆ 発表の状況

(1) 学会等への発表

平成 21 年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

所属	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
保健衛生課	平成 22 年 1 月 23 日	愛知学泉大学コミュニティ政策研究所第 18 回シンポジウム	豊田市動物愛護ボランティアの育成と共働活動	鶴田真太郎	愛知学泉大学
	平成 22 年 2 月 23 日	平成 21 年度獣医衛生関係研修会	PCR を用いたカンピロバクター拭き取り検査法について	山崎有里	愛知県自治研修所
子ども発達センター	平成 22 年 1 月 22 日	愛知県公衆衛生研究会	豊田市における外国人障がい児の現状と課題に関する調査	清水秀美	あいち健康プラザ
地域保健課			中山間地域での介護予防事業における保健活動と地域づくりの共働	島田明美	

(2) 保健福祉事業発表会

開催日 / 平成 22 年 2 月 5 日 午前 9 時 ~ 午後 4 時

開催場所 / 市役所南庁舎 4 階大会議室

概要 / 所属からの発表